Housing and Community Foundation

第7回「住まいとコミュニティづくり活動助成」報告書

平成12年9月

財団法人 ハウジング アンド コミュニティ財団

はじめに

「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」は平成１１年度の助成で７回を数えます。平成４年に事業をスタートして以来、北は北海道から南は沖縄まで全国で延べ１２２団体の活動グループに助成してまいりました。

ここ数年、まちづくりを担う市民グループの活動は全国各地で展開しており、その動きは活発化しています。

意識ある市民が増えてきたことはもとより、積極的に市民活動を支える姿勢の自治体が増えてきたこと、官民の支援センターが全国各地に立ち上がってきたことなどがその要因としてあげられます。

しかし、市民と行政の新たな関係が構築される段階にまで至っているとはいえません。現状の制度についても解決すべき課題が山積しています。また、社会の重要な一員である企業の姿もあまり見えてきません。

こうした制約がある中、多くの市民グループが奮闘しています。限られた条件の中で育ってきた力ある市民活動こそ、社会の諸制度を変える原動力の一つになり得るのではないでしょうか。

今回も多くの応募件数の中から、審査の結果２０団体が選ばれ、一年間の助成期間終了後、それぞれのグループから報告書をお送りいただきました。いずれのグループにおいても、多様で活発な活動が展開された様子がおわかりいただけると思います。

発行にあたり、本報告書の原稿である完了報告書を執筆していただいた２０団体のメンバーの方々、当助成事業の企画・審査に当たられた選考委員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成１２年９月

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

第７回「住まいとコミュニティづくり活動助成」報告書　目次

はじめに
助成事業の概要 4
活動概要
１．Ａｃｃｅｓｓｉｂｌｅガーデンによる共生の街づくり
高齢者の庭づくり研究会 8
２．仙台市八木山松並木の保全・整備
八木山松並木を語る会 12
３．居住者による同潤会鶯谷アパートの記録保存の活動
同潤会鶯谷アパート借家人組合 15
４．高齢路上生活者自立支援施設の提案と山谷のまちづく
高齢路上生活者自立支援施設検討会 22
５．千住の隠れた資産　路地裏の蔵を活かした町・環境づくり
「千住・町・元気・探検隊」 27
６．国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり（２）
まち居住研究会 31
７．世田谷発：地域で創る共生社会＝憩いの場作りから住まい作りへ
住まい方研究会 35
８．世田谷に住民参加型コレクティブハウスを実現させる
世田谷にコレクティブハウスを実現する会 40
９．野川のオアシス作りプロジェクト
野川ほたる村 43
１０．エコロジカルな住環境を創り育む住まい手ネットワーク
エコロジカル・コミュニティ・ネットワーク　略称「ＥＣＯＮＥＴ」 46
１１．葉山に残る別荘の保存と活用への実践活動
葉山ウォッチングの会 50
１２．コミュニティ・ビジネスの支援ネットワークの確立
Ｃ．Ｂ．Ｎ（コミュニティ・ビジネス・ネットワーク）設立準備会 56
１３．保存された鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究
鬼淵鉄橋を残す会 60
１４．小諸宿の町並み・建物・物語を活かした商都再生の試み
小諸・町並み研究会 63
１５．茅葺き屋根を継承するための異文化間技術交流計画
美山茅葺き研究会 66
１６．放送活動によるコミュニティづくり
野田北部まちづくり協議会 70
１７．つながりあおう！ノコギリ歯形の町並みと町家の再生をめざして
黒江ワイワイ連絡協議会 74
１８．定期借地権を活用したシニア向けコ・ハウジングづくり
ＬＢ研究会 78
１９．町並み保存活動を古木屋バンクシステムで活性化
川尻六工匠 82
２０．眠れる石蔵をコミュニティの拠点として再生する
加世田石蔵活用委員会 84
助成対象者連絡先一覧 87
参考資料（第６回「住まいとコミュニティづくり活動助成」審査講評） 91

助成事業の概要

1．第７回　住まいとコミュニティづくり活動助成　応募要項

Housing and Community Foundation
財団法人 ハウジング アンド コミュニティ財団

第7回
「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」公募

ハウジングアンドコミュニティ財団は住まいとコミュニティづくりにとって
必要となる施設等の整備のための調査研究、技術開発、デザイン開発、政策提言等を自ら行うとともに、
これらの諸活動を行おうとする方々への支援を通じて、
個性豊かな住環境の創造に資することを目的に、1992年7月に設立されました。
この目的にむけての一連の事業のひとつとして、住まいとコミュニティづくりについての
民間グループによる先駆的・創造的な活動に対し助成を行います。
意欲に満ちた方々のご応募を期待します。

•助成の対象:

民間の有志グループが行う、住まいとコミュニティづくりに関する下記7項目の活動。

[1]探検・点検型の活動
住まいとコミュニティづくりのきっかけになるような住まいのまわりにあるいろいろな魅力や可能性を探し出す活動。
[2]施設の提案・創造型の活動
住宅地のなかで子どもの遊び場や、お年寄りがくつろげる場所など、生活を豊かにする施設を提案し、その実現をめざす活動。
[3]住環境の保全・整備型の活動
花や緑を増やしたり、歴史のある建物を残し活用したり、歩道や道路を整備したりすることなど、住まいの環境を良くしたり、コミュニティの活性化につながるような活動。
[4]自然の保護・活用型の活動
動物や植物の生態を守りながら、それを生かした住まいとコミュニティづくりを提案し、実現をめざす活動。
[5]入居者参加の住まいづくりをめざした活動
コーポラティブハウスなど入居希望者があらかじめ参加する集合住宅の建設をめざした全体構想の策定、推進方法の検討、参加者募集などについての活動。
[6]集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕をめざした活動
集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕をめざした居住者が中心となった調査、企画、計画についての活動。
[7]その他の活動
住環境教育、防災まちづくり、街の活性化など住まいとコミュニティづくりにつながるあらゆる活動。

なお、助成対象となる活動には事業記録等の作成・出版、講演会・シンポジウムの開催等も含まれます。

また、次のような活動は助成の対象となりません。
•著しく政治・イデオロギー・宗教・営利などの目的に偏るもの
•特定の事業の反対運動を目的としたもの
•実質的に完了しているもの
•原則として専ら特定の個人または法人、企業が所有している土地建物等の資産の増加を行おうとする活動

•助成の概要:
1.助成金
1件当たり原則として100万円を上限とし、総額1,000万円を予定しています。
2.助成の決定
助成の対象は、住まいとコミュニティづくり活動選考委員会にて慎重・厳正に選考のうえ、2月開催予定の理事会にて決定します。
3.助成の期間
1999年4月1日より、2000年3月31日までの1年間とします。なお継続して助成することがありますが、この場合も各年ごとにあらためて申し込み、選考を受けることとします。
4.助成の実施
助成を受けるグループの代表者は、財団と覚書を取り交し、これにもとづいて計画を実施することとします。助成開始半年後に中間活動報告および中間会計報告を、助成完了後すみやかに活動概要報告、活動記録、活動内容がわかるようなカラースライド写真(10枚)および会計報告書を提出していただきます。
なお、助成金は、年2回に分けて支払います。

※裏面もご覧下さい。

Housing and Community Foundation
財団法人 ハウジング アンド コミュニティ財団

第7回
「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」公募

•選考委員会・選考基準

1.選考委員会
選考は下記の選考委員会にて行います。
『住まいとコミュニティづくり活動選考委員会』
委員長 西村幸夫　[東京大学]
委　員 沖村恒雄　[住宅金融公庫]
委　員 小谷部育子 [日本女子大学]
委　員 瀬良智機　[建設省住宅局]
委　員 中川 忠　[住宅・都市整備公団]
委　員 藤田 忍　[大阪市立大学]
委　員 森まゆみ　[地域雑誌編集者・作家]

2.選考基準
選考基準は次のとおりです。
[1]個性豊かな住環境の創造に貢献するものであること。
[2]先駆的かつ創造的な活動であること。
[3]公益性が高く、かつ民間グループが取り組むにふさわしい活動であること。
[4]計画を実行する際の適切な人材の確保等、活動遂行能力が充分であること。
[5]地域に開かれ、広く発信しようとするものであること。

•応募手続き

1.応募方法等
所定の申込書(No.1～No.4)に必要事項を記入の上、当財団「活動助成係」宛、書留でお送りください。この場合、記載紙面の追加および規格外の用紙の使用は認められません。ワープロ文字を申込書に貼り付けることはかまいません。また、グループの会報など、活動内容に関連する資料があれば添付して下さい。
なお、書類整理の都合上、直接財団への持参はご遠慮下さい。

2.応募期間
1998年10月1日から12月10日まで[当日消印有効]。

応募先:
〒107-0052 東京都港区赤坂1-5-11新虎ノ門ビル5階
財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団「活動助成」係
tel.03-3586-4869

3.選考結果の発表
選考の結果は、3月上旬に各々郵便にてご連絡いたします。またご提出いただきました申込書や添付資料等は、返却致しかねますので予めご承知下さい。

2．公募審査日程

９８年１０月　１日～１２月１０日　　公募期間
９９年　１月２４日　　選考委員会（助成対象候補の決定）
　　３月　８日　　理事会（助成対象者の決定）

3．審査結果一覧

	活動のテーマ 活動グループ名	活動の対象地域	助成金額
1.	Accessible ガーデンによる共生の街づくり 高齢者の庭づくり研究会	北海道旭川市	30万円
2.	仙台市八木山松並木の保全・整備 八木山松並木を語る会	宮城県仙台市	50万円
3.	居住者による同潤会鶯谷アパートの記録保存の活動 同潤会鶯谷アパート借家人組合	東京都荒川区	70万円
4.	高齢路上生活者自立支援施設の提案と山谷のまちづくり 高齢路上生活者自立支援施設検討会	東京都荒川・台東区	30万円
5.	千住の隠れた資産　路地裏の蔵を活かした町・環境づくり 「千住・町・元気・探検隊」	東京都足立区	50万円
6.	国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり(2) まち居住研究会	東京都新宿区	50万円
7.	世田谷発：地域で創る共生社会＝憩いの場作りから住まい作りへ 住まい方研究会	東京都世田谷区	60万円
8.	世田谷に住民参加型コレクティブハウスを実現させる 世田谷にコレクティブハウスを実現する会	東京都世田谷区	30万円
9.	野川のオアシス作りプロジェクト 野川ほたる村	東京都小金井市	30万円
10.	エコロジカルな住環境を創り育む住まい手ネットワーク エコロジカル・コミュニティ・ネットワーク	東京都・埼玉県	50万円
11.	葉山に残る別荘の保存と活用への実践活動 葉山ウォッチングの会	神奈川県三浦郡	30万円
12.	コミュニティ・ビジネスの支援ネットワークの確立 CBN（コミュニティ・ビジネス・ネットワーク）設立準備会	首都圏	30万円
13.	保存された鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究 鬼淵鉄橋を残す会	長野県木曽郡	50万円
14.	小諸宿の町並み・建物・物語を活かした商都再生の試み 小諸・町並み研究会	長野県小諸市	80万円
15.	茅葺き屋根を継承するための異文化間技術交流計画 美山茅葺き研究会	京都府北桑田郡	80万円
16.	放送活動によるコミュニティづくり 野田北部まちづくり協議会	兵庫県神戸市	50万円
17.	つながりあおう！ノコギリ歯形の町並みと町家の再生をめざして 黒江ワイワイ連絡協議会	和歌山県海南市	50万円
18.	定期借地権を活用したシニア向けコ・ハウジングづくり ＬＢ研究会	山口県下関市	50万円
19.	町並み保存活動を古木屋バンクシステムで活性化 川尻六工匠	熊本県熊本市	80万円
20.	眠れる石蔵をコミュニティの拠点として再生する 加世田石蔵活用委員会	鹿児島県加世田市	50万円

4. 助成事業実施経過

助成期間：１９９９年４月１日～２０００年３月３１日

１９９９年４月　覚書締結。　助成金５０％支払い
　　１０月　助成対象グループから中間報告書提出
　　１１月　助成金５０％支払い
２０００年４月　助成対象グループから助成事業完了報告書提出

活　動　概　要

1．Ａｃｃｅｓｓｉｂｌｅガーデンによる共生の街づくり

高齢者の庭づくり研究会
（北海道旭川市）

Ⅰ．活動の背景と目的

大雪の山並に抱かれた旭川市は、花と緑がとてもよく似合う清々しい街である。

一方、全国的に進みつつある市街地の過疎化が旭川市でも静かに進行しており、郊外へ伸びる住宅地とは対照的に、寂れた町並みが散在している。

そこで我々は、花で街を彩り、花で人々のこころをつなぎ連ねていくことは、“元気の源”ともなって街の発展・再生に大きく役立つのではないかと考え、花で連なる街づくりを合言葉として「花連（はなれん）ノスタルジア旭川’99」を結成した。我々「花連」は、過疎化の進むＪＲ４条駅周辺の商店街に場所を定め、そのような地域に住む人々がなんとか街を離れることなく暮らしていけるように、文字通り「花連＝離れん」の言葉をかかげて活動を始めることにした。そして、「交流促進」、「環境美化」、「健康増進」の三つの側面からアプローチすることで、新たな街づくりに挑戦することにした。

●本活動の３本柱

①交流促進－「広場」の創出

今回、特に過疎化の進む市街地の活性化をねらいとして、第一に「広場」の創設を提案し、地域の核としての「広場」が、コミュニティに属する人々の交流促進や、住み慣れた地域に活気を取り戻すための「場の提供」を検討した。

②環境美化－「花壇」の設置と花と緑

「花壇」での園芸活動によって視覚的にも優れた花壇を設置することができれば、環境の美化と新たな空間創出の第一歩となり、美しい花壇とそこに植えられた植物は、活気を失った地域に彩りを添えることにつながるのではないかと考え、路地に屋台式木製花壇を設置することにした。

③健康増進－「健康相談室」の設置と園芸療法の実施

今回、我々は新たな試みとして、コミュニティに属する人々の心身社会的側面からの健康の維持･増進を目的とした「健康相談室」を設置した。また、健常者も障害者も共に園芸を通じて健康づくりに生かせるように、園芸療法を定期的に実施し、その効果や意義を検討したいと考えた。

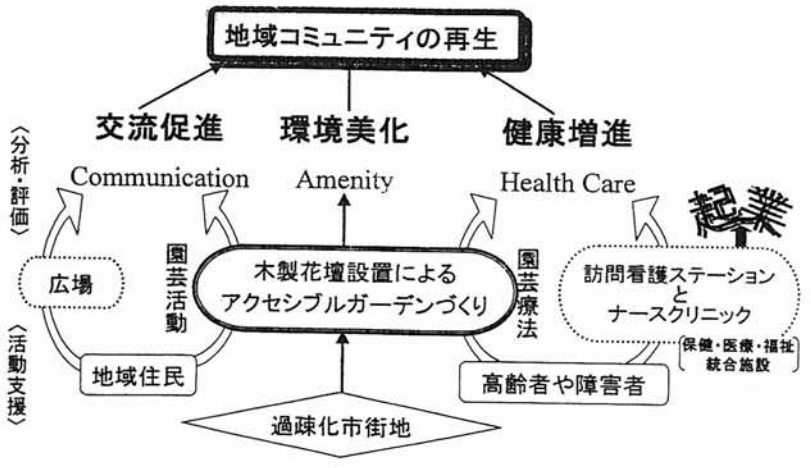

II．活動の内容

４月２２日　Accessible ガーデン設置場所の検討。
市街地での過疎化が進むＪＲ旭川４条駅周辺の商店街の活性化と環境美化、利用者や地域住民の健康増進などをねらいとして、ＪＲ旭川４条駅前広場を Accessible ガーデンの設置場所に決定する。
今回の活動母体として「花連･ノスタルジア旭川’99」を組織化するために学識経験者や行政、関連機関や業種への働きかけを開始する。

４月２７日　ＪＲ北海道旭川支社を訪ね、本活動の理解と協力を求める。土地の使用に関する手続き等の説明を受ける。

６月２８日　屋台式木製移動花壇－ Yatai　完成。

６月２９日　園芸活動参加者募集及びボランティア募集のポスター、チラシを掲示する。

屋台式木製移動花壇

健康相談室

７月１４日　STV ラジオ番組に出演し、本活動についてＰＲ。

７月１６日　活動開始：毎週金曜日の１３時から１５時までの間、屋台式木製移動花壇を用いて、Accessible ガーデンづくりを始める。また、元保健婦や看護婦のボランティアによる健康相談室を開設。

８月１２日　旭川保健所を訪ね、今回の活動について説明する。

８月２１，２７日　STV テレビの取材を受ける。

９月９日　STVテレビ１８時３０分からのニュースで今回の活動について放映される。

９月２９日　旭川駅長を訪ねる。元切符売り場の部屋を健康相談室として借り、冬期間の活動拠点にする。

１０月３日　バージニア州立工科大学教授　ダイアン・レルフ講演会「人生を豊かにす

る園芸の役割」開催（主催：高齢者の庭づくり研究会）。（北海道経済連合会事業助成による）

１０月１４日　第１回花連・ノスタルジア旭川’99検討会開催。（参加者１７名）

１０月１５日　元切符売り場での健康相談活動を開始する。

１２月３日　　元切符売り場での健康相談活動を終了する。

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

１．活動の効果

今回の活動では、Accessibleガーデンづくりを通した地域活性化が主な目的であったが、さらに健康で安心して暮らせるという生活条件を満たすものとして、特に健康相談室の設置を試みた。Accessibleガーデンづくりは、７月から１０月までの３ヶ月間実施し、参加者はのべ４６名であった。健康相談室は７月から１２月まで開設し、利用者はのべ７１名であった。運営に携わったスタッフ、ボランティアはのべ９１名であった。

プランターにおもいおもいの花を植え込む

Accessibleガーデンづくりでは、路地での園芸活動に適した花壇をデザインし、新たな着想で屋台式木製移動花壇を製作した。屋台式木製移動花壇は既成の大小プランターとともに、赤や黄色、あるいは淡いブルーの花々で華やかに彩られ、コンクリートの路地は次第にその空間イメージを変えて、環境美化に多いに役立ったと言える。それらの花や植物は、次週まで路地に置かれたままの状態で過ごしたが、地域住民の人々によって大切に管理された。また、盗難やいたずらなど当初懸念されたことも一切みられなかった点は、特記されるべきことがらと思われる。

健康相談室の試みについては、健康管理に関する相談が最も多かったが、病院受診の必要性や受診科の選択に関する相談なども多かった。また、寄り合い所的な機能も果たすなど、簡便かつ多様なニーズに対応できる地域住民のプライマリーケアの拠点としての可能性が示唆された。

この他、本活動を契機として、地域住民の意識にも変化がみられている。商店街組合の理事長が中心となって、今回の活動を単年度のものとして終わらせることのないよう継続可能な手立てについて行政関係者に働きかけたり、話し合いの場に出向くなどの行動につながっている点は、われわれのユニークな活動のひとつの成果として、大いに評価できるものである。

また、新聞、テレビ、ラジオなどマスコミに度々取り上げられるなど、本活動に対する社会の関心は高かったと言える。

2．活動の問題点および今後の課題

今回、我々は「Accessible ガーデンによる共生の街づくり」の企画に際し、「花連・ノスタルジア旭川’99」を新たに立ち上げて、学識経験者や行政関係者、関連機関･業種の関係者とともに、広く一般市民の理解や関心を求めるように活動を進めてきたが、このような活動では、対象とする場の選定や地域住民の理解や協力をいかに得られるかということが活動の成否を左右する重要な要素としてあげられる。また実際の活動に際しては、旭川市水緑公園課、旭川市農業センター、道北造園建設協会、ハーブ苗販売業の方などからの花の苗の提供があったことや一般市民や学生ボランティアの協力によって、本活動が支えられてきたと言える。

今後は、本活動の将来設計を見据えた段階的かつ具体的計画を立案し、人材や資金の確保、バックアップ体制を明確にしていく必要がある。そのためには、支援可能な団体や個人の掘り起こしを進めていくことや定期的に検討会を持つことなどが有効な手段として考えられる。

ちょっと疲れて一休み、寄り合い所としても活用

2．仙台市八木山松並木の保全・整備

八木山松並木を語る会
（宮城県仙台市）

Ⅰ．活動の背景と目的

私庭の庭木である松が並木をつくる不思議な風景に魅せられて、調べていくうちに並木の成立に関わる八木久兵衛や仙台芸者の心意気を伝える物語の存在に、その物語を語り伝える会を始めた。とき既に遅く、老木となった松に松食い虫被害が重なり、その保全は困難な状況にあった。高齢化によって世話ができなくなった家の松が切られる話から、具体的に私人の所有する松の保全策を緊急に準備する必要に迫られた。行政、町内会、住民が熱心に取り組み始めた矢先に２つのマンション建設が持ち上がり、一つは大部分の松や樹木を失いはしたが、５本の松を残し、且つ、後継木を植樹し、景観保全協定を結ぶという形で解決したものの、もう一つの開発は住民訴訟に発展し、松並木保全の取り組みに深刻な影響をもたらした。パンフレット「八木山松並木物語」に載っている「失われた松たち」に見るように、この松並木の起点であり中心であった「森」が消滅した。松並木保全の活動もストップした。開発業者、行政、住民の間の訴訟の終結を迎えるにあたり、和解提案を行い、訴訟の取り下げ、保全の活動の再開に至ったが、しかし、このマンション建設反対の活動と訴訟が地域に深い住民間の亀裂をもたらしたことは否定できない。従来の行政、住民一体の取り組みの難しさ、同時に、住民同士の取り組みの難しさを確認させる結果となった。

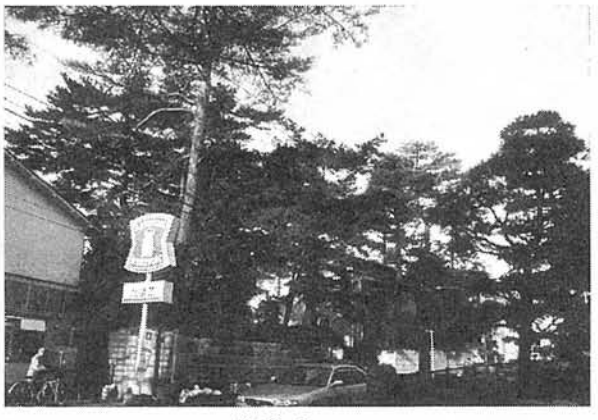

松並木

このような時点にハウジングアンドコミュニティ財団の助成を受けることになった。この活動助成を呼び水として、再び住民間の亀裂を乗り越えて松並木保全の取り組みを始動させることが、ここでの目的である。

Ⅱ．活動の内容

予定した活動としては以下のものがある。

１）松及び桜の台帳作成、　２）観察記録の作成、　３）命名ワークショップ、
４）後継木植樹ワークショップ、　５）八木山松並木の未来を語るシンポジウム、
６）松食い虫予防薬剤注入事業、　７）八木山松並木物語の作成

パンフレット「八木山松並木物語」の最終ページに示したように、「八木山松並木を語る会」の活動は長い。１９９４年からほぼ６年に及ぶ。しかし、マンション建設に伴う活動へのダメージは深く、住民からの再開の動きはつくれなかった。「松の木に対する命名ワー

クショップ」、「後継木植樹ワークショップ」に取り組むことができなかった。

シンポジウムはより広い観点から八木山という地域に限定しないテーマで、「公共性を帯びた私的緑を守り育てる活動」とし、１９９９年１１月２８日に以下のパネラーによって行われた。

基調報告：花と緑のまちづくりを女性庭師達の手で
　　井口百合香（花と緑のまちづくりを女性庭師達の手で委員会委員）
パネラー：桜場　政行（柴田町さくらの会代表）
　　小林　明美（宮城オープンガーデン理事）
　　結城登美雄（まちづくりプランナー）
コーディネーター：近江　　隆（八木山松並木を語る会代表）

ここでは「公」と「私」の中間領域に具体的な緑の整備保全の方法論を確立することを模索した。実際には、１）公有地を民間団体が活用する取り組み（つくば市）、２）私的緑への公共側からの支援（さくらの会）、３）私的又は公的財産への第三者の関与（八木山）のタイプがある。１）及び２）は比較的扱いやすいもので、１）は遊休公有地や道路等の空間を花壇等に利用させるものである。２）は保全樹林に指定された緑への補助や税の軽減等である。３）は第三者が他人の財産権に手を出すものであるから難しい。しかし、「久兵衛松」は当初、八木家に属する私有財産であったが、それに松食い虫予防薬剤注入を第三者が行い、第二回目以後は仙台市が所有する公有物に第三者が薬剤注入したのである。これは所有当事者ができないことを誰がするのか、もし誰もしなければ失われる危険性が非常に高いものである以上、所有を超えて必要性を感じる者が、所有者に代理して薬剤注入を実施することを是認したものである。２）の例でも桜の苗木を植えた主体は「さくらの会」であり、植えられた桜の所有権は誰に属するかという問題が残る。「さくらの会」が所有を主張しない限り、桜は土地の所有者である公共団体に帰属するであろう。しかし、管理は公共が行うのではなく民間団体の「さくらの会」が行うのである。このことに疑問をもつ住民はいないのである。「公共性を帯びた私的緑を守る」ということは、抽象的市民が守るのではなく、具体的第三者の行動によって守られるのである。

八木山松並木の未来を語るシンポジウム

久兵衛松に対する松食い虫予防薬剤注入

１９９９年１２月２２日に第三回目の久兵衛松に対する松食い虫予防薬剤注入を行った。同時に市民有志による観察会を行った。この企画はシンポジウムでテーマとなった「公共性を帯びた私的緑を守る」への第三者の関与を実践するものである。

２０００年１月から、パンフレット「八木山松並木物語」の編集・発行に取り組んだ。Ａ４版１６ページフルカラー印刷のパンフレットで、１０００部を作成した。八木

山松並木が有するロマンに満ちた物語を広く市民に知っていただき、保存会の活動の戦略的道具として役割を果たしてくれるものと期待している。内容は、「松並木の発見」、「松並木の歴史－八木山松並木っていつからあるの？－」、「松並木散策案内図－松並木を歩いてみよう－」、「松並木をめぐる動き－失われた松たち－」、「同－松食い虫の脅威－」、「松並木を語る会－松並木保存活動の歩み－」で構成されている。

III．活動の効果と今後の課題

この活動によって、地域に活動を担える「松並木保存会」を立ち上げ、それを主体にした保全の活動を行う予定であったが、この点での取り組みは不十分なものとなった。町内会中心のメンバーは高齢化し、町内会を超えた取り組みに対しては動きがつくれないでいる。しかし、この活動によって一旦、消えかかった活動を再開させる下地づくりの役割は十分果たしたといえよう。シンポジウムはテーマとして多くの参加者に共感していただいた。久兵衛松への薬剤注入はシンポジウムのテーマを実践したもので、松の所有者である仙台市も了解のもとに行われた。こうした実績の積み重ねが、公共性を帯びた私的緑に対して第三者の関与を社会として認めていく一歩とみたい。

取り組みの中で、やはりこの松並木の価値を知り、理解している市民の少なさが指摘された。パンフレット「八木山松並木物語」はこうした市民への情報提供と、保存会の発展と保全の基金づくりのための戦略的道具として活用されることが期待される。

今後の課題としては、以下の点が重要である。

・住民間の亀裂に対する癒しの時間
・松食い虫被害にあった私庭の松の処理を支援する取り組み
・高齢者中心の組織に若い人が参加できる工夫
・仙台市の所有となった松を含め、松並木全体としての保存整備計画の立案
・当面する松食い虫被害の予防のための資金の確保
・マンション開発に対する基本的考え方の整理と保存樹林への指定の取り組み

パンフレット

3．居住者による同潤会鶯谷アパートの記録保存の活動

同潤会鶯谷アパート借家人組合
（東京都荒川区）

Ⅰ．活動の背景と目的

１０数年にわたる同潤会鶯谷アパート（以下、「同アパート」と略称）の建替問題は終盤を迎え、１９９５年４月、東日暮里５丁目地区市街地再開発事業が都市計画決定され、１９９９年２月には、全戸が転出し、建物が取り壊されました。

借家人組合は、これまで、同潤会鶯谷アパート研究会（協力団体、「U研」と略称）の計画扶助（アドボカシープラニング）のもと、居住継続と良好な居住環境の創出に向け、活動を展開して参りました。この時期、同アパートの建物及び生活の存在を記録し、後世に残すことを意図して保存する活動を始めました。

同潤会鶯谷アパートの全景

Ⅱ．活動の内容

助成を受けた活動は、（１）活動プロセス及び年表作成、（２）書類・写真等の収集と記録及び写真撮影、（３）居住者に対するヒアリング調査、（４）アドボカシーの考察、（５）まとめの作業の５つです。

（１）活動プロセス及び年表作成

同アパートの竣工・入居から、戦前・戦中・戦後、建て替え問題発生から今日までの経過を主要なポイントごとに年表化する作業を行いました。

年表や年譜は、①「同アパートの年譜」、②「U研の居住者運動支援の年譜」、③「建て替えにおける居住継続運動の経緯」の３タイプです。（①と②をまとめたものを次頁に示します。）これらは、１９９９年９月２９日実施した座談会の資料として活用するとともに、座談会報告書に収録しました。

③は、分譲住宅の建て替えにおいて、弱い立場にある借家人が、同アパートの建て替え

○同潤会鴬谷アパート及びU研の居住者運動支援の年譜（①と②の年譜のまとめ）

①同潤会鴬谷アパートの年譜	②U研の居住者運動支援の年譜
1929　同潤会鴬谷アパート竣工	
1953　同潤会鴬谷アパート分譲 （賃借人に建物を分譲：95戸）	
1963　A社より建て替え計画提示。 「鴬谷アパート改築促進委員会」	
1969　東京大学岸谷研究室の建物調査により 建て替え計画否決される。	
1983　外壁落下事故、建て替え論議起こる。 B社、建て替え案を提示。	
1985　C社、等価交換による建て替え案を提示。 同意書集め始める。	
1986.7　B社、同意書集め始める。居住家主会発足。 D社、E社建て替え案を提示。 居住家主会アンケート実施 （賛成20、反対1、保留13、白紙1）	1986.秋　研究会を企画
1987.2　同潤会鴬谷アパート研究会（U研）発足。 地元不動産業者F社、アパートの買収を始める。	1987.2　鴬谷アパート研究会（略称「U研」）発足 1987　住環境改善方策検討（修繕・補修・増改築等） 集合住宅の老朽化検討、建て替え手法等の検討
1988.9　居住家主会、自主建て替え決議 鴬谷アパート建替準備委員会発足 （不在家主+居住家主） 鴬谷アパート借家人組合結成 （純粋借家人　35戸中28戸加盟）。	1988　マンション地上げ問題解決支援
1989.12　建替準備委員会、法定再開発事業による建て替えを 決議	1989　借家人の居住継続方策検討 他団地居住者運動支援 （神奈川県住宅供給公社・中幸町住宅）
1990.6　建替準備委員会、買収工作停止協定締結 1990.7　借家人組合、区に再開発住宅建設要望書提出 1990.9　周辺地権者を含む市街地再開発事業協議会発足	1990.2～5　居住者ヒアリング調査 （第一回記録・保存活動）
1993.5　ディベロッパー決定	1991　借家人と家主・家主会との対応支援
1995.4　都市計画決定	1994　再開発住宅建設要請支援
1996.9　市街地再開発組合発足 1996　保存的再開発断念	1996　設計変更（案）、保存的建て替えに向けて の変更の可能性等の検討
1997.1　大家会、区に再開発住宅建設要望書提出 1997.9　特別区都市整備部長会、都に再開発住宅建設要望書提出 1997.12　都、再開発住宅建設98年度予算請求拒否	
1998.5　区、再開発住宅建設拒否 1998.5　再開発住宅建設を断念 1998.11　同潤会鴬谷アパート自治会解散	1998　建て替え後の借家人の居住問題検討 記録・保存活動の企画
1999.2　全戸転出、アパート取り壊し	1999　記録・保存活動
2001.6末　再開発ビル竣工（予定）	

において居住継続のために行った運動の経緯をまとめたものです。この年譜から、以下のような、「借家人が建て替え反対」から次第に「借家人が住み続けられる建て替え」へと方向転換した経緯が分かります。

・借家人は最初は建物診断の結果を受け、老朽化を否定し、裁判闘争の準備をしながら、修繕案を対置して「建て替え反対」を行ったこと。
・「家主の建て替え希望の強さ」、「借家人の力量（不在家主の更新拒絶との対抗力）」、「再開発住宅手法の利用可能性」、「既存コミュニティの魅力（長屋的生活共同体）」等を勘案して、関係権利者全員が満足する住環境改善の可能性を法定再開発方式による建て替えに求めたこと。
・地上げとの闘い、家主の追い立てとの闘いを経て、保存的再開発の検討・再開発住宅の要求等を行ったが最終的には断念せざるを得なかったこと。
・転居直前に、記念写真会や自治会解散、お別れ会開催、さよならバザー開催、記念文集発行等により、コミュニティの再建が図られたと感じることができたこと。

（2）書類・写真等の収集と記録及び写真撮影

再開発組合が東京都へ提出した再開発事業の申請の許可が１９９９年２月中旬頃となることが１月下旬に判明したことから、建物の記録（特に、住戸内部の展開図等詳細図面の採取並びに写真撮影等）については、建物が取り壊される前に早急に手を付けることが必要になりました。そこで、これらの作業のため、急遽、横浜国立大、東京理科大、早稲田大等の学生を募り、２月１日～１６日の間に居住者の協力が得られた住戸について、住戸内部の展開図を採取し、野帳を保存しました。

また、この時期に、同アパートの居住者の有志が記念文集作成委員会を結成し、聞き取り調査並びに居住者から寄せられた所蔵の写真等をもとに、記念文集を編集し、発行しました。

住戸内展開図採取のための計測

さらに、自治会結成当時から今日までの総会資料並びに同アパート関連資料を収集し、資料目次を作成することに着手しました。これらは、今後、同アパートの調査研究に役立てるよう記録し保存します。

（3）居住者に対するヒアリング調査

引っ越し前の、鍵の明け渡し時期を利用して、ヒアリング調査を実施しました。主に、不在家主からの当時の思い出等についてのヒアリングです。

これらは、10年前から順次実施してきた居住者ヒアリングと併せ、入居者の居住状況の記録として保存しました。また、今後、適当な機会をつくり、居住状況の報告等を行いたいと考えます。

（4）アドボカシーの考察

当事者の居住者運動を支援してきた協力団体（「U研」）によるアドボカシーの意義や役

割等について考察し、今後の居住者運動の参考として記録保存するため、居住者及び専門家双方の立場から意見を聞くという活動を行いました。この活動は、「同潤会鶯谷アパートの住環境改善における居住者支援」というテーマで座談会を実施することを通じて行いました。（１９９９年９月２８日実施：約２０名参加）

座談会の様子

座談会は、第一部で同アパートの住環境改善と居住者支援の概要を報告し、第二部で、①「居住者支援の意義・役割」、②「居住者支援における各主体との関係」、③「居住者支援における費用負担」の３つのテーマについて座談会を実施しました。座談会における発言は、録音テープによる記録とともに、ファシリティエーターにより、その内容をポストイットに記入し、模造紙に貼付し、内容毎に分類する等、ワークショップ形式の記録を併用しました。

第一部の居住者支援については、次のような報告がありました。

①住環境改善の方法についての提案活動について

・当時のスタンスは建物を建て替えるにしろ保存するにしろ、それはコミュニティが決めるものだと考えており、自分自身で、腰が定まっていなかったことを反省していること。
・この12年で、自分自身が変わってきたと思うが、建物を長く使い続けることはとても大切なことではないかと思ってきていること。
・既存の建物を大規模に改装しリニューアルすることについて、行政は役割を果たすべきと考えること。
・古い建物に時間の経過と、住み続けることによって味が出、そこに住まいの文化が蓄積されるという状況にもっていかなくてはならなかったと考えていること。

②建て替え手法についての提案活動について

・一番はじめに建て替えを目指したのではなかったこと（建て替えはものすごいエネルギーがかかる大事業であり、生活も激変するため、最大限使いこなすのが良いと思っていたこと）
・同時に老朽化は不可避であることから、老朽化に対し法的整備はきちんとしておきたいと考え、今もそう考えていること（法的整備としては、組合施行の市街地再開発のマンションバージョンであろうと考えていたこと）
・住民が我々に相談に来る前に既に、ディベロッパーやコンサルタントから再開発の提案があり、更地の売買価格の提示（アパートを売買すれば一戸数百万だが、更地にすれば１億円の価値がある等）や建て替え案の提示（自己負担なしで、1.5倍位の面積の住戸ができる等）等、住民に対するアピール力の中で、（うまくアパートの良い所を生かしながら増改築できれば良いといった）当初の思いはそれらに到底対抗できなかったこと。
・われわれの関わり方は一種のサポートと思い定めていたこと。
・建て替え手法については、かなり早くから整理されていたこと。
・借家法の関係、事業のやり易さ、公的助成の多寡、家主と借家人の利害関係のバランス等からみて、もし、建て替えるなら、法定再開発の組合施行の市街地再開発事業しかな

いだろうと考えていたこと。
（法定事業であれば、再開発住宅という公的な住宅を借家人に提供できるだろうと思った。）
・他の同潤会アパートの建て替えを検討して、問題なのは借家人問題だと考え、再開発事業をやるとしたら、借家人の問題をテーマにしようと考えていたこと。
・初動期の１～２年でどう助成するかという事がテーマだと考えること（再開発組合や準備組合ができる前が大事）。お金の問題を含めた社会的サポートが一番大事であり、自治体が良いと考えること。

また、第二部座談会の３つのテーマについては、次の様な発言がありました。

①居住者支援の意義・役割について

全般的な発言の他、専門能力の発揮、Political（政治的）な役割等、以下に示す発言がありました。

・専門家主体であり、代行ではなかったこと。
・初動期支援ができなかったこと。
・今回の「U研」の役割は特殊解であり、個人的要因に負う所が大であり、一般化しないと考えること。
・借家人、居住者に対しては、精神的支えや力になったこと。
・専門的能力の発揮という視点からは、借家人、居住者の政策立案能力の育成を援助したこと、政策提示能力があり、対案提示能力があること。
・Political（政治的）には、世論対策・マスコミ対策・キャンペーン等の力、家主・行政・ディベロッパー等に対する力・権力になったこと。

②居住者支援における各主体との関係について

当事者と支援者、居住者相互、周辺地権者等、以下に示す発言がありました。

・支援と主体とが逆転する事態が避けられたこと。
・どの主体と組むかということについては、当初から、居住者支援（居住家主と借家人）というイメージがあったこと。
・居住者相互の関係については、不在家主が力を貸してくれ、大変良かったこと。
・周辺の地権者との関係では、周辺の地権者は、権利の調整でプラスに働いたこと。

③居住者支援における費用負担について

中間組織の存在・初動期支援の必要性、日本の住宅行政との関連等、以下に示す発言がありました。

・多様な中間組織が必要。自治体のまちづくり公社もその１つになりうる。
・修繕が勃発する前に議論出来るしくみや費用負担が必要。
・工法・手法等を検討するためには２～３年は必要であり、その期間の行政の支援が必要。
・借家人等へは行政の支援が必要。
・行政の役割が大事。修復もありうることを示すことも必要。また、建て替える場合には、行政がきちんとそれを支援するというスタンスが必要。

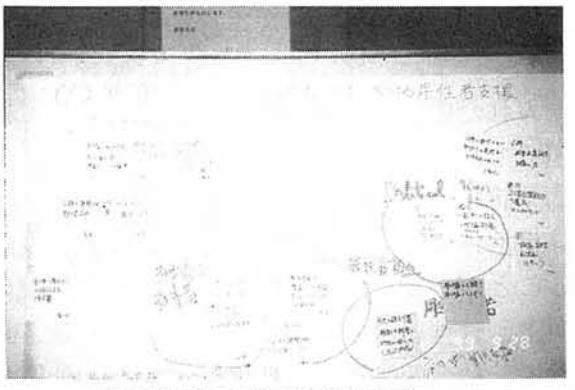

座談会での発言をまとめる

（5）まとめの作業

以下の２つについて記録保存活動の成果をまとめる作業を行いました。

その１つは、居住者の有志（記念文集作成委員会）による記念文集の発行です。もう１つは、座談会報告です。

Ⅲ．活動の効果と今後の課題

活動の効果は、以下に示す（1）及び（2）です。また、今後の課題は、以下に示す（3）～（4）です。

（1）記録保存活動を通じた他主体の記録保存への波及

記録保存の一環として、各住戸を調査した時に同アパートの原型がいくつか得られました。都市基盤整備公団の研究所が、それら原型のいくつかを集合住宅の歴史を記録する一環として保存することを申し出た時、再開発組合がそれに理解を示し、保存が実現しました。

（2）記録保存の企画・実施を契機とした取材等マスコミ媒体の記録保存の実現

記録保存の企画あるいは実施に従い、主に、居住者に対する取材等があり、雑誌等マスコミを媒体とする記録保存が複数実現しました。

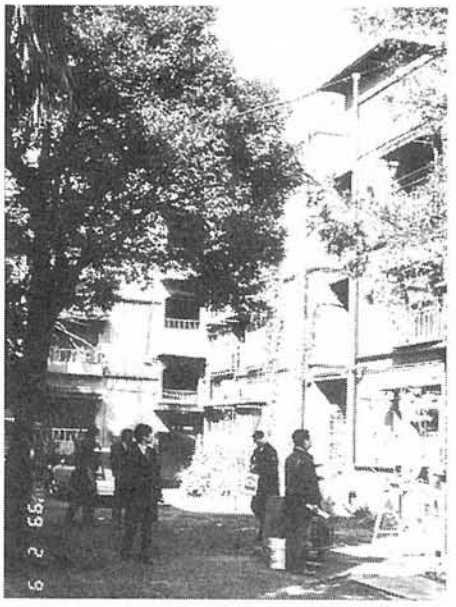

アパートの中庭

（3）分譲マンションの建て替えにおける行政支援の課題：自治体への強い要望として

分譲マンションの建て替えにおける行政支援の課題は、以下のことがあげられます。

この内、①は、座談会当日の発言のまとめです。また、②は、座談会以降、座談会修正の段階で当日の発言者（「U研」メンバー：内田雄造さん　東洋大学教授）から寄せられた「補足」の内容です。

①建て替え初動期への支援

居住者が自分が住んでいる住環境の今後の方向やあり方等について検討する機会を持つことが大事であり、その期間（２～３年）の活動を支援するしくみをつくることが必要です。特に、修繕等の緊急事態が発生する前に議論できる仕組み、費用負担する仕組みが必要です。また、建て替えに向けた検討ではなく、修復しながら長く使い続ける方向も視野に入れた広い意味での住環境改善について検討する機会を仕組みとして保証することが課題です。

②分譲マンションのデータシートの公開

自治体でマンション白書等を作成する段階で得られたマンションデータシートを公開することが必要です。建設時の建築確認図書の写し、宅地建物取引業法に基づく重要事項説明書、管理組合の規約、管理組合の財政、長期修繕計画等が揃えられればベストです。そして、社会的にこのシートが充実し、公開されるマンションが良いマンションであるという雰囲気をつくっていくことが大事です。

（4）旧同潤会アパートのコミュニティの再建

建て替え運動の最中では、特に、同じ居住者でも利害の異なる居住家主と借家人という立場では、立場の違いばかりが強調される当時の状況のなかで、従前存在していた長屋的コミュニティの良さは、次第に崩れていきました。現在は、建て替えのために従前の居住

者は転出していますが、再開発ビルが竣工（２０００年６月末予定）し、入居後に、従前の居住者が一同に会し、旧同潤会鶯谷アパートを振り返り、意見や考え等を交換する機会をつくり、これらを通じて、コミュニティの再建を図りたいと考えています。

（５）他の地区の建て替えに対する支援

居住者の１人として活動してきた同アパートの借家人に対しては、同区内の同潤会アパートの建て替えに対する支援の依頼がきています。また、U研は、同アパート支援から数年経過した時期から、他のアパートの建て替え（神奈川県住宅供給公社賃貸住宅中幸町住宅）に対する支援に関わり、現在、基本合意書の締結に向けた活動を支援しています。

このように、１つの地区の居住者活動の経験は、それを必要とする他の居住者運動に対する波及効果があります。

最後になりましたが、日本の先進的な地区においては、まちづくりの体験者を通じて“まちづくり人”が育ってきているという報告を良く聞きます。これらに学び、リーダー等個人の資質に依存する運動を克服する手法やしくみを居住者自らが工夫しながら運動を展開することもこれからの課題と考えます。

4．高齢路上生活者自立支援施設の提案と山谷のまちづくり

高齢路上生活者自立支援施設検討会
（東京都荒川・台東区）

1．ふるさと千束館の開設

◆高齢路上生活者自立支援施設をつくろうと思った背景

東京都山谷地域は日雇い労働者の寄せ場として成立し、不況の中での失業問題と連環して約３０００人のホームレス＋ドヤ居住者８０００人という問題を抱えている。

ボランティアサークル・ふるさとの会ではこれまで、そうした山谷地域を中心に、炊き出しボランティアから共同リビングの提供、その他さまざまなイベントの開催などを通して路上生活者のケアをおこなってきた。しかし、そうした単発的ケアの限界を感じ、24時間体制での自立支援施設の必要性を感じ始めていた。

自立支援施設とは、長い路上生活等で失われた生活のリズムをとりもどす訓練をすることにより、自らの意志で生活をかたちづくっていくための支援をする施設である。

◆はじめの一歩　――パンフレットづくり

そうした要請にこたえるため、建築・まちづくりを専門にするメンバーによって、高齢路上生活者自立支援施設検討会（通称、山谷プロジェクトチーム）は生まれた。

ふるさとの会からの当初の要請は、彼らが高齢路上生活者の自立支援施設として抱いている漠としたイメージを目に見えるかたちにしてほしい、ということだった。行政・住民・市民の理解を得るためには具体的な目標空間イメージが必要だからである。我々は仮想の敷地を設定し、パタンランゲージなどの手法を用いながら、イメージを具体的な図面に置き換えていく作業をはじめた。

最終的に提案したものは、最小限のプライバシーが守られる個室群と、それらをつなぐ明るい共有空間で構成されている。共有空間は３段階にわけて配置された。

（１）小人数の居住者が集まれる小さな共用スペース
（２）居住者みんなが集まれる大きな共用スペース
（３）居住者だけでなくまちの人が加わることのできる開かれた共用スペース
（ホームページに掲載：http://www.asahi-net.or.jp/~sm2k-tmr/sanya.htm ）

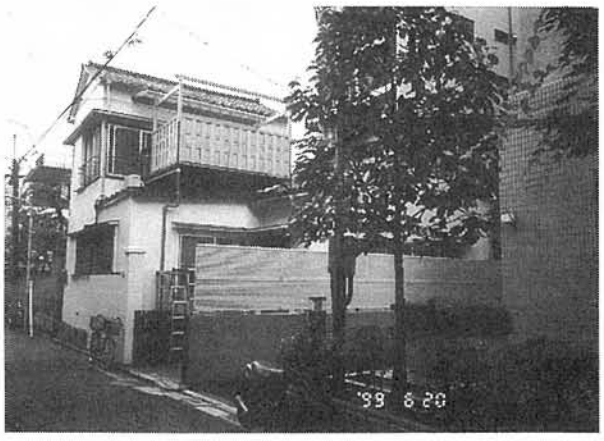

ふるさと千束館

◆実現へのいきさつ

自立支援施設を構想だけで終わらせないため、ふるさとの会でも地道に不動産物件をあたっていったが、資金的に厳しく、加えて施設に対する理解を得ることが難しいことなどもあり、なかなか実現のためのスタートを切ることができなかった。

しかし、そんな中からも、こうした事業に一定の理解を示してくれる家主と不動産業者が現れ、１９９９年３月、小さな古い木造住宅を借り上げて改造工事を行なうことができることになった。また、都との協議を経て、生活再建のための施設ではあるが長期居住型の自立支援施設ではなく、短期の通過施設である「東京都第二種社会福祉事業・宿泊所」としての施設計画となった。ここでは特に、自立支援の活動実績を積み上げていくことが重要な課題といえる。

山谷プロジェクトチームのメンバーの小野が設計監理の実務にあたった。内部のベッド工事はメンバーの関内が設計製作を請け負っている。

借り上げることのできた物件は、木造在来工法２階建、戦後間もなく建てたと思われる平屋住宅部分に、おそらく二度増築を繰り返して（増築部分も築３０年以上経っていると思われる）現在の姿となっていた。

＜計画概要＞

計画地：東京都台東区千束 3-28-6 沖荘（賃貸）
地域地区：商業地域、防火地域
床面積：１階　70.32 ㎡（21.27 坪）
　　２階　19.87 ㎡（ 6.01 坪）
　　合計　90.12 ㎡（27.28 坪）
建築主：ふるさとの会　　藤井　恒昭
設計監理：小野建築設計室　小野　誠一
施工者：亀工房　　亀澤　秀樹
　　SEKIUCHI Furniture Factory 関内 潔
工事費：税別￥6,950,000-（追加工事費別途）

改修工事（居室）

◆構想と実現のはざま

限られたスペースと予算の中ではパンフレットで提案したすべてを盛り込むことはできない。優先されたのは共有スペースだった。各人のプライバシーがしっかり守られてこその共有スペースだという意見も交わされたが、孤独感にさいなまれることの多い彼らにとっては、ドヤの狭い寝床から抜け出して人と交わることが自立への第１歩であり、心の安寧と生活の再生は日常のささやかな交流から成立つものと考え、安心してくつろぎ、人と語らうことのできる場所をもっとも大切なものと想定した。

しかし、パンフレットで提示したような段階的な共有空間群にはならなかった。（３）の地域に開かれた共用スペースは、許容面積の問題もあるが、この施設がまだ地域に十分には理解されていないことや居住者間の関係を見守ることが優先されたため、今回は特につくられなかった。（１）の小人数で集まれる共用スペースについても実現できなかった。小人数の中では共依存や支配関係が生まれてトラブルの原因になることもしばしばあるという。これら共用スペースのあり方は今後試行錯誤を重ねて探っていくより他ないだろう。

◆設計･工事をすすめるなかで

実際の借家賃貸契約は１９９９年４月中旬。急ピッチで打合せを重ね、計画を練り、１ヵ月後の５月中旬に工事金額、内容が確定し、借り上げ住宅の改造工事に着工した。裏手には木造２階建アパートがつながっており、改造計画は工事期間中も含めて、近隣、隣家への対応、説明などを繰り返しながらすすめられた。計画時には東京都の更正施設や民間で本計画と同様の宿泊所等を見学し、施設運営上のさまざまな話を聞くことができた。

運営の採算性などについてはふるさとの会でもかなり苦慮し、東京都から資金繰り計画等についての見直しをせまられる場面もあった。入居定員１５名でスタートした計画は、結果的には予定していたベッドすべてを２段ベッドに仕様変更して、２８名入居可能な状態とすることになった。こうした過程においては入居者個人に対するケアの不足も危惧されていたが、実際に運営をされてみてどうなのか、今後の長期的な検証も必要だろう。

◆ふるさと千束館の開設

１９９９年６月２０日、工事は無事完了し、翌週から入居者の受け入れを開始して２４時間体制の第二種社会福祉事業･宿泊所『ふるさと千束館』の運営がいよいよ始動した。

現在の千束館は、通常２０名程度の入居者に対して、毎日の食事･入浴を中心に月に何度かの医療ケアなどさまざまな活動を投入しつつ、自立生活のための環境を維持している。

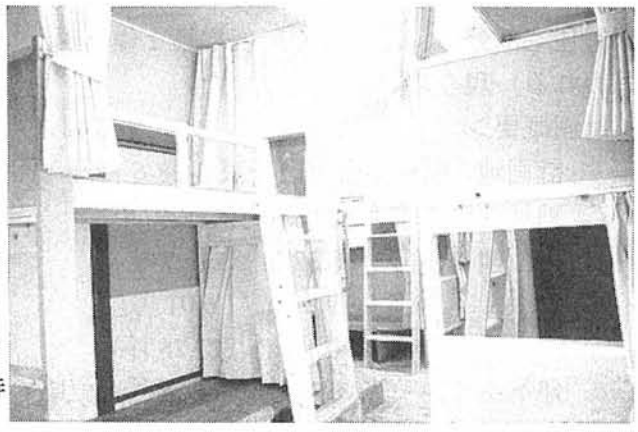

２階居室のベッド群

◆ふるさと千束館をめぐってのこれからの課題

自立支援施設を考えていく上で、共有空間の使われ方、個人空間のあり方など、今後の施設づくりに関わる計画面の検討や、地域に開かれた施設となるための取り組みをどのように組み立てていくのか、といった課題が残されている。しかし、ふるさと千束館が実際に運営されていることでⅢに示すような事業も展開できており、ここをケーススタディとして多くの課題に取り組んでいけるはずと考えている。

現在の活動は以下のようなまちづくりへと拡大している。まちづくりの中での自立支援施設づくりのプログラムを構築していくことが、これからの主要テーマの一つとなる。

Ⅱ．まちづくりへの発展

●シンポジウム「ホームレス：家をなくした人たちの自立再生の展望」
(新建築家技術者集団東京支部・日本住宅会議関東会議の共同主催)

１９９９年６月、「住まいの原点を問う」という共通テーマで実施された連続講演会の第１回の企画として行われることとなり、山谷プロジェクトチームでもメンバー永井を中心として準備作業に携わった。パネリストは岩田正美（日本女子大）、水田恵（ふるさとの会）、ありむら潜（西成労働福祉センター）、大崎元（山谷プロジェクトチーム）の各氏、コーディネーターは中島明子氏（和洋女子大）で、このときにホームレス問題を地域のまちづくりに連動させて解いていこうという展望が見い出された。

●「路上生活者と共に活動する『山谷』ふるさとまちづくりの会」
（略称：「山谷」ふるさとまちづくりの会）

上記シンポジウムをきっかけに、ふるさとの会と山谷プロジェクトチームが呼掛けて発足した。建築・まちづくりに関係するものだけでなく、社会学やボランティア、学生など、関心のあるすべての人に開かれている。

山谷地域に典型的に現れている路上生活者問題を、その問題だけで個別に取り扱うのではなく、山谷というまち全体の問題として位置づけ、「まちづくり」という視点で解決の道を探っていこうとするものである。月１回のペースでこれまで（２０００年４月）８回の会合をもち、ふるさと千束館に関するその後の動き、ホームレス問題・山谷地域における行政その他の動きなどの情報交換・意見交換をしたり、地域調査、勉強会・見学会を開きながら、山谷における今後のまちづくりのシナリオを模索している。

●「（仮）浅草史誌」の発行

上記の「山谷」ふるさとまちづくりの会の活動の１つとして発行していく。目的は会の動きを常に公開していくことで多くの人に関心をもってもらうこと。同時に、住民自身も把握しきれていない山谷地域の客観的な現況や山谷のまちづくりに関わる様々な情報を提供していくこと、である。

Ⅲ．ふるさと千束館　その後

ふるさと千束館を起点にした活動としては次のものが行われた。（２０００年４月まで）

●「ふるさと千束館特別コンサート」悠久の音色～胡琴の夕べ～

住民や地域で活動する人々に千束館の存在を知ってもらうとともに、千束館の中の様子を体験することで千束館を身近に感じてもらう機会として開催された。地域でのネットワークづくりにつながることが期待されている。

日時：１９９９年１０月３０日（土）PM5:30～7:00　場所：ふるさと千束館
内容：費 堅蓉（フェイ・ジェンロン）さんによる三弦と琵琶の演奏。分かりやすい解説とともに何種類もの楽器が奏され、素晴らしい演奏に一同釘づけとなった。
参加：地域住民（町内会等）、千束館居住者、東京都関係者、報道関係、研究者、ふるさとの会会員、まちづくりの会メンバー

●環境行動事業 ――①ソーラーシステム、②廃棄物再利用、③緑化計画

（社）住宅生産団体連合会「住宅関連環境行動助成」を受けながら、千束館居住者にもまちの人にも利益の出る環境行動事業を率先して行なうことによって、いまだ理解されにくいこの施設に少しでもよいイメージをもってもらえることを願って行なった。特に③では、千束館のまわりで何人ものボランティアが試行錯誤しているところを見たり、花（タンポポ）が配られたりしたために、道ゆく多くの人が関心を寄せてくれた。具体的には、

①真空式ソーラー温水器と太陽電池パネルの設置。
②台所から出る生ごみを処理するためのコンポストの設置。
③道路に面する壁面やベランダ手摺などにプランターやワイヤーを設置しての緑化。

Ⅳ．新たな動きの中から

■女性ホームレスのための自立支援施設

ふるさと千束館に続いて、女性ホームレスのための路上生活者自立支援施設の計画が今動き出している。女性の場合は男性ホームレスとはまた違った状況があり、我々の目には見えないかたちでのホームレス状態の人たちが各地の施設にかなりの数収容されている。

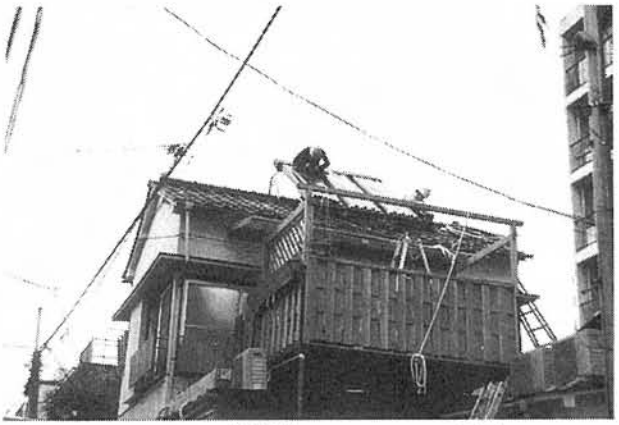

ソーラー（給湯）システムの設置

今回はふるさとの会が他の場所で運営している「共同リビング」の機能もここに移し、その他地域に住む高齢者の援護対策としてショートスティなどの機能も含めていきたいと考えている。ふるさと千束館ではあまり実現できなかった「地域に開かれた」施設というもののあり様を、ここでは展開していきたい。

5．千住の隠れた資産　路地裏の蔵を生かした町・環境づくり

「千住・町・元気・探検隊」
（東京都足立区）

1．活動の背景と目的

「千住・町・元気・探険隊」は、旧千住宿周辺地域に現存する蔵の棟数と位置、保存・使用状況を把握するとともに、イベントなどを通して千住の隠れた資産としての「蔵」にひかりをあててきました。

今後、調査の範囲を千住全体へと広げると同時に、次なるステップとして、これまでの活動の中で発見した「蔵」を活用しつづけていくための下地づくりが重要になっています。

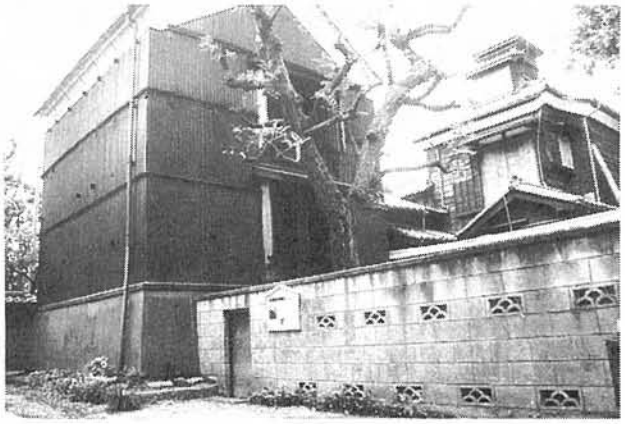

街中に佇む蔵

このため、出来るだけ多くの人々に千住が「蔵のあるまち」であることを知ってもらい、その活動の気運を高めることをねらいとした「蔵イベント」や、蔵もちさん同志、あるいは蔵もちさんと探険隊や市民との交流を育む仕掛けづくりを進めようと、考えました。

これまでの活動実績
（1997~1998年度）

❶ 千住の蔵の分布と成り立ちを知る
❷ 個々の蔵の詳細調査
（ソフト・ハードの両面から）

●悉皆調査と図面による記録
●成果の発表・公表
●イベントとして一般の方の参加を得る
●蔵の持ち主に魅力を伝える　等

これからの活動方向
（1998・1999年度以降）

❶ 千住の蔵の分布と成り立ちを知る
❷ 個々の蔵の詳細調査
（ソフト・ハードの両面から）
❸ 蔵の再生・活用の支援

●悉皆調査と図面による記録
●成果の発表・公表
●イベントとして一般の方の参加を<u>よりおおきく育む</u>
●<u>蔵の持ち主のﾈｯﾄﾜｰｸづくり、蔵活用の手伝い</u>　等

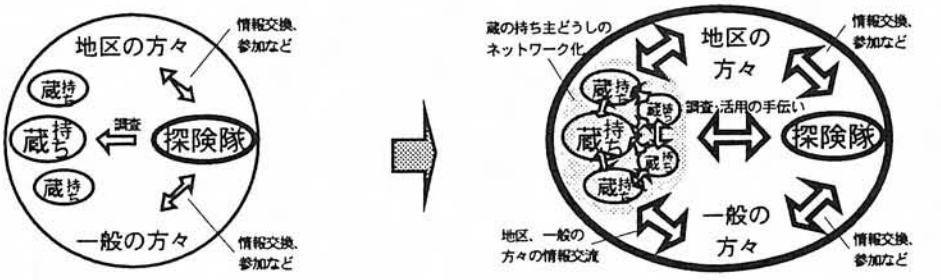

II．活動の内容

このような問題意識にたち、「千住・町・元気・探険隊」では主に、次のような活動に取り組みました。

1千住の蔵の悉皆調査と図面による記録の継続

１９９８年度までに旧千住宿地区を中心に悉皆調査を行い、約５０棟の蔵を確認しました。このうち、千住大川町の「小泉さんの蔵」「柘植さんの蔵」について、実測調査を行い、図面による記録を行いました。

2「くらもちさんニュース」の発行

「くらもちさんニュース」として、平成１１年１０月現在vol. 4まで発行しました。また「くらもちさん座談会」を２回開催し、千住以外の地域の方にも参加して頂きながら、蔵やまちについてのお話をしていただき、「くらもちさんニュース」に掲載しました。

3「蔵イベント」の実施

蔵イベント『オータムアドベンチャー』を行い、まちの内外の多くの人々に、千住の隠れた資産である蔵について知ってもらう機会づくりをすすめました。次のような取り組みの中で、歴史の中で育まれた千住のまちと蔵の関係について、沢山の方々に知ってもらうことに成功しました。

＜千住･蔵の町展示会＞

千住の町に残る蔵をパネルを中心として紹介。千住の蔵と蔵に関する活動をわかりやすく知っていただける展示会を開催。

◇１０月１日（金）～１１日（月）
10：00～17：00
・千住宿歴史プチテラス（蔵のギャラリー）にて。平日平均７名程度、休日２０名程度。合計約１２０名程度が参加した。

◇１０月９日（土）16：00～「日本の蔵」スライド講演会（講師：荒居康明））
・千住宿歴史プチテラスにて。来訪者は約１５名、5名がスタッフで参加した。合計約２０名が参加した。

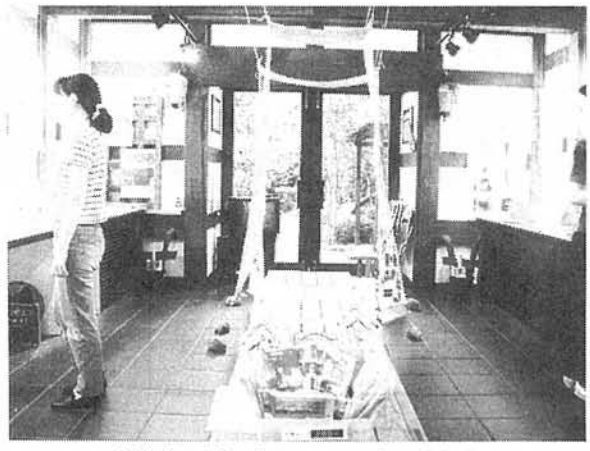

千住宿歴史プチテラス内の展示

＜千住･蔵ウオークラリー＞

◇１０月１日(金)～１１月末日

千住町並みガイド「すごろくマップ」を手がかりに町歩きを楽しむイベント。すごろくマップは、北千住近隣の商店などで無料配付。

＜千住･町歩き～蔵のある風景を歩く＞

生活の町千住の中で、「化石」としてではなく元気に息づく歴史に触れ、蔵の成り立ちなどいろいろな解説を聞きながら、町を巡るイベント。

◇１０月５日（火、７日（木）、１０日（日） 各日１３時～１７時頃迄実施。
・10/05：１５名参加＋スタッフ２名、10/07：１７名参加＋スタッフ２名、10/10：３０名参加＋スタッフ７名。合計６２名が参加した。

＜路上アート展・結＞
千住の町をギャラリーとして、路地や広場などに、オブジェや絵、写真などの展示。
・露地／ウルタ歯科前：三好「たどりついたところ」
・露地／甲田米展壁面：今泉
・露地／織畑眼科壁面：長谷川
・露地／山路医院フェンス：河口
・室内／岡田家店舗：井上「蒼りんごを赤くする神様」、大倉「路地」、竹井「爪日記」、井上＆今泉「ビデオ」
・室内／千住三丁目空き家：加藤、重田「溜まっているところ、通っているところ」
・神社仏閣／本氷川神社：永治（写真）、服部「青空の夢」、池（パフォーマンス）
・神社仏閣／金蔵寺：桝本（写真）
・空き地／山路医院前：岡部（絵）
・空き地／テーラー菅原跡：斎藤、佐藤、松本、前田「農民の座布団」

まちあるきの様子

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

● 活動の効果について

蔵イベントについては、多くの人々に千住の隠れた資産「蔵」を知ってもらうとともに、千住のまちへの誇りや愛着を育む機会となっています。例えば中心市街地活性化基本計画において「蔵」が大きくクローズアップしてとりあげられるなど、「蔵のあるまち」として区民等の再認識もすすみつつあるようです。このような視点から、「蔵イベント」を次年度も継続していきます。

「くらもちさんニュース」の発行および「くらもちさん座談会」の実施は、「くらもちさん」同志の新たな出会いの場ともなっており、これを機に互いの蔵を訪れるなど、千住の内外に新たなネットワークを形作りつつあります。生まれかけた「つながり」の芽を今後とも着実に育んでいくために、「くらもちさんニュース」を継続的に発行していくことが重要と考えています。

● 今後の課題について

千住のまちにおいても、毎年のように蔵が少しづつ姿を消しつつあります。

現在私たちの活動は、蔵の保全と活用にむけた下地づくり段階にあり、イベント時などにおいて唐突に提案を行うことはむしろ危険と判断しています。その一方で、「くらもちさん」とのつながりも醸成されつつあり、まちづくりへの具体的な貢献を図っていくためには、継続的に研究を進めていくことが重要と認識しています。

９９年度は「路地裏空間の活用方策」については、蔵の活用事例の収集を行う程度に留まりました。２０００年度は蔵活用に関わる建築やまちづくり手法の研究を深化し、具体の提案をまちへと投げかけていきたいと考えています。

6．国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり（2）

まち居住研究会
（東京都新宿区）

Ⅰ．活動の背景と目的

新宿区大久保地域は、国際化が進んだまちとして全国から注目されている。統計資料によると、既に住民の４人に１人が外国人となっている町丁目もあり、このまちでは、外国籍住民は既に日常的な存在となっている。１０年前は、留学生や歌舞伎町でサービス業に従事する就労外国人など単身者層が中心であったが、ここ数年国際結婚やエスニック・ビジネスに従事するファミリー世帯が増えてきた。大久保地域の保育園や小学校では、園児や児童の約４～５割が外国系の子どもたちから構成されているといわれており、今後は、まさに地元の人たちと外国籍住民とが、どのような関係を築いていけるかが、まちづくりの大きな課題となりつつある。

エスニックタウン大久保

「まち居住研究会」は、当初は都市・建築関係の専門家・研究者による自主研究会として発足し、約１０年前から外国人居住問題に関する実態調査に着手した。特に大久保では、１９９０年以来継続的に調査研究活動を重ねてきた。これらの調査研究を通じて、現段階における外国人居住に関する問題の所在がほぼ把握できたこと、大久保では地域の国際化を踏まえて今後のまちづくりを考えていく必要性が高まってきていたこと等から、“居住”という視点から地域の人たちとともに多文化共生のまちづくりを考えていくことになった。

現在「まち居住研究会」は、地元のマンション管理組合役員、不動産業者、外国人、市民活動家、行政関係者、社会学者など多彩なメンバーとともに、コミュニティの最小単位である集合住宅をテーマに、共住のための住まい方のルールや賃貸借システムを考え具体的に提案することを目的として活動しており、今年度はその２年度目にあたる。

Ⅱ．活動の内容

共住のための住まい方のルールや賃貸借システムを考えるために、昨年度は海外の賃貸借事情（仏国・独国・米国・韓国・台湾・香港）について学習会を重ねてきたが、今年度はさらに議論を重ね、以下のような提案や成果に結実させた。

◎共住のための住まい方のルールや賃貸借システムに関する提案

①『日本の住宅賃貸借契約システムの改善に関する提案』

各国の賃貸借契約システムと日本の実状を比較検討する中で、契約社会という概念が確

立している欧米諸国と、伝貰制度のある韓国や契約書を交わさずに口約束だけの場合もある台湾など、欧米とはかなり事情が異なるアジア諸国との賃貸借事情の違いがみえてきた。日本の賃貸借契約システムは、比較したアジア諸国に比べれば契約社会的であるといえるが、欧米に比べると根拠や理由の不明瞭な「礼金」「更新料」が賃貸借契約に組み込まれており、それが慣習的に今日まで続いていることがわかった。

そこで、外国人への賃貸借という観点から、日本の賃貸借契約システムの課題を明らかにし改善方針をまとめ、提案書として作成した。このまとめにあたっては、「外国人」という視点を通しながらも、日本人・外国人に関わらず家主側・賃借人側が納得でき、グローバル・スタンダードとなり得るような合理的な賃貸借契約システムとするための方針や提案を示した。特にメンバー構成の特色を活かして、現実的で具体的な提案となるよう努めた。今後は、この提案を各方面に対してアピールしていきたいと考えている。

②『海外の賃貸借事情～外国で部屋を借りるときにはどうするの？～』

昨年度の講義録を再整理し“読み物”としてまとめた。海外の賃貸借事情は、日本では断片的にしか紹介されていない。実際に外国人の住宅相談を受けているボランティアからも「外国で部屋を借りるときのしくみはどうなっているのだろう？」という質問を受けることが多く、ひろく現場でも活用できるようにわかりやすく編集しなおした。

この「海外の賃貸借事情」と、①の「日本の住宅賃貸借契約システムの改善に関する提案」は有料で頒布している。詳しくは「まち居住研究会」まで。（連絡先は巻末を参照。）

③共住のための「本」づくり

昨年の活動を通して、生活ルールは、その国の文化や価値観に深く根ざしている部分もあり、グローバル・スタンダード的な発想で考えることはできないことがわかった。

そこで大久保を舞台に地元の住民（もちろん外国人も含めて）や家主・不動産屋向けに、共に暮らす中で起きてくるさまざまなエピソードを盛り込みながら、お互いの事情を理解してもらい、もしも問題がおきたとしたらそれは何故なのか、お互いによりよい関係を築きながら共に暮らしていくためには、どのようなことが求められるのかを考えてもらうための「本」を作成することになった。「単なるＨｏｗ Ｔｏものではなく相互理解が深まる」「実用情報がある」「誰でも楽しく読める」という方針で、現在制作中である。

外国人にも読めるように本文は総ルビとし、また研究会の外国人メンバーとの読み合わせを繰り返しながら、日本語表現のわかりやすさにも配慮している。イラストを入れて２色刷りの本格的な冊子として作成し、地元の集合住宅の家主や管理組合、不動産業者などを中心に配布する予定である。

韓国系の東京中央教会に集う信者たち

◎『大久保１９９９』プロジェクト

大久保在住のメンバーのひとりが、プロ級の写真の技を活かして、大久保の１年間をスライドで記録

した。住民にしか撮れない貴重な記録が完成、現在作成中の「本」の中でも活用するほか、今後はイベントなどで上映会を企画したい。

◎地域内外とのネットワーク

①大久保地域でのネットワークの形成

地元商店会や大久保をフィールドに実践的な研究活動している多文化教育の研究者などと、「情報交換会」を約半年に1回程度、開催しはじめた。これが契機となり、多様な人間関係の広がりが生まれ、地域内でさまざまなネットワークが形成されつつある。

②他の外国人多住地域とのネットワークの形成

1999年6月4日に、神戸市長田で阪神・淡路大震災を契機に進められている多民族共住のまちづくりへの取り組みを記録したドキュメンタリー・ビデオ『多民族社会の風』の上映会を大久保で開催した。当日は、神戸から監督の青池憲司氏をはじめ、神戸アジアタウン推進協議会の日比野純一氏や多文化共生センターの田村太郎氏など主力メンバーが参集し、大久保の人たちと情報交換や交流が進んだ。その後も、各地の自治体や市民活動団体から大久保見学会などの要望があり、他地域とネットワークは着実に広がっている。今後は、川崎市から講師を招いて、高齢者や外国人の居住支援策としてこの4月から発足する「川崎市居住支援制度」に関する勉強会も予定している。

「多民族社会の風」上映会のあとの質疑応答

◎『まち居住通信』の発行

「まち居住研究会」の活動内容を紹介し、併せて各地の外国人居住に関連する情報を紹介する通信として『まち居住通信』を発行している。今年度は2号、3号、4号を発行した。3号からは、外国人メンバーによる「韓国人記者が取材した“大久保地域の韓国人事情”」や、自らの引越体験を綴った連載など、「まち居住研究会」ならではの紙面づくりを心がけている。大久保から各地の外国人多住地域に向けて、今後も発信を続けていく予定である。

III. 活動の効果及び今後の課題

◎多文化共生の場となっている研究会

この研究会では、固定的に日本人あるいは外国人の立場から居住問題を考えるのではなく、「ホスト社会」と「外国人」の立場を入れ替えながら議論した。研究会の構成メンバーの特色を活かして「外国人賃借人」「家主」「不動産業者」「マンション管理組合役員」等それぞれの立場から（対立も含めて）意見を交わし、“あるべき論”に終わらせずに、現実を踏まえた議論を重ねていくことを重視した。お互いに自分（の国）の常識や価値観にとらわれ相手に押しつけるのではなく、自分（たち）を客体化しながら議論をすすめ、相互に納得のいく方向を導き出そうとする試みである。このプロセス自体が、多様な価値観や文化的背景をもつ人々が、共有できる場をつくりあげていくための方法論の構築でもあった。

◎研究会から触発されて独自の展開が生まれている

「まち居住研究会」の特色は、メンバーひとりひとりが自分のバックグラウンドを持っていることにある。地域住民（または関係者）というだけではなく、不動産業務、マンション管理、外国人居住問題など、それぞれが専門性を有している。研究会への参加が契機となり、外国人への住宅供給について精力的な取り組みをはじめた不動産業関係者など、各メンバーとも２年間の研究会活動を通じて触発され、独自の展開がはじまっている。今後は、それぞれの専門領域においての活躍も期待され、研究会は、具体的で現実的なアクションを生みだす“場”としての役割も果たしている。

◎外国人居住から、より広い意味でのまちづくりへ

「まち居住研究会」の地元での情報交換会が契機となり、地域の市民活動グループや商店会などとのネットワークが形成されつつある。さらに、これまで接点がなく難しいと思われてきたエスニック系の店舗経営者と地元商店会との関係も生まれそうな気配がある。また地域では、高齢者や障害者といった視点から、新たなまちづくりの会が発足しようとしており、「まち居住研究会」との情報交流が予定されている。

大久保では、まさに今、さまざまな動きがフツフツと沸きおこりつつある。「まち居住研究会」にとっては、外国籍住民はもちろんのこと高齢者や障害者も含めて、より広い意味での多文化共生のまちづくりへ向けて、如何にしてこれらの動きと連携していけるかが、今後の大きな課題となりつつある。

◎より柔軟な研究会の運営に向けて

この活動助成で当初予定していたプログラムは、本年７月頃を目途に終了する予定である。この２年間は、固定的なメンバー構成で密度の高い活動をしていくという方針で進めてきた。しかし今後の研究会のあり方については、メンバーの意向や活動内容にあわせて柔軟に考えたい。

さらに「まち居住研究会」としては、大久保を拠点とした活動と、全国の外国人多住地域とのネットワーク形成や情報提供、外国人居住問題に関する基礎的調査研究の継続の必要性など、今後も取り組むべき課題は多岐にわたっている。

研究会自身がゆるやかなネットワークの場となっていく可能性も含めて、今後の運営のあり方をどのように進めていくかは、私たちにとって、もうひとつの課題である。

旅行会社など新たなエスニックビジネスも登場

7．世田谷発：地域で創る共生社会＝憩いの場作りから住まい作りへ

住まい方研究会
（東京都世田谷区）

Ⅰ．活動の背景と目的

急激に進む高齢化社会を迎えて「どこで、誰と、いかに住むか？」は、誰にとっても共通の命題であるが、その答えを見つけるべく、老人保健施設や有料老人ホーム等の施設見学会と介護保険等の勉強会を重ねてきたが、会員の一人が世田谷区内の区画整理地区（上祖師谷６丁目）で、二十数年間住み慣れた家を移転しなければならなくなり、思い入れを持って建築した家で老親の愛着もことさらであったので、出来るだけ古材を再利用するように解体し移築して木造平屋住宅を建て（床面積２６坪、平成１０年１２月竣工）、それを地域に開放してコミュニティの核とする活動を考えるに至った。また公的介護保険が実施された時点で、デイホームに通えなくなるお年寄りが多数いることが予想されるので、そうしたお年寄りに従来の施設型のサービスとは違った、アットホームな雰囲気の中で共に支え合う集いの場所として「語らいの家」を開設することになった。

目的は、高齢者、障害者が健康で安心して生き生きと暮らせる地域を目指して“新しい家族”作りに寄与し、活力ある長寿社会の建設に協力することである。

語らいの家

Ⅱ．活動の内容

平成１１年３月に開所式を行ったが、それに先だって１月より開設準備委員会を開き運営や企画についての討議を重ねた。準備委員会のメンバーは、デイホーム施設長、リハビリ病院院長をはじめ福祉関係の専門家が参加して従来型のデイサービスでは満たせない地域密着型のサービスとケアについてのプランを検討していった。また車椅子のメンバーもいたので、建物のハード面に関しての意見も聞き、玄関に段差解消のスノコを作るなど障害者にとっても万全の準備ができた。開所式には世田谷区福祉関係や世田谷社会福祉協議会、烏山保健センター、地域の民生委員、保健婦、ボランティア団体等に声をかけて協力をお願いした。

3月9日（火）　活動開始
いきいきサロン　　10時～3時半
利用料金　　半日300円　1日500円
昼食代　500円
世田谷社協より、いきいきサロンとして月8000円の補助あり。
利用者　1名　　ボランティア　3名
3月は週1回のいきいきサロンのみ。誰でも気の向いた時に来られるように予約制は取らなかったので、昼食もある程度の人数分準備して待った。

4月13日（火）　お花見会
砧8丁目の区所有「くちなしの家」に、手作り弁当持参で出かける。
参加者...　高齢者6名、障害者1名、ボランティア6名、一般5名、区職員11名

16日（金）　デイホーム等々力一日研修　スタッフ3名参加

5月より　　毎週金曜日ミニデイ活動開始　　10時～3時半

5月20日（木）　デイホーム赤堤一日研修　　スタッフ3名参加

6月上旬　　サツマイモ（紅あずま）の苗60本埴土

7月20日（火）　納涼お楽しみ会
午後4時～7時　隣接する空き地にて
ボランティア手作りのカレーライス、焼きそば、お好み焼き、たこ焼き、飲み物を用意した。ガールスカウトの協力によりキャンプファイヤーや歌などのアトラクションのあり楽しい会となった。
参加者...　高齢者33名、子供15名、ボランティア10名、ガールスカウト10名、一般15名

9月17日（金）　敬老の日
写真付きの手作りカードをプレゼント
講演会「もらい忘れの年金について」

11月23日（火）　いも煮会
午前11時～午後3時半隣接する空き地にて
6月に植えた甘藷を子供や高校生と一緒に掘り、焼き芋にして食べた。昼食として山形風いも煮鍋やおにぎり、漬物などを用意した。ボランティアによる大道芸の披露やコーラス隊の歌も盛り上げた。
参加者...　大人41名、子供5名、高校生3名、ボランティア10名

12月10日（金）　第1回スタッフ会議
語らいの家をミニデイホーム「語らいの家」として会組織にするにあたっての規約などを討議する。参加者13名。

12月21日（火）　クリスマス会
午後1時～4時
お話会の後、腹話術、コーラス、ビンゴ大会
参加者...　13名、ボランティア7名

2月3日　（木）　大場世田谷区長に“ミニデイホームに関する要望書”を提出

8日　（火）　梅見の会

成城5丁目「猪俣庭園」を見学

１８日（金）　同　上

参加者：両日とも19名（ボランティアを含む）

１５日（火）　第2回スタッフ会議

来年度の活動方針と活動計画について討議。参加者14名。

3月3日（金）　ひな祭り

音大卒業生によるフルート演奏。合唱。

4日（土）　一周年記念総会

午後1時半～5時

11年度会計及び活動報告と12年度の予算と事業計画。

ミニデイホーム「語らいの家」の規約と役員の承認。

ティータイムの後、弦楽四重奏とギター演奏によるミニコンサート。

ボランティアの活動

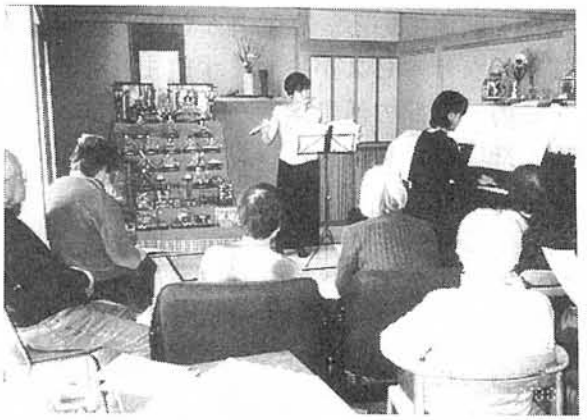

ひな祭り

[通年の活動]

火曜日、金曜日……デイサービス　10時～15時半

第4火曜日……お話し会とお誕生日会

中途障害により障害を持った方が、自身の仕事や趣味や人生についてお話しをする。人前で自分を語る機会を持つことがリハビリに役立つとともに、お話しを聴く側のお年寄りにも積極性や前向きの気持ちを喚起させ、生き生きとした談話の一時が生まれる。3時のおやつは手作りのバースデイケーキでその月の誕生日の方々をお祝いする。

第4金曜日……夕食会　　午後5時半から7時

6月より開始した。毎月10人前後の一人暮しの方々が会話と食事を楽しんでいる。旬の食材を使ったメニューとボランティアの心のこもった手料理はなによりの楽しみになっている。　利用料金800円

第4土曜日……もくれんの会（世田谷失語症友の会）午後1時半～

地域に住む中途障害による言語障害者のリハビリを目的とした集い。毎回ボランティアを含め10人程。言葉が出るまで待ってくれる仲間の中では、普段は諦めている会話も少しずつ出来るようになり、同じ障害を持つ者同士の情報交換の場にもなっている。言語療法士が参加して指導することもある。

配食サービス……9月より開始。歩行困難な方と虚弱な方が対象。
現在3名が利用。デイサービスを行っている火曜と金曜の昼食と夕食時。
利用料金はデイサービスの昼食料金と同じ500円。
送迎サービス……歩行困難な方を車で送迎する。
利用料金は一回600円（往復）

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

平成１１年３月に利用者1名からスタートした高齢者を中心とした語らいの場作りは、人が人を呼び広がりを作り出して、現在ではボランティアを含めて常時１５～２０人程集まるようになっている。おりしも平成１２年４月からの公的介護保険施行に伴う福祉行政の変革の時期と重なったこともあって、行政はじめ多くの見学者も訪れて、地域の民家を使ったミニデイサービスの試みに熱い視線を投げかけている。世田谷区が始めようとしているミニデイホームの施設作りや運営方法の検討には、語らいの家のミニデイ活動が参考にされたと聞いている。高齢者が健康で生き生きと暮らすためには、地域にこのような身近で細やかなサービスがますます望まれるようになることだろう。

この一年間の活動は、ハウジングアンドコミュニティ財団の助成金をはじめとして、世田谷社協のいきいきサロンとしての補助金、世田谷区からの施設整備補助金、篤志家からの寄付などによって支えられてきたが、なによりもボランティアスタッフの熱意の賜物であった。活動を安定して持続させて行くためには、ボランティアスタッフに少しでも人件費を払う必要があると、世田谷区に人件費の補助を要望したが、今のところ人件費の目処は立っていない。

運営の母体作りも進めた。当初は住まい方研究会が企画・運営をしていたが、話らいの家のスタッフと利用者を中心とした会組織にした方が良いだろうと、平成１２年１月、会則も作り、ミニデイホーム「語らいの家」という名称で会を立ち上げた。現在の会員数は利用者７０名のうち、正会員２５名、賛助会員１５名の計４０名である。今後はＮＰＯ法人を設立し、地域に信頼される団体となり、地域で互いに助け合って生き生きと暮らせるような高齢社会の創造に向かって力強く歩みたいと考えている。

また、今年度は手付かずだったが、隣接する敷地に、入居者主体で作る高齢者住宅の建設のための研究会もスタートさせたいと考えている。

コミュニティ作りは小さなところからでも始められる。小さな集まりが波紋のようになって波及して行く様を、この一年間で見た思いがする。身近なところに少しでも多くのコミュニティの核となる場作りを進めることが、高齢社会に大きく寄与するだろう。

最後に「語らいの家」の利用状況の推移と１２年度の活動計画を載せて、活動概要報告を終わる。

納涼お楽しみ会

利 用 状 況（延べ数）　　99年3月～2000年3月

月	高齢者（人）	障害者（人）	ボランティア（人）	配食（食）	見学者（人）	送迎（片道/回）
3月	5	0	16		4	0
4月	20	4	29		17	6
5月	29	9	33		19	6
6月	70	14	55		13	12
7月	113	10	68		8	9
8月	79	10	38		5	7
9月	62	11	40	15	10	12
10月	67	13	60	28	12	8
11月	111	18	63	13	5	17
12月	74	20	56	8	2	20
1月	70	20	40	14	2	18
2月	77	12	45	21	2	31
3月	92	9	56	29	2	31

＜平成12年度活動計画＞

・ミニデイサービス……毎週火曜日、金曜日、4月より木曜日も　10時～１５時半
・お話し会とお誕生日会……毎月第4火曜日　　午後1時半～3時半
・夕食会……毎月最終金曜日　　午後5時半～7時
・もくれんの会……毎月第4土曜日　　午後1時半～4時
（世田谷失語症友の会）
・もの作りの日……毎月第2木曜日　　午後1時半～3時（5月より）
（アートセラピー）
・音楽鑑賞会……偶数月第3木曜日（8月休）午後1時半～3時（4月より）
・男の料理教室……奇数月第3木曜日　　午前10時～2時（5月より）
・配食サービス/送迎サービス…ミニデイサービス活動日なら随時
・行事……4月-お花見　5月-お煎茶の会　6月-猪俣庭園苔見学
9月-敬老の日11月-煮会　12月-クリスマス会　2月-梅見の会　5月中旬日曜日-バザー
・野菜作り、花壇作り……3月-馬鈴薯埴土　5-月ケナフ埴土　6月-甘藷埴土、その他
・「語らいの家」通信……年12回発行
・総会……年1回
・スタッフ会議……年6回
・スタッフ研修……デイホーム一日研修、ヘルパー研修、料理研修
＊ＮＰＯ法人取得予定（7月臨時総会/設立総会計画中）

8．世田谷に住民参加型コレクティブハウスを実現させる

世田谷にコレクティブハウスを実現する会
（東京都世田谷区）

1．活動の背景と目的

なぜ私たちがコレクティブハウスを実現したいと思ったのか。

日本の住宅政策は長く家族（ファミリータイプ）優先でした。高度成長経済を支える働き手の男性と専業主婦の妻、そしてその子どもたちというのが家族の形でした。標準家庭と云われるものです。１９５０年代の公団住宅から始まり最近の分譲マンションまでこの家族に照準をあわせて作られた住宅がマジョリティでした。

しかし、１９８０年代になり女性の社会進出が進み、共働き家庭がどんどん増えました。子どもを持たない、いわゆるディンクスも少なくありません。結婚にたいする価値観がすっかり変わり、女性ばかりか男性も必ずしも結婚というかたちはとらなくなっており、特に都会ではシングル所帯が珍しくありません。

一方、医学は進歩し日本の平均寿命は伸びつづけ、世界でもまれに見る速さで社会は高齢化しています。核家族化が進んだために一人暮らしの高齢者の数もうなぎ上りです。

こういった社会の流れの中で、なぜ住宅だけがいままでと変わりなくファミリー優先なのでしょうか。標準家庭でない人々はさまざまな場面で住宅政策や住宅市場からはじき出されたままなのです。シングルや結婚しないカップルが一定以上の広さをもった公営住宅に入ることはほとんどできません。住宅を建てる公的資金も同居家族のある人のためのものです。シングル女性が民間の住宅を借りるには、たとえ８０歳で収入がなくても保証人として親族の男性を立てなければなりません。高齢者が借りるにいたってはどんなに経済力があっても貸してくれる大家を見つけることは不可能です。

家族の概念や実情が大きく変わった以上、住宅概念も変化が求められて当然です。行政の対応もそれに沿ったものでなければならないはずです。しかし、未だに公共住宅は圧倒的に結婚した家族の住宅困窮者、高齢者を対象としています。それ以外は自力で持ち家を持ってくださいというのが戦後長く続いた日本の住宅政策です。私たちはそれは違うと感じ始めていました。

そこに主として北欧で普及しているコレクティブハウスが日本にも紹介され始めました。

研究グループも生まれました。世田谷にコレクティブハウスを実現する会は、コレクティブハウスをはじめとするこれからの住まいのあり方を研究してきたグループALCCのメンバー数人が中心となって二年ほど前に設立されました。ALCCが世田谷区都市整備公社まちづくりセンター主催の「住まいづ

定例会

くり学校」をお手伝いしたのを機に学校の卒業生などによびかけ、設立後１、２ヶ月で５０名もの会員が集まりました。

活動一年目は、自分たちはどのような暮らし方をしたいのだろうかと徹底的に話し合い、ワークショップを行い、アンケート調査を行い、頻繁にニュースを発行して、会員同士がお互いを知ることを第一にやってきました。居住希望グループ、実現サポートグループの連携プレイも見えてきました。

II．活動内容

助成をいただいた活動２年目にあたる今年度は会の外部との交渉と土地をどうやって獲得するかが大きなテーマでした。

①コレクティブハウスを公的住宅で作ることの可能性を探る。

世田谷区の井伊和子課長と会員との懇談や会員の調査により、現行制度の中では公的住宅としてコレクティブハウスを実現する可能性はないことがわかりました。それは先ず、一般公募の原則から、一緒に住むという人たちをグループで入れることはできない、公募は建物の基本ができてからになるので、住む人たちの住み方などを反映することはできない、区営住宅は住宅困窮者への住宅供給制度であり、実現する会の会員たちがそれにあてはまらない場合が多い、などでした。

世田谷区住宅課長との懇談会

②コレクティブハウスを都市基盤整備公団の住宅として作ることの可能性を探る。

土地有効活用本部計画部計画課前園耕夫課長、徳久明夫係長と会員との懇談により、こちらも区と同じような理由から実現は難しいことがわかりました。グループ分譲の制度もあるのだから賃貸にもグループ募集が可能になることを願ってやみません。建設より数年前に公募し、住民参加で建物のプランが作られることも必要です。世田谷区内には沢山の公団用地、立替計画中の用地があり、それらの中にはコレクティブハウスに適切な規模のものもあるだけに望みをつなぎたいと思っています。

③土地探し

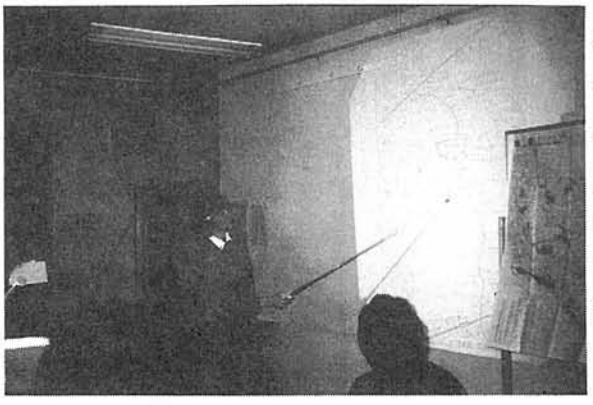

土地探し報告会

世田谷まちづくりセンターのご協力もあり、秋晴れの１０月に区内２ヶ所の区画整理地域を見てまわりました。地主さんたちは区画整理により、ある程度の大きさにまとまった土地をどのように活用するか思案中のようにも見受けられました。すでに公的融資を受けて、世田谷区が家賃保証もしてくれる「世田谷の家」を作った地主さんや都民住宅にした地主さん、民間のマンション業者が小規模マンションを建て始めているなど動きは活発でした。このような地主さんの中にコレクティブ

ハウスに関心を持ってくれる人もいるかもしれないとの感触を得ました。

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

プレゼンテーションペーパーの作成、世田谷区と世田谷住宅整備公社への働きかけ などこの間の活動により得た情報やできた人間関係を活用し、現在、区が住宅予定地として持っている手ごろな土地を勝手に使わせてもらって、２０戸から３０戸くらいのコレクティブハウスのシミュレーション作業をやっています。どのような人たちがどのように住むのか、どのような共用スペースを持ち協力して暮らすのかなどはもちろんのこと、建設にいたる事業イメージもつくる予定です。

このような住宅がこれからの少子高齢化社会にいかに重要であるか、現在の家族状況に適した住まいであるかをアピールしていくつもりです。

このプレゼンテーションペーパーは行政への提案書であるだけでなく、民間の地主さん探しにもおおいに役立てていこうと思っています。

こういった活動と並行して、会を単なる市民グループであるだけでなく、もう少し実体のあるものとするためにNPOなど法人としての形を整えることも目指す予定です。それにより更に社会的信用を得ることもでき、土地提供者の確保など次なるステップへすすむことができるでしょう。

メンバー記念撮影

9．野川のオアシス作りプロジェクト

野川ほたる村
（東京都小金井市）

Ⅰ．活動の背景と目的

国分寺の姿見の池付近を源流とする野川は、下流で多摩川と合流するまで、国分寺崖線に沿って流れている。この野川をほたるが飛び交うような環境づくりをしようとできたのが野川ほたる村だ。

小金井市の武蔵野公園のわきに、野川の水量を調節する二つの（第一、第二）調節池がある。野川ほたる村は、１９９０年９月に、この第二調整池のＵ字溝に流れる国分寺崖線の湧水を利用して、池と小川を復活させようと小金井市議会に陳情したのをきっかけとし、近隣の自然保護団体に呼び掛け「野川第一・第二調整池わき水利用懇談会」を発足させた。

１９９１年２月には、小金井市議会に「第一調整池に池と小川を復活させよう」という陳情を行い、同年９月の市議会で採択された。

１９９５年７月には、東京都西部公園緑地事務所および小金井市都市整備部と協力して「はけの森懇談会」を持ち、旧前田邸の植生調査を開始した。

１９９８年８月には、北多摩南部建設事務所に対し、「野川第一調整池へのオアシス作り」に関する要望書を提出した。

一方、都市化の現象に伴い、湧き水を集めて流れる清流「野川」も、今や「大川」と呼ばれた昔の面影は全くなくなり、ときおりの渇水によってみじめな姿を見せるようになった。そして現在では、野川第一調整池の側溝に流れるささやかな湧き水が私達に小さな希望を与えてくれるにとどまっている。

ハケ（国分寺崖線）の森と野川調節池（手前）

そこで、せめてこのこのささやかな湧き水を絶やすことなく利用して、少しでも昔の自然を回復してゆく足がかりにしたいとの思いを込め、生き物が豊かに栄えることのできるビオトープ作りを進めたいと発案し、「官民一体の実行委員会」の開催を要望した。

これに平行して、この点についての市民の理解をより深めて行く手段の一つとして「野川オアシス学校」の開校を企画し実行に移した。

Ⅱ．活動の内容

１．ビオトープ作りの推進

ビオトープ作りの具体化計画を提案するには、先ず現地の実地測量が先決と考えて、１９９９年５月に東京農工大学に呼び掛け、同大学の学院生の支援を得て調整池の測量を実

施し、必要なデータを作成した。

このような一連の活動が実を結び、ついに１９９９年７月１８日に第一調整池において、「みんなでつくるビオトープ」の会が開催された。

東京都河川部、北多摩南部建設事務所、小金井市、野川ほたる村をはじめとする多くの市民団体などが集まって結成した「野川ビオトープづくり実行委員会」が主催者となり、子供達を交えた多数の市民が集まって調整池の一角に掘った小池に通水する鍬入れ式を行った。

しかし残念ながらこの計画の本格的な推進が東京都の都合で一年間延期となったため、当初助成申請をおこなった活動計画の主体を「野川オアシス学校の設立とその活動」に移行せざるを得ず、急遽助成金の申請内容の一部を修正してご了承頂く結果となった。

２．オアシス学校の開校と観察会等の実施

オアシス学校は、１９９９年８月１日、稲葉小金井市長をはじめ多数の来賓をむかえ、７０名に上る参加者のもとに開校式を挙行した。市長をはじめご来賓各位から熱意あるお励ましのお言葉をいただき式典を終了した。

オアシス学校の開校

観察会

引き続き、野川ほたる村の講師あげての第一回「昆虫」、「植物」、「水生生物」観察会を実施。以後２０００年３月までに全７回の観察会と、シンポジウム１回を実施した。

内容を概括すると次のとおりである。

(a) 開催した観察会：　昆虫関係　　３回
　　植物関係　　３回
　　水生生物　　４回

(b) シンポジウム：「野川周辺の自然」（パネリスト５名）

(c) 延べ参加人員：３００名

前項で述べた通り、オアシス学校は急遽開校をむかえたにもかかわらず、全予定を無事盛会裏に終了できたのは、この事業に参画した関係者の努力は言うに及ばないが、ひとえに立ち上げ期に最も必要な資金をこの助成金で賄えたことにある。

この初年度の経験を土台にして、来年度はますます工夫をこらし、開校当初の目的達成に邁進したいと考えている。

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

１．活動の効果

①ビオトープ作り関連

「野川ほたる村」は、有志の集まりである一市民団体であるが、長年にわたるその活動の結果が行政に理解、評価され、様々な形で具体化を見るにいたったことは大変喜ばしい。

ことに第一調整池でのビオトープ作りは、地元における環境改善の大きな目玉であり、市民一同の将来に夢を与えてくれる快挙というべく、その一端に参画できたことを誇りに思う。

今後は「野川ビオトープづくり実行委員会」の主要メンバーとして一層貢献して行きたいと思っている。

野川での観察会（水が少ない）

②野川オアシス学校関連

８ヶ月間に実施した８回の行事に、延べ３００人にも上る多数の参加者を迎えることができたことは、何よりの効果であった。一般市民の皆さんが気軽に参加でき、特に親子が一緒になって、ドングリを拾ったり、トンボやチョウチョを追いかけたり、ザリガニや小魚をつかまえたりする楽しさ。そのような体験を通じて、厳しい自然の中に生きる生き物への愛情と命の大切さを学ばせてやれることは、子供達への最高の贈り物である。

２．今後の課題

①ビオトープ作り関連

「野川ビオトープづくり実行委員会」は、行政機関と一般市民が互いに意見情報等を出し合いながら、一体となってよりよい方向を模索して行く重要な場である。「野川ほたる村」はこれまで以上に努力を傾注して、早期完成への推進役を果たしたい。

②野川オアシス学校関連

・充実した運営を目指すためにカリキュラムの充実につとめ、一人でも参加者を増やすことが出来るよう工夫し努力したい。
・子供達の参加を引き出すために、学校や、地域団体の子供会や、他の自然観察会との相互協力体制の充実に努力したい。

１０．エコロジカルな住環境を創り育む住まい手ネットワーク

エコロジカル・コミュニティ・ネットワーク　（略称「ＥＣＯＮＥＴ」）
（東京都・埼玉県）

１．活動の背景と目的

緑にかこまれていると誰しも心地よい気分になれる。四季折々の変化を楽しみながら暮らせたらどんなに素敵なことだろう。しかし、自然を求めて田舎へ移り住むこともできない。それならば、「都会で緑に囲まれて暮らせないものだろうか。」そういう思いが『ECONET』の活動原点だ。

現在、都市では土地が細分化され、一戸建て住宅がぎっしりつくられている。

完成した街並みを眺めると、以前そこにあったはずの緑は跡形もなく消され、快適なはずの住まいは窮屈そうに並んでいる。土地の細分化による開発は、自分の身近な環境を破壊するだけでなく、快適性を担保する自然をなくしてしまっている。誰もが快適さを求めてつくるはずの住まいが、実は快適な環境を破壊してしまっているというジレンマを断ち切るためには、土地の細分化をしないことが必要になる。

経堂の杜

土地の細分化は、地主に課せられた膨大な相続税に原因がある。都会にもまだまだ緑豊かな環境が残されている。しかし、こうした土地の多くは相続税対策のための土地活用として、切り売りされ更地にされてしまう運命にある。この土地の細分化を防ぐには、地主の協力を得て、まとまった広さの土地を１人ではなく複数で協力して活用し、集合住宅を建てるコーポラティブ方式が有効となる。

この考え方を実践した環境共生型コーポラティブ「経堂の杜」が世田谷区経堂に２０００年３月完成した。９６年から開校している「エコロジー住宅市民学校」という講座に集まったメンバーが核となって土地を探し、地主との交渉を行い、後に口コミ、公募による参加者を加えて、全１２世帯による建設組合が９７年１２月に設立した。このプロジェクトの特徴は、事業方式としてつくば方式を活用し、樹齢１２０年のケヤキ並木を保存するなど敷地の豊かな緑を最大限活かした計画を実現したことである。

「エコロジー住宅市民学校」はその後も継続し、現在までに参加者数は２５０名を数える。こうした参加者の中から次なる環境共生型コーポラティブを実現させようとするメンバーが現れてきている。『ECONET』は、こうした同じ思いを抱く仲間が集まり、環境共生型コーポラティブ住宅を実現を目指し、エコロジカルな住環境を創り育む住まい手ネットワークとして設立した。環境共生型コーポラティブ住宅を実現するためのハードルは高い。地主探しから始まり、ともに住む仲間を募り、環境づくりへも投資しながら、建設へと進めな

ければならない。こうした一連の活動を１人で実現することは困難だ。そこで、『ECONET』では、エコロジカルな住環境建設を目指したネットワーク活動を行っている。また、建設後の実生活におけるエコロジカルな生活情報交流を行う。

II．活動の内容

『ECONET』の活動は、以下の３つで構成される。

１．土地探し、地主探し
２．プロジェクト支援メニューづくり
３．ネットワークづくり

１．土地探し、地主探し

つくば方式を事業方式とした環境共生型コーポラティブ住宅実現のためには共同事業者としての地主の参画が欠かせない。『ECONET』の活動においても、常に地主探しが念頭に置かれている。今年度の活動として、協力地主募集ツールを作成した。『ECONET』の目指す環境共生型コーポラティブ住宅についての考え方がまとめられており、今後の活動を発展させるための重要なツールとして完成したが、残念ながら地主募集の決め手にはまだ至っていない。やはり、いかに地主との出会いの場を設けるかが今後の大きな課題として残されているのが現状だ。

２．プロジェクト支援メニューづくり

現在、次のようなプロジェクト支援のためのワークショップを実施、及び構築を進めている。

①「経堂の杜」をフィールドにしたワークショップ

実際の環境共生型コーポラティブ住宅である「経堂の杜」の現場をフィールドの場としたワークショップを実施した。「経堂の杜」では施主が共用部の工事に一部参加できる仕組みを取り入れている。そうすることで、工費を削減するとともに、住まい手が主体的に住まいづくりに関わることができる。

屋上緑化ワークショップ

今回実施したワークショップは「屋上緑化ワークショップ」と「左官ワークショップ」だ。屋上緑化ワークショップは、何もない屋上に植物の根から建物を守る耐根シートを敷き詰めることから始める。水はけを良くするパーライトという軽石状の粒をその上に敷き詰め、軽量土壌と保存していた計画地の黒土を屋上まで上げて完成だ。

「左官ワークショップ」では各住戸の玄関前及びエレベーター前の土間うちを行い、それぞれの思いが詰まった玄関が完成している。

一連の作業はとても１２世帯で実施できる量ではない。しかし、これから同様の住まいづくりを実現しようとしている『ECONET』のメンバーやその他の協力者が集い、工事を行うことで実現している。これは、地域を越えた相互扶助の新たな試みとして

位置づけられる。『ECONET』のメンバーにとって、実際の苦労話やこれからの住まいづくりに対する思いなど、改まった場ではあまり聞くことのできない情報を得ることができる貴重な機会であった。また自分自身の住まいづくりのイメージを膨らませる良い機会となった。こうした共につくる場を入居者の間を越えて行うことが、複数のプロジェクトが実現したときに、プロジェクト間の関係づくりに活かされることだろう。

左官ワークショップ

②環境共生型コーポラティブ住宅の実施体験ワークショップ

「エコロジー住宅市民学校」では、これからの住まいづくりの方向を勉強しようと建築の専門家が一般市民と机を並べて参加している。市民と共に専門家の側にも環境共生型住環境の創造を目指そうという気運が高まっている。

今回完成した「経堂の杜」には様々なノウハウが詰まっている。そうした専門家と市民が協力して、ノウハウの継承を行い環境共生型コーポラティブの実践過程の理解を深めるためのワークショップの構築を試みている。こうしたシュミレーションを行いながら、次のプロジェクトへ発展していくことを期待している。

③土のワークショップ～コーポラティブ入門編～

千葉ニュータウンにて行った土のワークショップは、日干しレンガを使い、土のかまどを作るワークショップである。

土のワークショップ（かまどづくり）

３６０個もの日干しレンガをつくり、人の背丈ほどのかまくら型のかまどを作り上げた。完成したかまどではピザを焼いて、みなで楽しい時間を過ごすことができた。この土のかまどづくりには、『ECONET』が目指す住まいづくりの要素が詰まっている。都会で緑に囲まれて暮らすことは１人の力では困難だ。しかし、幾世帯かが協力することで可能になる。 土のかまどづくりも１人では実現できないが、大勢で協力することで可能になる。一つのものづくりの過程を共有することでできる関係や楽しさを知るという意味では、住まいづくりの入門編ワークショップとなった。

３．ネットワークづくり

一連の地主探しやワークショップがネットワークづくりに大きく寄与しているが、さらにネットワークを広げるために、これまでエコネットメンバーが卒業してきた「エコロジー住宅市民学校」を自ら運営することとなった。

その結果、市民学校は、地主情報や土地情報の受発信の核となり、またこれまでのノウハウを蓄積し継承する仕組みとして発展させることで継続的にプロジェクトを生み出すシステムの構築を目指している。また、南浦和版の市民学校の実施に向けての準備を進めている。この南浦和版市民学校を皮切りに各地域でも市民学校を実施することでより活動の裾野を広げていきたい。

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

『ECONET』の活動はスタートしてからわずか一年あまりのものだ。活動の目標である環境共生型コーポラティブ住宅の実現にはまだ至っていないのが実状だ。しかしながら、世田谷区経堂で現実のものとなった「経堂の杜」などの入居者と共に実際の工事現場に足を踏み入れたことは今後の活動の大きな糧となるものだった。「経堂の杜」などの実現により環境共生型コーポラティブに対する世の中の関心も高まるであろう。そうした世の中の動きと連動して、この一年間で準備してきた協力地主募集ツールやメンバー間の協力体制が活きてくることだろう。

今後、実際の自分たちのプロジェクトを早く実現させたいというのがメンバーの正直な思いである。そのためにも、地主との関係づくりをいかに進めていくかが大きな課題としてきている。また、ネットワークづくりの重要な仕掛けとして位置づけて、「エコロジー住宅市民学校」を『ECONET』が運営する準備が進められている。「エコロジー住宅市民学校」は、同じ思いを抱く仲間を増やしていく広く市民に開かれた一種のメディアとして機能させていく。市民学校の中にこれまでの活動の成果を集約し、次のプロジェクトへ引き継ぐ仕組みである。そのような情報を広く一般市民、専門家へと発信をすることでエコロジカルな住環境を創造する基盤整備を進めていく。結果、必然的にプロジェクトが実現できるようになることを目指している。また、コーポラティブ住宅に限らず、既存住宅のエコアップを目指すなど住環境全般を視野に入れた活動へと幅を広げている。

１１．葉山に残る別荘の保存と活用への実践活動

葉山ウォッチングの会
（神奈川県三浦郡葉山町）

１．活動の背景と目的

葉山では、明治２２年の横須賀線の開通、明治２７年のご用邸の建設を契機として、政財界の名士たちの別荘が、続々と建築されました。最盛期の昭和１０年頃には、大小取り混ぜて約４００棟の別荘が記録されています。しかし、これらのうち現存する主なものは、２０～３０棟であろうと推定されます。

これら葉山の別荘は日本の建築史から見ると、西洋の生活習慣や建築技術が日本に定着し始めた明治の後半から建ち始め、日本の社会が政治、経済にわたり近代化を手中にした昭和初期に全盛期をむかえました。

戦後、主な別荘は進駐軍の将校等の宿舎として接収され、一部は暖炉の燃やしすぎによる火災で焼失したり、昭和４０年代に入り日本が経済発展期を迎えると、企業の保養所等に建て替わったりして、元の建物は少なくなっていきます。この時期を私たちは葉山の別荘の第一次変貌期と位置づけています。この時期の変化は、木造の建物が低層のコンクリート造の建物に変わりますが、周囲の木立や石垣はそのままです。したがって、みどり豊かな住環境や街の風景は保存されていました。

しかし、昨今の企業のリストラにより、銀行、商社をはじめ一流企業と呼ばれていた会社の保養所が続々と売却され、マンションや建て売り団地に変貌しています。更に、残された数少ない別荘（これらは主に開発が難しい場所のものが多い）も代替わりを迎え、相続や維持管理が困難なために売却や取り壊しの危険にさらされています。こうした昔の別荘地の近年の変化（これを私たちは第二次変貌期と位置づけています）は、敷地の古木や巨木も含めて樹木を全部切り倒し、狭い道を拡幅するために、道路沿いの石垣や生け垣を取っ払って丸裸にし、そこに周囲とアンバランスな高層マンションや住宅を出現させるため、街の風景は一変してしまっています。

こうした状況に直面し、これまでの葉山らしい豊かな住環境、生活環境を護り、育てるために、まず、その原点ともいえる別荘に焦点を絞り、その保全活用の運動を地域の人々

葉山の別荘
（旧川崎八右衛門別邸）

とともに立ち上げることを目的にして、活動を行っています。

II．活動の内容

私たちは、平成５年に今年で第８回を迎える葉山芸術祭の発足とともに、そのイベントとして葉山を様々な切り口で見てみようという趣旨で「葉山ウォッチング」を始めました。

その一つのテーマとして「古き良き時代の建物たち」という呼称で葉山の主な別荘を見て回る企画を平成８年に行いました。このイベントには、これまでの葉山ウォッチングの参加者の３倍にもなる９０名の参加があり、主催した私たちが驚かされ急遽２班に分かれて歩きました。これが契機となって、在住の建築家達が中心になって別荘を調べ始め、別荘と「葉山らしさ」との強い関わりを意識するようになりました。そして、葉山らしい現在の環境を保全するには、別荘の保全が欠かせないものであることが認識されてきました。

また、近代の葉山の歴史の中で、別荘は不可欠の存在であり、葉山の生活や文化に大きな影響を及ぼしていること、また、逆に、葉山が別荘という場を通じて葉山のいろいろな分野の文化を育んできたことも判ってきました。

こうした状況と過程をふまえて、平成１１年度では、以下のような活動を行ってきました。

１）別荘の概要調査（現存する別荘等のリストアップとマップづくり）
２）別荘所有者とのコミュニケーションと信頼関係の構築
３）別荘の実地調査
４）住民へのＰＲ
５）行政とのパートナーシップの構築
６）個別の別荘の補修活動

１）別荘の概要調査

まず最初に行ったのは、これまでの活動で把握されている別荘のリストアップと一覧表およびマップの作成です。これをもとに、平成１１年度の活動プログラムが立案されています。その末尾には、年度を通じての活動の結果をふまえて、各別荘についての現状認識と評価をまとめています。

２）別荘所有者とのコミュニケーションと信頼関係の構築

別荘の保全活用は、なんといってもその別荘の所有者の理解がなければ何もできません。この活動は別荘所有者とのコミュニケーションが第一歩です。従って、この活動は極めて日常的、地縁的な活動が必要です。別荘所有者のプライベートな情報は、地縁的な関係からしか入手できません。私たちは、各種イベントやＦＭセミナーや、日常の立ち話など、日常の様々な機会からの別荘所有者との出会いとコミュニケーションを大切にしています。旧別荘の現所有者は、殆どの場合高齢です。その為、別荘の維持は経済的、肉体的精神的な悩みと負担になっています。それだけに、所有者の困っていることに対する相談と支援およびその過程で生まれる信頼感、これがこの活動の基礎となります。

私たちの活動もスタートから３～４年を経て、別荘所有者との信頼関係が少しずつ生まれてきており、これがこの活動の持続を可能にしています。

３）別荘の実地調査

こうした日常的で地縁的で地道な活動の結果、平成１１年度には、４棟の別荘等の実地調査と３棟の予備調査をすることができました。

実地調査の成果は、以下の調査報告書としてまとめています。

①旧宮城道雄別邸調査報告書

②旧松尾臣善別邸調査報告書

③一色会館調査報告書（森山神社境内にあり、芝居小屋として使われていた建物）

④旧ウイルヘルム・モア邸調査報告書

予備調査は、以下の３邸を行いました。これらは引き続き実地調査の予定です。

①旧大文字屋（街道筋の茶屋）

②池田邸（地元有力者の茅葺きの家）

③旧井上隆一別邸

実地調査は地元メンバーが中心になっていますが、東京や藤沢から参加の建築士、関東学院大学、日本女子大学、昭和女子大学の先生や学生たちの参加を得て行いました。

実地調査は、建築物としての別荘の調査だけではなく、その建物にまつわる物語ー文化誌（創設者等、建物ゆかりの人物像とその人脈、今日までの建物の履歴、文学など文化芸術との関係等）を重視しています。

葉山の別荘の創設者には、明治、大正時代の政財界の名士たちが名を連ねており、その人物像や人脈、姻戚関係を地元の古老から聞くことで、その生身の人柄や当時の社会の奥の動きが見えてくる期待があります。また逆に、別荘の間取りや建物の審美的嗜好などから、人名辞典などに載っている創設者のプロフィールとは異なる人物像が推測されたりします。葉山には多くの作家や芸術家も別荘を持っており、葉山や葉山の別荘が舞台になった小説や随筆、絵画も数多くあります。

葉山ウォッチング
（取り壊され、丸裸にされた旧別荘跡地）

このようなことから、私たちの別荘の調査は、建築物とそれにまつわる文化誌とを一体的にとらえることに価値を置いています。

葉山には今回調査したものより評価が高いと思われるものがありますが、既に過去において，県や大学の研究室が調査済みのもの、また、平成１１年度に県の近代和風建築の調査対象になった５つの物件については、重複をさけて、我々の調査対象からははずしています。これらについては、調査資料を入手した上で、文化誌的な資料を中心とした補充調査が必要と考えています。

４）住民へのＰＲ

葉山における昨今の別荘地区の変貌により、地域住民や行政に危機感が生まれています。こうした中で、葉山の優れた住環境の原点である別荘の文化的価値を、葉山の人たちに知ってもらうことは、別荘の保全と活用が地域の人たちの理解と支援なくしては不可能である以上、大変重要なことです。

こうした考えから、私たちは住民へのＰＲ活動を重視し、以下の活動を行いました。

①ハヤマＦＭセミナー

葉山町には逗子葉山コミュニティー放送というローカルネットの放送局があり、ハヤマ

ＦＭセミナーという番組を町として持っています。これまでにも、この中に別荘を採り上げていただき、概括的な話を３回おこなっていましたが、１１年度には５月と１２年１月に実地調査をふまえて、二つの個別の別荘について話題を提供いたしました。

②公開イベント・葉山ウォッチング「古き良き時代の建物たち」

「古き良き時代の建物たち」という名称で、これまでに２回別荘のウォッチングを行ってきました。また、会員だけの少人数による別荘見学も行ってきました。これは、公開ウォッチングの際に内部を見せていただけるかどうかの打診を兼ねた予備調査的な意味があります。

平成１１年度の公開ウォッチングは、５月１５日（土）（葉山芸術祭参加イベントとして）と１２月６日（月）に行いました。参加者は、５月１５日が４９名、１２月６日が月曜日（土日は来客があって見学は不可）ということもあって３１名でした。

③フォーラムの開催

当初、１１年度の成果の発表を兼ねて、年度末にシンポジウムを予定していましたが、「くれ竹の郷葉山」構想研究委員会が３月に１１年度の成果の発表を兼ねたフォーラムを開催し、そこに私たちのメンバーの一人がパネラーとして出席する事になりましたので、予定していたシンポジウムの目的は果たせると考えシンポジウムは中止しました。

５）行政とのパートナーシップの構築

葉山町では、平成１１年度に、町長の肝いりで「くれ竹の郷葉山」構想というまちづくりプロジェクトが研究委員会組織で発足しました。別荘の保全活用がその最重要テーマとして位置づけられています。この委員会には、私たちのメンバーが２名委員として参画しました。

「くれ竹の郷葉山」構想は、葉山にある多様な人材、資源、資産を大切にし、活かし、育むことによって町の人々の生活をより質の高いものにしようというもので、それを行政と住民とのパートナーシップによって実現しようというものです。研究委員会では、平成１２年度の「くれ竹の郷葉山」の一つの事業として、別荘の保全と活用を採り上げることとし、予算も計上されました。従って、葉山における別荘の保全と活用の活動は、さらに活発になるものと期待されます。

くれ竹の郷葉山フォーラム

そのために必要なのは、住民と行政とのパートナーショップの構築です。

これまでの私たちは、面識のない別荘所有者への最初の連絡には、行政からお願いしていただいたり、文化庁や県との対応では、町の担当者と同行する等、協力しあってきました。また、研究委員会における構想実現のための住民と行政とのパートナーシップづくりのために、１２年度の事業推進の運営および組織において、両者のパートナーシップの確立のためのルールづくりをテーマとして掲げています。

別荘の保全と活用には、両者のパートナーシップが不可欠であり、「くれ竹の郷葉山」の

事業に参画することで、より良い、より密度の濃い両者の関係を築いていくことを目指しています。

具体的には、当面のテーマとして町に対して、

①これまでに県や大学で実地調査されている別荘のデータを町を通じて入手してもらうこと。

②これまで別荘の保存活動を続けてきた地元建築家を中心としたＮＰＯ(現在は任意団体)に「くれ竹の郷葉山」の別荘保全活用の事業を委託すること

を求めていくつもりです。地元ＮＰＯへの発注は、今後の住民と行政とのパートナーシップの確立への重要なテーマであり、そのモデルケースとしてぜひ実現したいと考えています。

6）個別の別荘の補修活動

旧宮城道雄別邸の実測調査に入ったとき、茅葺き屋根が老朽化して穴があき、ひどい雨漏りが起きていることが判明しました。この建物は（財）宮城道雄記念館が管理をしていますが、本部が東京にあり、普段は空き家になっているため、管理が行き届かず、放置されていた為でした。とりあえず雨漏れを止める応急処置をしたうえで、私たちで補修のための短中期計画を作成することになりました。私たちは、別荘の保存に携われば、補修活動が必要になると考えていましたので、先代、先々代が葉山の別荘を多く手がけた工務店の協力を得て、作業にかかりました。昨年の秋から建物全体の老朽度を調べ、十分保存に耐えると判断し、補修箇所、補修方法を決め、必要な工事費を本年３月末に算出し、所有者と打ち合わせの上、今年度の補修範囲と費用を決め、７月から補修工事にかかることになりました。

補修業務は、建物の保存活動では避けて通れないことですが、実測調査やウォッチングとは異なり、専門業務としての社会的責任が伴うことであり、その受け皿を今後どうするかが課題として残されています。私たちとしては、今後の保存活動を進める上で、信頼して仕事を任せられる施工チームとの共同作業が必要であると考えています。

Ⅲ．活動の効果および今後の課題

1）活動の効果

活動の効果については以下のことが挙げられます。

①実測調査を行ったことで、物理的な建物についてだけでなく、それにまつわる様々な物語－それを私たちは「文化誌」と名付けました－が詰まった生々しい建物として別荘を見ることの面白さ、大切さが調査の過程で徐々にはっきりしてきました。文化遺産としての建築を語るとき、これは非常に重要なことです。このことに気付き、その方向に向かって調査を進めたことは、大きな収穫でした。しかし、建築物と文化誌との関係付けの方法等、今後の研究課題です。

②実測調査に多くの研究者の参加が得られたことも大きな収穫でした。別荘の保存活動にとって実測調査は目的ではありません。建物の価値を評価し、それを多くの人に理解してもらうために研究者の協力が必要なのです。この活動を通じて、研究者とのネットワークが生まれたことは、今後の活動にとって非常にプラスです。

③コンタクトできる別荘の所有者が徐々にふえています。この活動にとって、これはとても大切なことです。

④「くれ竹の郷葉山」構想が生まれ、その研究委員に私たちのメンバーが二人も参画する

ことができたことは、この活動にとって、大変プラスでした。

2）今後の課題

今後の課題については、以下のことが挙げられます。

①なんといっても一番大きな課題は行政が別荘の保全と活用における役割をはっきりと認識し、それをきちんと実行できるかどうかです。

文化財登録制度を活用した建物所有者への固定資産税等の減免や、町独自の補助制度や借上げ制度の制定、別荘保存地区の設定等は行政でなければできないことです。

②個々の別荘に対する支援や協力は民間サイドが担う分野です。この分野は私たちの活動が徐々に着実に広がっています。今年の夏過ぎにはＮＰＯの法人格を取得する準備を進めています。このＮＰＯがしっかりと仕事ができるかどうかが今後の課題です。

③実地調査や住民へのＰＲや分布マップやガイドブックの作成等は住民と行政との共同作業が望ましい分野です。この分野は１２ 年度に町の予算が付いたことで軌道に乗りそうです。ここでの課題は、行政が住民組織の事業活動に業務の発注ができるかということです。

茅山荘（旧畠山一清別邸）

１２．コミュニティ・ビジネスの支援ネットワークの確立

Ｃ．Ｂ．Ｎ（コミュニティ・ビジネス・ネットワーク）設立準備会
（首都圏）

Ⅰ．活動の背景と目的

私たち「コミュニティ・ビジネス・ネットワーク設立準備会（以下、Ｃ．Ｂ．Ｎ)」は、１９９７年の結成以来、「コミュニティ・ビジネス」の支援を行ってきました。私たちは、地域内で身の丈にあったスケールの経済循環をつくっていくことがコミュニティの元気づくりに不可欠であると考えています。そして、そのような地域経済を生み出す地域密着のスモールビジネスを「コミュニティ・ビジネス（以下ＣＢ)」と呼んでいます。

私たちは、このたび（財）ハウジングアンドコミュニティ財団から助成をいただいて、「LETS（Local Exchange Trading System:地域交換取引システム)」を利用したＣＢの支援策づくりに取り組むことができました。

地域内だけで通用する「通貨」を使って地域住民が財やサービスを交換するLETSは、欧米で失業対策の一環として１９８０年代後半から広がったものですが、近年、日本においても新しい地域活性化の方法として注目を集めています。

私たちは、LETSがＣＢの支援と掘り起こしの仕組みとして有効ではないかと考え、LETSの立ち上げを試みました。

Ⅱ．活動の内容

（１）LETSについての研究～墨田区両国でスタート～

私たちは、まず、英国で行われているLETSを参考に、LETSの基本的な仕組みや運営方法について研究しました。そして、LETSをどこで立ち上げるか検討し、これまでの活動の中で関わりのあった東京都墨田区両国を最終的に選びました。

両国を選んだ理由は、両国ではＣＢの事業者と消費者が新しいネットワークづくり（「新しいモノ作りの会」の結成）を行っていて、その活動にLETSを導入することで、効果的なＣＢ支援ができるのではないかと考えたからです。

「新しいモノ作りの会」でのワークショップ

（２）「新しいモノ作りの会」とLETS

現在、両国では、（有）「すみだリバーサイドネット」というＣＢが事務局となって、墨

田区に住む主婦やＣＢの経営者、そして伝統職人（すみだマイスター）、が集い、「新しいモノ作りの会（平成１１年８月設立）」を運営しています。

「新しいモノ作りの会」のねらいは、ＣＢが新商品開発を行うときに、会の消費者（主婦）の意見を聞くことで、消費者の視点に立った商品開発を行えるようにすること、そして、消費者が地域のモノ作りに参加して、自分たちの声を地域のモノ作りに反映させることができるようにすることにありました。

私たちＣ．Ｂ．Ｎは、「新しいモノ作りの会」の活動にLETSを導入することによって、もともとＣＢの支援を目的としている「新しいモノ作りの会」の活動をより促進することができると考えました。

私たちの具体的な提案は、①ＣＢの新商品開発に消費者が参加した場合に、消費者に「地域通貨」を発行し、消費者がその「地域通貨」を使って、試作品等を購入できるようにすること、②生産者と消費者の間だけではなく、会員同士で広く財やサービスを交換できるようにして、そのような活動の中から、新しいＣＢを起こしていくこと、の二つでした。

（３）「すみだマネー」の仕組みづくり

私たちは、定期的に「新しいモノ作りの会」に参加し、LETSについての説明会やワークショップの開催を通して、メンバーに理解と賛同を募り、「新しいモノ作りの会」とともに、両国におけるLETSの仕組みをつくっていきました。

この仕組みは、「すみだマネー」と名づけられ、通貨の単価も、両国という地名と江戸時代の貨幣にちなんで「両」と名づけられました。

最終的に決まった「すみだマネー」の仕組みは、ホームページと電子メールを使って、取引を行うものです。

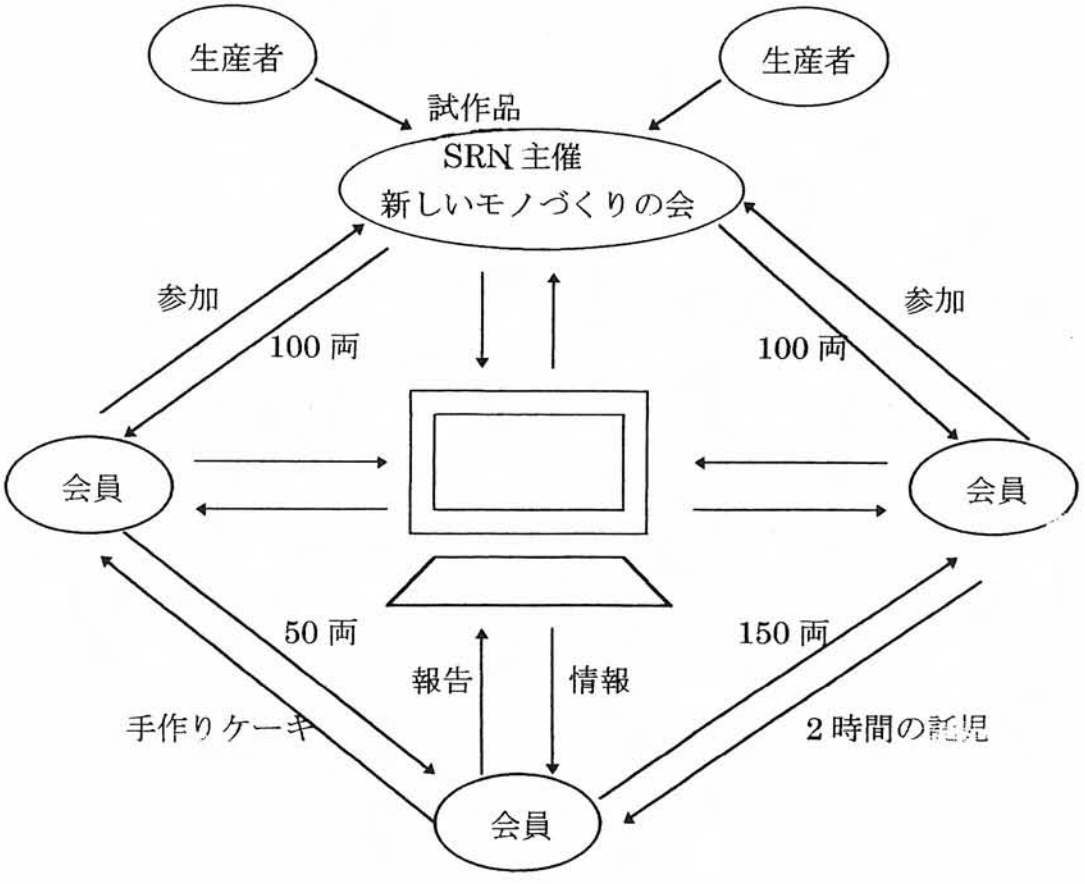

（4）「両」による取引の開始

「すみだマネー」の通貨単位である「両」を使った取引は、平成１２年２月より始まりました。ＣＢの試作品の検討会に参加した場合、会員には「両」が発行され、会員は獲得した「両」を使って、ＣＢ側が提供するサービスや財を購入しています。

例えば、ＣＢのひとつであるＫ２プロジェクトの消臭繊維を使った新商品の検討会に参加して「両」を獲得した会員が、同じくＫ２プロジェクトが主催するクラフト教室へ「両」を支払って参加しました。

（5）「すみだマネー」のホームページ作成

次に、「すみだマネー」のホームページを作成しました。

ホームページの作成は、(有) すみだリバーサイドネットの地域情報化事業のひとつであるSOHO for Mothersに委託しました。

SOHO for Mothersとは、墨田の女性たちを対象にパソコン講座を開き、その講座の卒業生たちにホームページ作成などの仕事を斡旋する事業で、「女性の仕事おこし」を事業目的に掲げています。

現在までに、ホームページはほぼ完成しています。

すみだマネーのホームページ（*http://www.sm.ne.jp/smoney/*）

Ⅲ．活動の効果及び今後の課題

今年度の活動で、ＣＢと消費者をLETSによって結びつけるというアイディア、そして、ホームページと電子メールを使ってLETSの運営を行うという構想がまとまり、形になりました。この活動で開発したLETSの仕組みは、他の地域でのＣＢ支援にも応用することができると考えています。

また、「すみだマネー」を使って、ＣＢと消費者の交流を促し、ＣＢの新商品開発を実際に支援することができました。「両」を獲得できるというメリットをつくることで、消費者の「新しいモノ作りの会」への参加意欲を引き出すことができたと思います。

しかし、今のところ、「両」を使った取引は、ＣＢと消費者会員の間に限られていて、まだ、消費者会員同士の取引は活発に行われていません。消費者会員の間での取引を促していくことが今後の課題です。

私たちは、消費者として「新しいモノ作りの会」に参加している会員がお互いに財やサー

ビスを交換していく中から、新しいＣＢの芽が育ってくるのではないかと期待しています。

また、Ｃ．Ｂ．ＮにはＣＢに関心を持った会員や専門的な支援が可能な専門家など様々な人が参加しており、「すみだマネー」を通した墨田のＣＢ支援ネットワークの形成や、他地域でのLETSを活用したＣＢ支援の仕組みづくりを今後の課題としたいと思います。

１３．保存された鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究

鬼淵鉄橋を残す会
（長野県木曽郡）

１．活動の背景と目的

＜日本最大の森林鉄道の保存と活用＞

長野県木曽郡上松町は大正時代の中頃から、木曽森林鉄道の基地として発展してきた町です。上松町の木曽川にかかる、「鬼淵鉄橋」は、木曽ヒノキを運ぶ玄関としての鉄橋でした。

昭和５０年日本で一番最後まで運行していた木曽森林鉄道王滝線のフィナーレはこの鬼淵鉄橋々上で行われるなど、まさに木曽森林鉄道のシンボルでした。

その後平成９年まで鬼淵鉄橋は町道として使用され、川下に長野県道木曽川右岸道路が建設され撤去されることになりました。

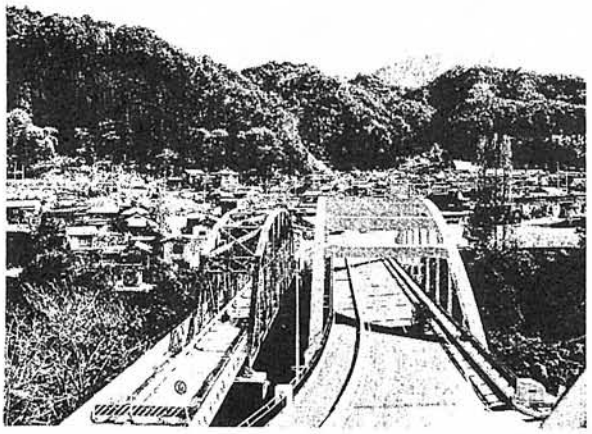

鬼淵鉄橋（左側の鉄橋）

私共は平成９年９月「鬼淵鉄橋を残す会」を作り保存運動を行いました。当時（あるいは平成１２年現在でも）、この「鬼淵鉄橋」は表向きには「不要、必要なし」と意見が町の8割以上を占めています。ところが私共が保存運動を始めると将来国の重要文化財クラスとなるこの鉄橋の文化的価値と、日本の国有林のシンボルとして残してほしい、上松町内の観光の対象物として残してほしい、という「水面下の声」が多数寄せられました。はっきり物が言えない町の姿です。

結局最後は佐々木金三町長が「鬼淵鉄橋は重要な鉄橋ゆえ取り壊さない」との決断で残されることになりました。

＜鬼淵鉄橋を上松町の町おこしにどのように活用するか＞

保存運動から一年後、表面的には静かになりましたので、この「鬼淵鉄橋」を上松町の町おこし、コミュニティ作りにどう活かしていくか、利用していくかということを表立って調査、研究をしていこうという動きを起こした矢先、財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団から研究助成をいただくことが出来ました。

ただ追い風になったのは、平成１１年暮れ、国道１９号線の上松バイパスが開通し、上松町の中心街へ車が通過しなくなったことです。いわゆる「車のルートからはずれ地盤沈下を起こした町」。となってしまったことです。更に悲劇というべきは、明治３０年代から続いて来た、「営林署」が消えたということです。営林署は、木材生産、いわゆる木曽ヒノキを伐って販売し収益を上げる。という機能を持っていましたが、改革後は、森林の保護が強くなり、販売、収益がいままでのように機能出来なくなったことです。

これによって、「木曽ヒノキの企業城下町」は倒産と同じ状況になってしまいました。その木曽ヒノキの企業城下町をどのように再生させるかも活動の背景にありました。

II．活動の内容

活動は「鬼淵鉄橋を残す会」の会員を中心として、新しく町内、町外からメンバーを募集することになりました。チラシを約３００枚作り、町内へ配布しました。私共が最も期待したのは、役場職員、町会議員、商工会、営林署のＯＢの方々でした。チラシも３回程関係先へ配布し参加をお願いしました。その結果、公民館での月一回（５月～１２年１月）の会合に出席した方は、町役場職員０人、町会議員２人、商工会１人、営林署ＯＢ０人という結果でした。

町外からは３人でした。ところがこれらの方々が１０人力、２０人力、という大きな力となって重要な意見を出してくれました。

また活動は、町外の楯英雄（出身は上松町）が中心となって行い、町内の関係者１人、２人という小単位で話し合いを持ち、その人数は延べ１００人前後に上がっております。

また、「鬼淵鉄橋」周辺の木曽川整備に、「炭ガマ」を作りたい。ということで、そのメンバーが２０人近く集まっていただきました。

鬼淵鉄橋（手前の橋）と上松町

そして愛知県段戸山々中への研究に参加し指導を受けて来ました。このような研究会、コミュニティ作りのための会合、そして個々の意見を集約しその具体策をまとめました。また楯英雄は、町内の八十二銀行上松支店のロビーで「俳句、短歌を原点とした、上松町の町づくり試案。俳句に見る上松町」というタイトルで約１ヶ月にわたって、俳句の展覧会を行い、合わせて「コミュニティ作りの協力」を呼びかけました。

III．活動の効果及び今後の課題

＜研究活動の効果＞

一年近くにわたる話し合い、現場の踏査の結果、『保存された鬼淵鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究』（Ａ５版、１１０ページ）の研究報告書を発刊しました。内容は非常に多岐にわたっております。特に町外者の和田重郎氏から、木曽森林鉄道の貨車などのあらゆるものを鬼淵鉄橋から約３００メートル町寄り、上松町の中心地に近い場所に集める。そして上松町が、木曽の森林鉄道の中心地であったことをしめす、「博物館的な施設を作る」という提案が出されました。

町の中心地に歴史的、観光的施設を作っておかなければまちの商店街は繁栄しないという論理が展開されました。

町外の篠崎信雄氏からは、「上松町の町おこし、コミュニティ作りに沢田正春先生の思想を基本としてほしい」という強い要望が出されました。沢田正春氏は兵庫県八鹿町の出身。昭和32年に水力発電所の土木工事の労働者として木曽に赴任。はげしい労働のあいまに、木曽の人たちがまったく見向きもしなかった、「中山道、木曽街道の歴史文化、街道文化」を、写真と美しい詩的リリシズムで歌い上げ、『木曽路』三部作（東京、木耳社刊）を発刊した方であります。

この『木曽路』三部作の写真文集は昭和４０年代の木曽妻籠宿復元、木曽路観光の先駆けをなしたものです。沢田正春さんは「木曽路観光は江戸時代の木曽路をいかに残すか、また保存するかが原点」としております。この沢田正春さんの木曽路観光のあり方を上松町は、上松町のコミュニティ作りの原点とすべきであることを篠崎信雄氏は述べております。

＜上松町のコミュニティ作りの今後の課題＞

Ａ５版１１０ページの研究報告書は、いままで上松町では行政、民間を問わず、まったく発刊されなかったものです。

上松町に限らず木曽谷１１ヶ町村は、過去１０年以上にわたって莫大な、それこそ莫大な費用をかけ、講演会、シンポジウムなどを何十回となく行って来ました。特に長野県の木曽の出先機関である、木曽地方事務所や、木曽広域行政事務組合が主催するものは、２００人、３００人という動員数です。ところが動員される側は、行政、議会、商工会などの関係者が９割を占めております。

また、動員という上からの命令的なもので参加者は自主的参加でないため、結局具体的な結果は出ません。講師の方々も木曽谷の実情を十分理解していないため講演の内容は乏しいものばかりです。

これが木曽に限らず行政がいままで行って来た地方の「ムラおこし」の実態であると思います。これは地域おこしの大きなマイナスです。

私共は平成１１年度は上松町のコミュニティ作りのテキストを作り、一つの指針を作りました。この一つ一つの指針を行政、商工会、観光協会、町議会、公民館などの会合のテキストとして使っていただき、具体的なコミュニティ作りに生かしていくつもりです。

かつての木曽ヒノキの城下町が没落した町、中心部を遠く離れた上松バイパスの開通、上松町にとってすべてマイナスばかりの昨今の厳しい情勢です。このような逆境の中で、今回助成金をいただいたことに感謝します。

＜今後の友好関係を＞

この一年間コミュニティ作りの研究に追われ他の団体との交流はまったく出来ませんでした。今回の助成事業をきっかけとして交流を続けて行きたいと思います。また私共の木曽上松町の「鬼淵鉄橋」の見学等に是非おいでいただき御指導、交流を切にお願い致します。

保存された鬼淵鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究
A5版　110Ｐ　送料込み1000円
代金分の切手を同封の上、お申し込み下さい
（申込先、問い合わせ先は８７頁を参照下さい）

１４．小諸宿の町並み・建物・物語を活かした商都再生の試み

小諸・町並み研究会
（長野県小諸市）

Ⅰ．活動の背景と目的

小諸市は、北国街道小諸宿と城下町の歴史を有する人口約４万人の高原の町です。

明治期には、近郷の物流基地として栄え、「小諸商人」の名を県下に知らしめ、立派な商家の町並みを形成してきました。しかし近年、その繁栄の中心であった立派な商家の並ぶ旧街道沿いは衰退し、商業の中心は駅前通りに移行しました。その駅前商店街も現在は落ち込みが激しく、中心市街地の商業は危機的状況となってきています。

また小諸には、島崎藤村、高浜虚子を始めとする多くの芸術家が住まい、「千曲川旅情の詩」などの作品を残しています。

このような歴史性と詩情に富む風景や町並みを育て、活かすことを通して小諸の中心市街地の再生の道を探ろうと、平成１０年に「小諸町並み研究会」が発足しました。

平成１０年度は、行政による「歴史的街路整備事業」「町並み環境整備事業」もスタートしましたが、行政の事業は基本的にはハードの整備を目的とするもので、町並みを育てるとか活用するという取り組みは含まれていませんでした。そこで、私たちの会では「町並み発見、学習」や「住民参加による施設計画」などのソフト部分に取り組み、行政とのパートナーシップでまちづくりを効果的に進めることを目指して活動してきました。

また、小諸市はその詩情性を活かして「スケッチ」をまちづくりテーマにしようと「スケッチ文化都市宣言」を行ったのですが、具体的な取り組みはこれまでされてきませんでした。そこで、当会の「町並み・風景の育成と活用」のテーマにからめて、スケッチをまちおこしにつなげるための具体的な事業を提案したいという思いが、会のメンバーの中にはありました。それが平成１１年度の、当会の活動のアイデアにつながりました。

Ⅱ．活動の内容

●建物・景観調査（担当：ワーキンググループ）

町並みの特徴を都市形成史などの背景を踏まえて把握するために、千葉大学の建築学科の福川裕一先生を中心とするワーキンググループが、小諸の古い図面を集め、中心市街地をくまなく歩きました。

これにより、小諸のまちの成り立ちからみた地区別の特徴、および歴史的な建物の分布等を把握することができました。

また、まちかどの風景、橋のデザインなど「スケッチになるまち」の風景の要

与良町の町並みと居子庵の見学会

素を記録していきました。

●「スケッチコンクール」の実施（実行委員会）

これは、できるだけ多くの市民に小諸の町並みや風景に目を向けてもらい、それを題材にどのようにまちおこしを進めるかを考えてもらうために企画しました。また、小諸の外にいる「小諸ファン」を掘り起こすことも狙いとしました。

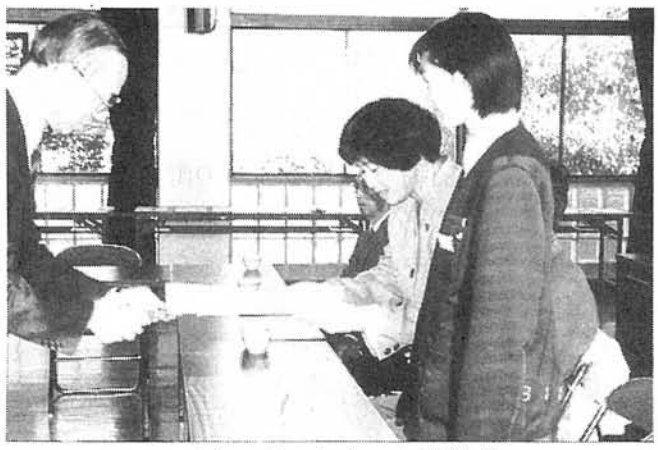

スケッチコンクール表彰式

「スケッチコンクール」は、町並み研究会を核とする実行委員会形式で行い、商工会議所、観光協会、老舗の会である「北国街道小諸宿の会」が共催になり、全市的に取り組むことができました。

８月１日から９月20日を募集期間として、スケッチ部門（まちかどスケッチ、写真）、まちづくり提案部門の２部門について作品を募りました。

最終的に約４０点の作品の応募があり、写真やスケッチで「絵になるまちかど」がたくさん紹介されました。

また審査会、報告会を通して、今後の行政と市民が協力しあう「スケッチパークづくり」への提案が多くの人の参加を得てまとめられました。

この提言書を市長に手渡し、今後の市政に反映していただくことになりました。

★スケッチパーク・イベント（「与良・解体新書の会」主催、当会が共催）

また、スケッチコンクールの報告会に合わせて「高浜虚子旧居周辺を歩き、俳句をつくろう」という町歩きイベントが、大人から子どもまで１００人ほどが参加して行われました。

●核施設の活用案づくり（旧笠原邸活用にかかわる市民参加プログラムの支援）

市の町並み環境整備事業の中で取得された旧笠原邸の活用計画策定に先立ち、当会では、千葉大の福川先生のチームにお願いして建物の実測調査を行いました。

また、本町まちづくり協議会が主体となった活用案づくりに対して、多くの人の参加できるワークショップを提案し、千葉大学の学生などが実施の手伝いをしました。このワークショップのために、旧笠原邸の精巧な模型を作成したので、町屋の空間構成、デザインのアイデアを具体的に話し合うことができました。

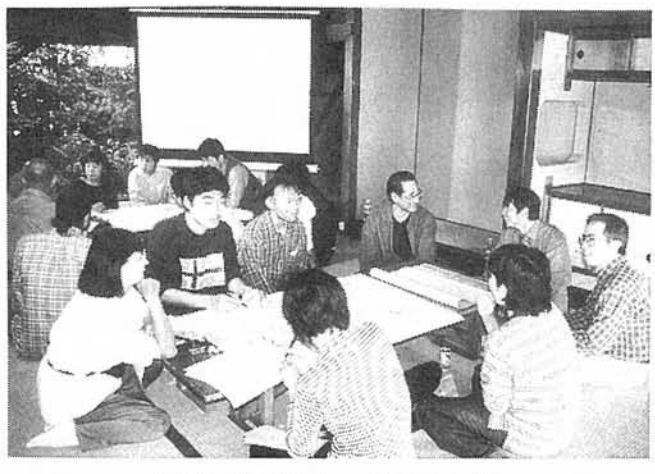

旧笠原邸活用ワークショップ

旧笠原邸は、ワークショップの後も細部のデザインに至るまで住民との協議で進められ、当会でも本町まちづくり協議会の検討資料として、ファサードデザインの比較案の作成等を手伝いました。

●報告書（資源カタログ）の編集

町並み調査とスケッチコンクールで

の作品を編集し、報告書を作成しました。また、持ち歩けるガイドマップをつくろうということで、現在編集に取り組んでいます。

III．活動の効果及び今後の課題

●パートナーシップによる「スケッチパーク」の実現へ

スケッチコンクール実行委員会の提案を受けて、今年度、小諸市では「スケッチパーク」の懇談会を立ち上げ、さまざまな団体の参加する体制をつくり、話し合いを進めています。また与良町では、すでに具体的な取り組みとして４月にオープンした「高浜虚子記念館」のソフトプログラムとして、俳句散策コースづくりに取り組み始めています。

●旧笠原邸～本町の町並みづくりへの取り組みのひろがり

旧笠原邸の活用案づくり、デザインへの住民参加を通して、伝統町並みに対する学習や理解の輪を広げることの大切さと、具体的な修復の手法の学習が必要であることを、当会のメンバーも本町まちづくり協議会の皆さんも痛感しました。

そこで平成１２年度は、住民、行政、地元建築業者、専門家（千葉大・福川先生、信濃建築史研究会・吉沢先生など）、学生が参加し、ワークショップ形式で学習を重ねながら「町並みづくりガイド」を作成することになりました。

このように、当会の投げかけもあって、今まであまりまちづくりへの市民参加のなかった小諸市に、さまざまな市民によるまちづくりの芽が生まれつつあります。

また第１段階の編集作業を終えた、「まちづくり資源カタログ（仮称）」の編集も、さらに進めていきたいと考えております。

建物・景観調査

このような先進的な取り組みを見て、今後小諸の他の地区でもさらに地区まちづくり活動が活発化しそうですが、それをどこまで支援できるのかというのが、当会の今後の課題です。

幸い、平成１２年度もハウジングアンドコミュニティ財団からの助成をいただけることとなりましたが、その後の資金のめどはたっていません。特に、市街からの支援者（専門家、学生など）の交通費等は、まちづくり活動には不可欠です。

当会では、今後のひとつの方向として、ＮＰＯ法人への移行を検討しています。

公的なコミュニティワークの委託を行政から受けたり、スケッチプログラムをビジネス化するなどで、活動経費を得る「まちづくり・町並みセンター」となることについての検討をしていきたいと考えています。

１５．茅葺き屋根を継承するための異文化間技術交流計画

美山茅葺き研究会
（京都府北桑田群美山町）

Ⅰ．活動の背景

現在、日本の茅葺き屋根は危機に瀕している。社会構造の変化により従来の屋根を維持してきたシステム（ゆい）が壊れた結果、家主にとり金銭的な負担が大きくなり、葺き替えが非常に困難な状況にある。その一方で茅葺き屋根がエコロジカルな住宅として見直す動きが出ている。数年前から多くの茅葺き職人や研究者がヨーロッパの茅葺き屋根技術の合理性を調査していたが日本の屋根構造、気候に適しているか否か定かでなかった。そこで美山茅葺き研究会が佐伯家（築１００年）を実験台として異文化技術交流計画を実施する事になった。

Ⅱ．活動の内容

１９９９年９月１１日～１１月２１日の間、イギリスの茅葺き職人ロジャーエバンズ氏とアシスタントとして茅葺き職人尾坂　勝氏が「crooking」という技法で葺き替える。美山の技術では50年前のイギリスと同様、縄で縫うことが基本であり、屋根の裏側に手伝いが一人必要となる。「crooking」は金槌で鉄のフックを打ち、鉄の押しボコでヨシを固定する技法である。そのため職人一人で作業が出来る。美山町ではススキを使用しているがイギリスと日本の共通の素材であるヨシをこのプロジェクトでは使用する事になる。「crooking」で使用出来るヨシの長さは１６０cmまでで、円錐形になる物でなければならない。温暖な日本ではヨシの成長が早く、背丈の低い物を入手するのは極めて困難であるが、幸い宮城県北上川の河口付近のヨシ（熊谷産業）に、該当する物があった。

●「日英茅葺き技術交流会」（ワークショップ）
（１０月２日）
全国の茅葺き職人を対象に実施。（参加者：職人２４名、アドバイザー３名、文化庁調査官１名、関係者８名）
3:00 現場（佐伯家）見学
4:00 ワークショップ開始　（スライド上映、ビデオ上映、意見交換）
8:00 ワークショップ終了
8:30
｜　交流会
2:00

作業体験

同時平行で１０月３日には全国茅葺き民家保存活用ネットワークが「第一茅葺きフォーラム；２１世紀の茅葺き技術を考える－英国の茅葺き事情から」を行

い、エバンズ氏、尾坂氏、佐伯マギー氏が講演。

●作業体験

１０月４日　茅葺き職人3名：京都府、奈良県、宮城県
１０月５日　茅葺き職人２名：京都府、宮城県
１０月６日　茅葺き職人１名：京都府
１０月１９日
｜　　茅葺き職人１名：京都府
１０月２９日

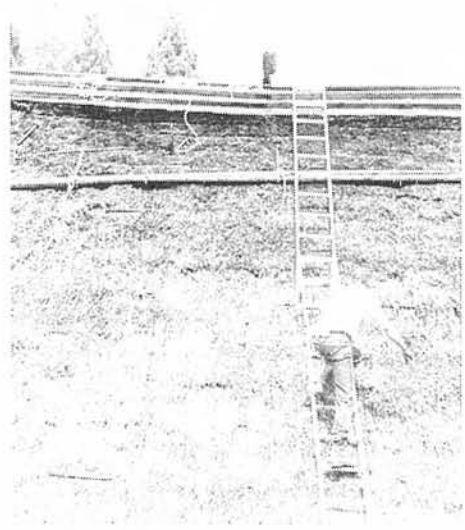

葺き替え前の屋根に登る
ロジャーエバンス氏

エバンズ氏が帰国後この地域特有の棟作りで仕上げる。（茅葺き職人中野　誠氏、尾坂氏）

●資料作成

今後の研究、討論、実験等で活用されることを期待して次の資料を作成した。

1）作業説明書の和訳

ワークショップの参加者及び茅葺きに興味を持つ人々のため、“The Thatchers’ Craft”（イギリスの茅葺き職人のbibleと言われている）の一部日本語訳を資料本として作成。（情報量が多く、分かりやすい写真及び解説を使用）

2）作業記録ビデオ

全行程を正確に理解してもらうため、１７分のビデオ作品（解説は研究会の塩沢実氏、英語版は制作中）にして、交流会に参加した茅葺き職人に配布予定。希望者には販売予定。

3）マスメディア

日本経済新聞、産業経済新聞、京都新聞、Japan Times、毎日放送（ズームイン朝）、読売テレビ、テレビ東京（ドキュメンタリー人間劇場）に紹介。美山茅葺き研究会メンバー佐伯マギー、佐伯弘が書いた記事は「チルチンびと」、朝日新聞刊Japan Quarterlyに掲載。研究資料として、（財）日本ナショナルトラスト、（財）文化財建造物保存技術協会（JACAM）、日本民家再生リサイクル協会情報紙「民家」INAX Bookletに紹介。

付記：

プロジェクト終了後、新たに押しボコに鉄筋を使用したり、茅を６０cmから３５cmの厚みに変える試みがなされた。（ヨーロッパでは通気性、経済性、負荷軽減を考慮し、３０cmの厚みで葺かれている。）

II．活動の効果及び今後の課題

住む人に不便な生活を強いてまで伝統的な形態を守ろうとすれば、茅葺き民家は人々の暮らしから切り離され、博物館の陳列物のようになってしまう。住宅としての民家本来の機能を活かすためには、時代の要請に答えて変化する柔軟さも必要だろう。とは言っても、茅葺きを残すためなら材料や工法、デザインにどのような妥協もやむを得ないということではない。不適当な妥協を受け入れてまで遺されたものは、遺す意味を失いかねないからだ。それを通じて人々の暮らしや知恵、積み重ねられた営みの歴史を見ることができなければ、もはや文化として評価することはできなくなる。

もちろん、縁故関係を中心とした村落共同体や、農本主義経済に基づいた中世的な社会シ

ステムを堅持すべきだということではないが、一人の人間の行動半径や交友関係が飛躍的に広がっても、地域社会という認識が無くなったわけではなく、そこから切り離されてしまっては借り物の文化、置物の建築になってしまう。

また、現在では茅葺き民家は一個人の住宅としてだけではなく、景観要素として地域社会=「まち」の共有する財産でもある。そうであるためには文化として評価されるだけの価値を保つ必要があるし、そうであれば一個人だけの負担と責任によるのではなく、大きく拡がった地域社会の中で茅葺き民家を「生かす」新しいシステムを模索すべきだ。(美山町は補助金という直接的な手法が用いられているが、実際には茅葺きに住んでいるかどうかに関わらず、町民の間で茅葺きの存在が当たり前に受け入れられる共有の認識があることの方がより重要だ) Vernacular (地域特有) な建築の定義は時代とともに変わるだろうが、常に一線を引いておくことは必要であり、どこにその線を引くかということをもっと論議すべきであったと思う。(今回のプロジェクトでこういう話を様々な立場の人としたかった)

新しい茅葺きの在り方を探ろうとしたのであるから、比較できるだけの現状の調査が必要であった。変化に富む日本の風土に適合して多様化した茅葺きを、地域的な嗜好の違いですましているようでは、我々は自分自身のことをまだ知らな過ぎるのではないか。先人たちの積み重ねてきた知恵を継承し、それぞれの持つ意味を理解できなければ、異なる文化と比べることもできない。(今回のプロジェクトでここまでカバーすることはもともと無理だったろう。)

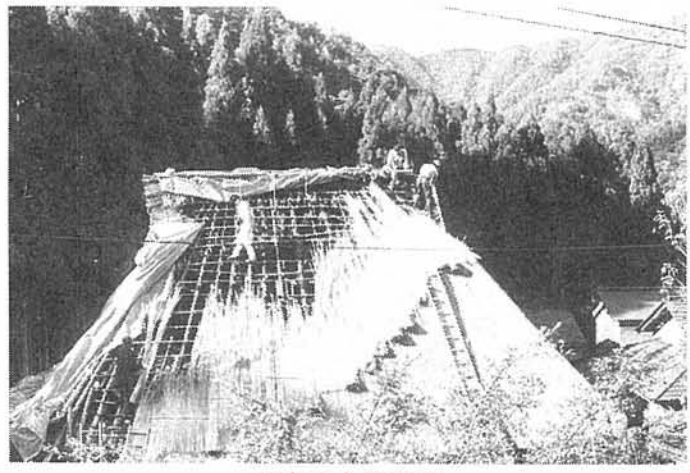

葺き替え作業中

プロジェクトの結果についての個人的な感想は準備不足と言うことだった。様々な人の意見を聞きたかったのだが、こちらの仕掛けたアクションに適当なリアクションが来なくて手詰まりの感があったが、できればアクションを仕掛ける前にプロジェクトの意味や価値についてもっと多くの人と話し合えたら良かった。

「多くの人」というのが具体的にどんな人達なのかというような検討も、事前にもっとしておくべきだった。例えば一口に茅葺き居住者と言っても、そこで生まれて住んでいる人と、自ら望んで暮らすようになった人とでは、(良く解っているかどうかと言うことではなく) パッシブかポジティブかという立場の違いによる考えの違いがあるだろう。職人にしても直接住んでいない人にしても然り。

これらの問題はスタートが遅かった (というか茅替えの時期が決まっていたし) こともあるし、事務能力の限界もあったろう。今回のように市民運動のようなことをしようとすると常に事務方に過大な負担がかかる。

職人さんたちの印象については、普段全く異なる系統の技術や材料を扱うことになじんでいる人達が多かったので、イギリスの工法もまた、数ある茅葺きの技術の一つとして見ていて、日本のそれと相対的に比較することはしていないようだった。それでも、われわれは新しい選択肢を一つ増やした訳だし、「イギリスのやり方」という言葉で示される共通

の認識を得たことは意味があると思う。

個人的にはプロジェクトに参加できたことは良かった。ロジャーさんと面識をもてたし、イギリスに（限らないけれど）実際に行って、その状況を自分の目で見て考えたいという望みも具体化できるかもしれなくなってきた。プロジェクトの当初期待したような大きな波紋を起こすことはできていないが、波紋が消えたわけでもないし、ゆがんで伝えられることの無いように注意していれば、長い目で見て意義のある一石を投じたと思う。

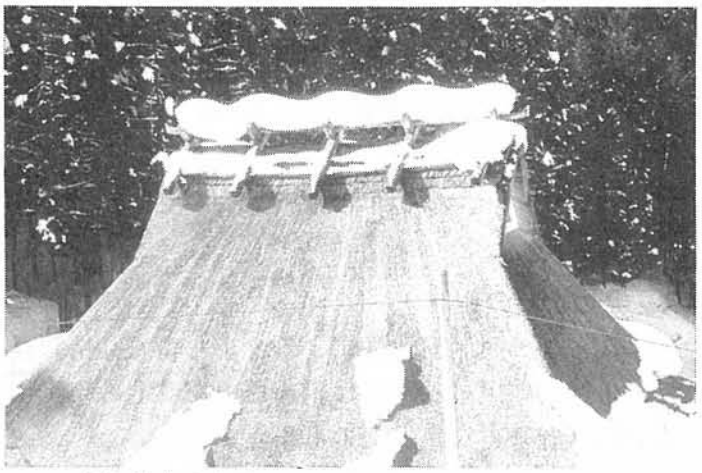

葺き替え完成後、従来より雪の落ち方が早い

１６．放送活動によるコミュニティづくり

野田北部まちづくり協議会
（兵庫県神戸市）

Ⅰ．発足までの経緯

コミュニティＦＭ放送による「まちづくり情報発信」は、阪神・淡路大震災を契機として、必然的に生まれた感は否めないが、その現実には多くの人・団体・行政関係の連携なくしては有り得なかったのも事実である。

下町の中にコミュニティＦＭの放送局ができたのも、震災時の在日外国人に対しての情報伝達の不備が教訓としてあり、それが多言語放送局「ＦＭわぃわぃ」設立の端緒である。そして、その局の所在地が「たかとり救援基地」内であった。

たかとり救援基地は、震災直後から多くのボランティアの拠点として、積極的な活動を展開したことで神戸西部のボランティア拠点として現在に至っている。(平成１２年４月より、特定非営利活動法人たかとりコミュニティセンター（ＴＣＣ）に改組)

また、そのたかとり救援基地が所在する地域が、野田北部地区であり震災以前より、まちづくり協議会が中心となり地域活動を活発に行っていた地区であった。

野田北部まちづくり協議会は、その組織をフルに活かし震災直後から「人にやさしい復興」を目指し精力的に活動を展開し、震災復興区画整理事業の仮換地指定市内第1番をなし遂げ、狭小宅地に良好な住環境と早期住宅再建を促進するため「まちなみ誘導型地区計画」を全国で最初に条例化した。

また、ソフト面では年に数回地域の公園を利用し、夏祭り・餅つき・花木の植栽等イベントを通じて地域交流を行ってきた。

このような地域のバックボーンがある中、地域の情報発信はもとより、活動過程に於ける多くの「人・まち」の出会いを、より広く伝える手段として、コミュニティＦＭ放送を通して、人とまちをネットワークする番組「ネットワーク・まちづくりワンダーランド」を制作するに至った。

Ⅱ．活動初期

ＦＭわぃわぃの発足は平成８年１月１７日。そして地域として関わったのは、同年４月からであった。素人集団（放送局本体も含め）の番組制作のスタートである。

隔週火曜日に３０分間の地域密着情報番組（番組名「復興ワンダーランド」平成８年４月～１０年４月）が始まった。初期の戸惑いや試行錯誤を繰り返しながらでの船出だった。

その後２年を経過し、放送局の番組改編に際し毎週１時間の番組枠で、内容を一新した番組制作の打診を受け、過去の人的、物的ノウハウをもとに平成１０年４月２９日「ネットワーク・まちづくりワンダーランド」がスタートした。

Ⅲ．１９９９年度活動内容

幸い、あらゆる分野からゲストをお招きすることができました。

通常のまちづくりから、震災後のまちづくり。そして時間と共に震災をひきずりながら、

また日常へと向かう。そして、その間に費やした個々の膨大なエネルギー、それは同時に貴重な実践に裏打ちされた経験です。その多岐にわたる生きた情報を多くの方々に対し如何に伝え共有できるかが、まちづくり番組を制作し放送する我々の課題でした。

４月から通算で５３回（再放送２回、特別番組１回含）放送し、約４０余名のゲストの方に出演していただきました。そして、今回助成金をいただいたことにより、そのすべての番組を収録する事ができました。このことは、番組そのものは定期的な限定された時間でしかお届けできませんが、ＭＤディスクやカセットテープ等のメディアで、今後随時、ご提供できる可能性が残されたことです。

今年度の活動は以上ではありますが、この成果物はまだまだ使えると思います。

放送そのものは、次年度も続いてゆきます。今後も変わらず、人と・まちをネットワークすることに、こだわり続け「人・モノ・まち」を追いかけて行きたいと思います。また、あわせて今後のために、でき得る限りの記録を残しておこうと考えております。

放送レギュラースタッフ

１９９９年度放送実績

＜スタッフ＞

ＤＪ：河合節二（38）　アシスタント：塩谷一恵（36）　建築家：マイケル（31）

レギュラーメンバー：福田道夫（75）：林博司（51）：小野義明（42）

４月　７日　まちづくりコーナー：ゲスト　ＮＨＫ大阪放送局ロッドマイヤールさん

１４日　情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー

２１日　まちづくりコーナー：ゲスト新長田まちづくり株式会社　窓場眞二さん

２７日　放送局メンテナンスのため再放送

５月　５日　制作スタッフイベント参加のため再放送

１２日　野田北部地区記録誌出版記念　特集「３年をふり返る」：レギュラーメンバー

１９日　まちづくりコーナー：ゲスト 神戸市住宅局　矢島利久さん・皮膚科医　劉さん

２６日　情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー

６月　２日　まちづくりトーク：レギュラーメンバー

９日　情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー

１６日　まちづくりコーナー：ゲスト地元の復興住宅に帰ってこられた　加茂嘉文さん

２３日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
３０日 まちづくりコーナー：ゲスト地元住民であり、ＰＧＡ認定プロ　古市忠夫さん

7月 ７日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
１４日 まちづくりコーナー：ゲストＦＭわぃわぃ出口悟さん
２１日 まちづくりコーナー：ゲスト 野田北部自治連合会会長　荒川博之さん
２８日 まちづくりコーナー：ゲスト 長田区役所市民部総務課地域活動係　藤本係長

8月 ４日 まちづくりコーナー：ゲスト（株）ジーユー計画研究所・若手プランナーネット中川啓子さん
１１日 まちづくりコーナー：ゲスト神戸市住宅局住環境整備課　武田さん
１８日 まちづくりコーナー：ゲスト垂水区役所まちづくり推進課　岡本康憲さん
２５日 まちづくりコーナー：ゲスト東京ボランティア市民活動センター菅まし子さん

9月 １日 まちづくりコーナー：ゲスト野田北部自治連合会　若手役員　他
８日 まちづくりコーナー：ゲストドキュメンタリー映画監督　青池憲司さん
１５日 まちづくりコーナー：ゲスト野田北部自治連合会常任幹事高木良行・邦子さん
２２日 まちづくりコーナー：ゲスト東灘・長田区役所まちづくり推進課辛川・川野 係長
２９日 まちづくりコーナー：ゲスト復興大バザールＩＮ長田実行委員会峯松文男さん

ゲスト：ドキュメンタリー映画監督青池氏

１０月６日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
１３日 まちづくりコーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
２０日 まちづくりコーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
２７日 まちづくりコーナー：ゲスト 台湾ドキュメンタリー映画監督
全景傳播基金會（Full Shot Communication Foundation）郭笑芸さん、
通訳：佐藤薫さん

１１月３日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
１０日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
１７日 まちづくりコーナー：ゲスト 神戸市西区役所まちづくり推進課　奥良弘さん
２４日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー

１２月１日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
８日 まちづくりコーナー：ゲスト（株）毎日放送　ﾗｼﾞｵ局記者　田中智佐子さん
１５日 まちづくりコーナー：ゲスト 野田北部自治連合会副会長　浜崎賢二さん
２２日 まちづくりコーナー：ゲスト 早稲田大学理工学部都市計画佐藤研究室
真野洋介さん
２９日 まちづくりコーナー：ゲスト旧ボランティアセンター松井俊明さん

１月　５日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
１２日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
１７日 特別番組：「震災５年　これからのまちづくりは！」：ゲスト野田北部
まちづくり協議会　浅山三郎さん、林博司さん、福田道夫さん、
小野義明さん
１９日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
２６日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー

ミキサースタッフとレギュラーメンバー

２月　２日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
９日 まちづくりコーナー：ゲスト神戸市灘区役所まちづくり推進課山口良一さん
１６日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
２３日 情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー

３月　１日　まちづくりコーナー：ゲスト谷根千工房森まゆみさん
ハウジングアンドコミュニティ財団中村裕さん
８日　まちづくりコーナー：ゲスト早稲田大学理工学部都市計画佐藤研究室
濱野純一さん
１５日　情報コーナー、まちづくりトーク：レギュラーメンバー
２２日　まちづくりコーナー：ゲスト神戸市兵庫区役所まちづくり推進課久戸瀬係長
２９日　まちづくりコーナー：ゲスト 野田北部住民　山下公子さん、友人の高松さん

以上、１９９９年度５３回（再放送２回、特別番組１回含）の放送を行いました。
お迎え致しましたゲストの方々は、総勢４０名となりました。
お忙しい中ご協力賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

１７．つながりあおう！ノコギリ歯形の町並みと町家の再生をめざして

黒江ワイワイ連絡協議会
（和歌山県海南市）

Ⅰ．活動の背景と目的

海南市黒江は江戸時代から続く漆器生産地で、当時の面影を留めた町家や町並みが残されている。これらの建物は地域文化を現代に伝える貴重な歴史的財産である。また、現代においても店舗として、生活空間として、より豊かな空間を演出する可能性を秘めている。

しかしながら、老朽化に伴う家屋の解体などにより年々伝統的な町家は姿を消し、黒江の特徴であるノコギリ歯形の町並みは、櫛の歯が欠けていくように連続性を失っている。

伝統的な町家が失われていく流れは、保全・再生に関する具体的な知識や技術面での情報の不足や町全体の取り組み、行政のサポートがなされていないことにも要因がある。多くの伝統的町家の居住者は孤立した状態で、維持管理や老朽化に伴う困難な問題に直面し、「古い家を住みやすく、改造するにはどうしたらいいのかしら…」「地震には大丈夫かしら…」「建て替えた方がいいのか、修理した方がいいのか…」との難問の前に困惑している。

他方、建物の修理、修復を専門に手がける建築医や技術者、さらに黒江の町並みや町家に関心のある研究者、建築家、行政担当者がいる。個々に町づくりに関する企画やワークショップ開催などの活動を展開しているが、これらの異なる立場の人々が手をつなぎ合い、ネットワークを形成し、コミュニケーションが上手くなされたら、伝統的な建物を現代に活かした町づくりも可能である。

本活動は、このような背景から、居住者と関係専門家（研究者、建築医、建築家、行政担当者、技術者）のネットワーク形成と新たな連帯による伝統的町家を活かした町づくりを目指して、始められたものである。

黒江川端通り町並み

黒江ノコギリ歯形の町並み

Ⅱ．活動の内容

１．町並みウォッチング＆ネットワーキング、検討会

活動は、天候のよい５月に町並みウォッチングからはじめられた。各自自由に町並みを

探索しながら、活動内容や対象を検討。ノコギリ歯形の町並みが継承されている地域や、「紀州連子格子」などの黒江の町家の特徴を再確認し、建物の老朽度、修理、修復の状況のチェックもおこなわれる。並行して、メンバー相互の交流、ネットワーク形成も活発になされる。

町並みウォッチング終了後、町家再生活用の先駆的事例である黒江ぬりもの館（漆器直販店）に集合して、活動内容と対象町並み、町家の検討をおこなう。その結果、部分的な修理技法、技術の検討に取り組むのではなく、建て替え予定のある町家の再生案を皆で提案することが決まる。

町並みウォッチング

検討会風景

2．対象家屋概要

対象町家は海南市の地場産業である棕櫚加工と小売りを生業にする家屋である。江戸末期頃の建物と推定される。黒江ぬりもの館に隣接し、漆器卸売り店やかつての漆器職人の長屋が並ぶ町並みの要所に位置しているので、当家の建築が町並み景観に及ぼす影響は大きい。鉄骨で新築される計画であるが既存家屋を修理・修復し、再生する計画案を提示し、ノコギリ歯形の連続した町並み景観の保存を試みる。

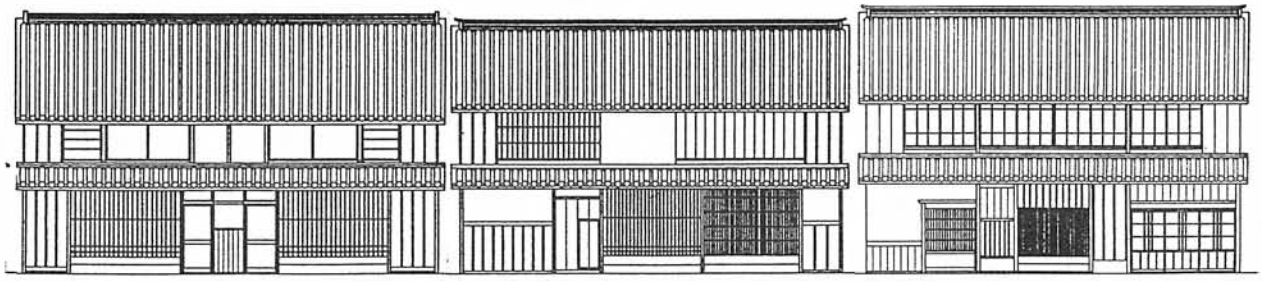

図1　対象家屋町並み

3．対象家屋調査

各人の得意な分野を活かした役割分担（建築計画関係、構造・家屋修理関係、建築法規・条例関係、住民意識・住要求関係）をおこない、主担当者が決まる。

調査には全員が参加し、既存資料を基に家屋や生活財の調査をし、平面図、断面図、配置図を採取する。また、和歌山県文化財センターチームによる家屋不陸測定調査などにより構造体の状況確認がおこなわれる。その結果、白蟻の被害や腐朽が少なく、構造的には補修、補強を要するが、再生の可能性は十分あるとの結論に至る。主要構造材は触らず、必要に応じて補強しながら、再生する方向を模索する。平面形式は整形四間取り型の黒江の典型的な間取り形式である。居住者に住要求や今後の建物の活用用途などの聞き取り調査を数回実施する。

対象家屋調査

住民への聞き取り調査

4．再生計画案作製および今後の活動方向の検討

黒江の古い町並みを活かしていく趣旨から考え、外観は現状を大きく変容させずに格子などの伝統的な構成要素を上手く整備しながら町並み景観を守っていく方向とし、平面プランの作製、検討に活動内容の重点が置かれる。

棕櫚加工の仕事場と小売コーナー、居住空間のゾーニングがポイントとなる。伝統的な平面プランを生かした５案が提示される。その後、１案が加えられ、居住者の家族全員を含めて計画案の検討を重ねる。図面表現だけでなく、設計のポイントや各部の仕上げ材などに関して文書でまとめる方法をとり、居住者にわかりやすく説明する。計画案は居住者の住要求を単に組み入れるだけでなく、床座を主にした住まい方や吹き抜け、中庭の活用などの家屋に合わせた住まい方を提案し、何度も協議する中で修正を重ねる。第４回以降は、再生計画案を現実化するために必要な条例や建築基準法上の問題点の検討にも入る。

第６回の最終会では、次年度の活動内容が検討される。伝統的な町家を活かした町づくりに向けて、他の町家をも手がけながらネットワークや活動の拡大をはかることが確認される。

III．活動の効果および今後の課題

伝統的町家の修復・再生に向けて、第一目的であった居住者、研究者、建築家、行政担当者、技術者のネットワーク（黒江ワイワイ連絡協議会）は当初のメンバーに加え、文化財関係の専門的な技術者や地方行政担当者、学生らがさらに加わり、輪が広がっている。コ

ミュニケーションも活発になされ、居住者が抱える問題を検討するのに十分の体制ができている。今回形成されたネットワークは、相互交流により力量を増し、各分野の地域活動の核となり、発展した活動へと進んでいる。

また、活動内容の具体的な成果としては、町家（作業場・店・住居併用）再生事例への足がかりを得た点である。問題点としては、歴史的町並み保存地区としては未指定地域であるために現行の建築基準法に従うと、道路幅の問題から道路中心から２ｍの範囲でセットバックしなければならない。道路幅の問題は伝統的町並みや町家の継承を妨げ、ノコギリ歯形の町並み景観が崩れる大きな要因となっている。和歌山県土木部建築課とも協議を重ねているが、緊急時や防災にも配慮した何らかの対策を講じながらも、地方行政へ条令制定の働きかけ等の新たな段階の課題に取り組まなければならない。

他方、発展成果としては、日本建築学会主催の設計競技「住み続けられる"まち"の再生」の公募に、本活動に興味をもち参加している和歌山大学システム工学部学生と研究者がチームを組み、黒江の再生計画案で応募し、近畿支部から全国大会へ選出される成果へと実を結んでいる。伝統的な地場産業集積地域として、周辺地域との連携をも考慮した計画案で、本活動の対象家屋のプランをも組み入れて創出したものである。

今後は、歴史的町家、町並みを活かした町づくりに向けて、ネットワークの拡大や活動対象と内容を発展させることが必要である。そこで、まず建築的な側面から形成された「黒江ワイワイ連絡協議会」のネットワークと町家活用面のボランティア組織「黒江のあがえ（我家）」との融合を図り、活動の拡大を試みる。「黒江のあがえ」は町の中心街である川端通り（写真１）に位置する町家で、コミュニティや文化の拠点として再生活用面での成果をみたが、家屋は老朽化に伴う補修、修復が早急に求められている。

「黒江のあがえ」以外のその他の建物にも取り組む計画であるが、和歌山県では伝統的家屋再生の先駆的な事例が少ないために、他府県の先進事例を参照する中で、示唆を得るなどの多方面の活動をも取り入れる予定である。

１８．定期借地権を活用したシニア向けコ・ハウジングづくり

ＬＢ研究会
（山口県下関市）

Ⅰ．活動の背景と目的

超高齢化社会となる２１世紀の日本においては、各個人がノーマライゼーションの思想に基づいた、主体的かつ創造的な生き方を求められる。

それに向けて、自主的に、自立した生き方や＜共生＞＜協働＞＜相互扶助＞の生活ができる場が必要である。それは現行の社会保障をさらに発展的に充実させ、一人一人のQ.O.L.向上にもつながるものである。

Ⅱ．活動のテーマ

「ＬＢ研究会」は、世代間の垣根を取っ払い共通意識を目標に

1）'90年代に入り、世界的な時代革新が大きい波として加速してきたこと。
2）国内では、人口の高齢化が社会問題としてクローズアップされてきたこと。
3）なかでも、熟年世代が、来る２１世紀にむけて、どういう生き甲斐をもって晴れやかに生き、自ら満足し納得できる人生を楽しく全うできるかについて、考え研究していく情報交換の「場」が求められていること。
4）一方、それを実践するための、今までにないシニアのための新しい生活の「場」づくりが切望されていること。
5）そのためには、価値観と志しを同じくする者が集まり、このテーマに能動的にとりくみ、所期の成果をあげていくことが必要なこと。

上記の基本認識をベースとして、有志発起のもとに、１９９３年７月「ＬＢ研究会」が発足した。これは、「個人各々が選択する生き方(Life)」に「共通の価値観にあたる橋(Bridge)」を架け合うことを通じて、協力と自立意識を理念とする新しい生き方への試みを共に切り拓いて生きたい－という意味で、Ｌｉｆｅ，　Ｂｒｉｄｇｅの頭文字ＬＢを標榜している。

定例会

また、個人個人の架け橋、世代間の架け橋、地域社会との架け橋となるべく調査・研究・活動・セミナー開催等々を通じて新しい自立した生き方の提案を続けている。さらに、その提案の実践の場として、新しい住まいであるコ・ハウジング創りを計画したのである。このコ・ハウジング（ＬＢハウス）は

・居住者が自ら参画し選択した住まいであること。
・居住者各々が自主運営する住まいであること。

・コモン・スペースをもち、多くの人々が出会い集い交流する住まいであること。
を基本理念として医療の場ではなく、あくまで生活の場であり、医療機関と速やかに治療を受けられるシステムにする。

これを実現していく為には、居住者相互が相手の違いを認め合い、価値観と志しを同じくする者が集まり、「生き甲斐」と「安心」を「買う」のではなく、プライバシーの空間を保ちながら、協働生活のもとで明るい日々を過ごすことのできるものを追及し、参画して創造建築するのである。

建物の性格としては、マンションでもなく、ホテルでもなく、養護施設でもなく、病院でもない、がこれらの要素をすべて包含していることが必要と考える。つまり、地縁が集まった新しい家族の住まいである。

このような自立意識や社会的役割分担は病気予防や健康促進につながると考える。さらに共生、協働、相互扶助、自助努力に基づく住まい方は精神的ケアが重要とされる在宅介護も可能にする。ここから、地域間や世代間の交流が生まれノーマライゼーションの思想が根づく社会の再構築が発信される。

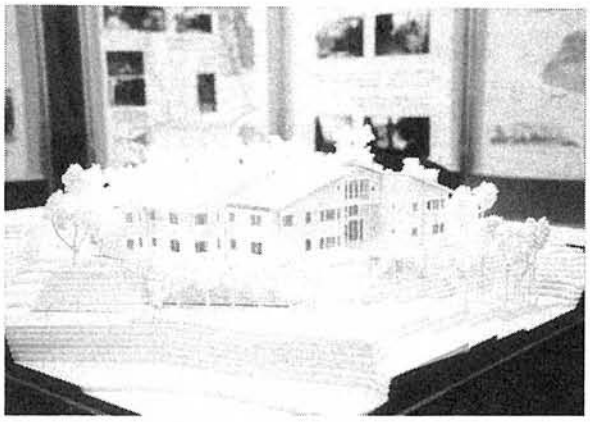

LBハウス模型

また、高齢、即ち障害が進むということを前提にして、居住各所に、住み易い工夫配置（バリアフリー）を必要とするが、残存能力・機能を大切に保ちながら、地域の自然環境にマッチした個性的で、魅力的な建物としたい。

植物の栽培と栽培管理を手段として精神的、肉体的障害を軽減あるいは、治療することと同時に、家庭菜園を設け、「花」「野菜」などを育てていくことにより居住者相互のコミュニケーションをはかるための野外での憩いの場も設ける。

このような目的の視点から、この展開は伝統的町並みが残る自然の多いローカルエリアで小規模（８戸）もので進めたいと希望している。

さらに、地域とのつながりを大切にし、人と人とがこの「ＬＢハウス」で出会うことから何かが生まれるようにし、地域の人達及び入居者のもてる趣味、特技などの提供によるカルチャー教室の開催、講演会などを通じての交流会などコミュニケーションを計っていきたい。その他、地域のボランティア組織とタイアップし、給食サービスの実施、将来に備えては、行政の協力も得てディサービス、ショートスティなども考えていきたい。

日本各地で自然破壊、環境破壊が発生しているが、古き良きものを見直し、地域の土地柄、由緒ある歴史の町、史跡、環境は心して守っていかなければならない。また後生に伝えるべく地元の人々と手をたずさえ、守っていく為の活動を惜しみなく推進するための拠点ともしたい。

「ＬＢ研究会」は社会的意義のあるものを目指し、主旨を各地に拡げることにより、老人保健福祉に貢献し、老人ホーム・特別養護ホーム・介護保険を頼らないですむ人を増やし、社会的入院患者を減らすことに貢献していきたいと願っている。

国も行政も施設建設や介護保険の実施を急速に進めているが、要介護高齢者のすべてを収容・解決することは不可能である。また単身、少子化のこれからの社会のなかでは、在宅介護の促進、ホームヘルパーやボランティアの含む要員の養成もなかなかはかどらない

のが現状である。

また一方で大事なことは、高齢化が進むとは言うものの、心身共に健康な高齢者も多いことにも目を向け、そういった人達が自立意識をもち自助努力のもとで協力・協働して生きていく方法を模索している一つのモデルとして、この「ＬＢ研究会」「ＬＢハウス」に注目していただければ、幸いである。

Ⅲ．活動の内容

２０００年３月までにのべ８回の研究会を開催し、活動記録誌『ＬＢ通信』を３回発行した。１９９９年１０月には「ふくおか女性まつり」に参加し、この間以下の個別面談説明会及び現地訪問などを行い、居住者のアプローチを意欲的にすすめた。

以下、活動内容。

１９９９年

４月１１日　第74回研究会
２４日「LB通信」Vol.15発行
５月　９日　第75回研究会（地主と面談）
２２日　山口NPOサポートネットワーク情報交換(於、山口)
２４日　出版企画JUN設計（於、福岡）
６月２０日　第76回研究会
７月１０日　山口県知事面会（於、大阪）
１１日　第77回研究会
２４日「LB通信」Vol.16発行
９月　８日　福岡朝日新聞学芸部取材
１２日　第78回研究会
１０月１０日　第79回研究会
２３日　ふくおか女性まつり
２４日　〃
２４日　福岡朝日新聞掲載
２８日　助成活動中間報告
１１月２４日「LB通信」Vol.17発行
１２月１２日　第81回研究会
１７日　弁護士面談（懸案事項）

２０００年

１月１６日　第82回研究会
２０日　個別面談説明会
２１日　〃

ふくおか女性まつり　パネル展

ふくおか女性まつり　対談企画

Ⅳ．活動の効果

１年の活動を通し、比較的若い（５０歳前後）世代に、関心が広まってきた。また、昭和二桁生まれの世代が還暦に入ってきたが、、戦後の教育を受けたこの世代は、70歳代以上の世代とは異なるライフステージ、ライフスタイルを持つ。それは既存の有料老人ホームや公的施設に入居することに強い抵抗感があり、自分の思い通りの住宅をつくり、血縁同

居にこだわらず、気の合う仲間と暮らしたい、自分のライフスタイルを実践したいと思っている人が多い。また、高齢者になっても住み続けられそうだからとか、住宅の管理が楽になるとか、身体機能が低下したときに他人から施設に入れられるよりは、その状態に対応できる住宅を予めつくりたいという自分の将来への予防的措置として捕らえるなど、その動機づけがはっきりしてきている。

「ＬＢ研究会」の特徴は、これまでのシルバー向けの住宅が終の住処づくりを目標としてきたのに対し、新しい人生の第三期の住処づくりを目標としていること。このことから、これからの生き方と住まい方の意識の変化をみることができる。

また、入居希望の会員のみで建設計画を行うのではなく、女性の視点からみた、女性の設計による入居者主役の暮らしやすい住まいづくりを一般会員も参加する形での建設準備を考えてきた。このように多様な価値観を共有することで、よりよい個性的な仲間をつくりながら住まいづくりを実現の方へ向かっていることが活動の成果と感じられる。

Ｖ．今後の課題

コ・ハウジングづくりは、高齢期よりも少し前のシニアの時期からスタートすることが望ましいと思う。また重要なことは、「ＬＢ研究会」のようなグループに対する公的援助の在り方がなかなか見つけられない。従来の都市基盤整備公団のグループ分譲制度や住宅金融公庫の融資、住宅供給公社の枠内では対応できず、新たな制度や新しい型のコーディネーターが必要である。

地価を顕在化させないで自分たちの住まいづくりを行う方法として、土地を所有せず定期借地権を利用して建設する場合のシステムが整備されていないことと、事例がないため地主との土地の契約・交渉に困難を極め、限界を感じる。

また、参加を希望する人々は意識は高いとはいえ、家族での同居の経験はあっても他者との共同生活の経験がなく、契約概念に基づいた社会生活の乏しい日本においては、新しい共同生活へ移行し、それに慣れるためにはコーディネーターやサポーターの存在が重要である。

しかし、今後高齢化社会を迎え、家族機能の衰退、非婚・離婚の増加、女性の就労化が予測されている中では、医療・保険・福祉のコスト削減の予防的効果の点からも期待されると考える。また、ファミリータイプのコーポラティブ住宅づくりとその良さを経験してきた団塊の世代がシニア、高齢期を迎えたとき、それは社会的にも上述したような時期と重なるときでもある。その「高齢者新人類」の先駆けとして「ＬＢハウス」を「ＬＢ研究会」は是非とも実現させたいと思うのである。

１９．町並み保存活動を古木屋バンクシステムで活性化

川尻六工匠
（熊本県熊本市）

Ⅰ．活動の背景と目的

川尻地区は熊本市の南端に位置し、人口は約９，５００人、世帯数は２，８００世帯である。この地区には天明新川・無田川・平野川・加勢川・緑川と川が５本流れ、昭和初期までは水上交通の要所であり、商業の拠点として栄えていた。しかし、繁栄を誇った川尻も近代になり、陸上交通の発達及び社会、経済構造の変化に対応できず、昭和１５年に熊本市と合併し、以後も次第に衰退の途をたどり、熊本市域のなかでも取り残された地区となった。逆にこのことが幸いして、江戸期の町筋や土蔵造りの商家、昔ながらの町家が群れとして残っている。

建築関係業者はどこの町にも必ず存在する。そこで、平成５年に建築関係業者が集まり「川尻六工匠」を組織し、古い町並みの景観保全とまちづくりの活動を行ってきた。古い建築（能舞台や寺、蔵）を利用してのイベントを開催し、その利益金で自動販売機を板で囲い、又、郵便受け・長椅子・ゴミ箱も木で作り、街角にグランドファーニチャーとして、２００ヶ所程設置し、川尻の町並みの景観作りに取り組んでいる。町並み保存は、やはり建物本体を残すことが一番である。しかし、コストの問題がある。家主は町並み保存に理解は示してくれるが、コストがかかりすぎで、結局は解体・新築となるのが現状である。そこで、やむなく解体される建物から、梁・柱・建具・石等の部材を基本的にただでもらい受け、「古木屋バンク」で保存・ストックし、古い建物の保存再生時に再利用することで、建築費の低減を図ることを考えた。

Ⅱ．活動の内容

今まで私が建築再生の設計をしていた関係上、解体情報がよく入ってくる。その為、今回の財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団の助成金を受け、木材や建具の収納庫を3棟建て、古材等を保存・ストックした。現在、梁・柱が１５０本、建具が５００枚、床の間材が２０枚、石が１００個、天井・壁板が１００枚程集めることができた。川尻の瑞鷹酒造の古い土蔵が老朽化したので、「古木屋バンク」より材料を供給して、再生工事をする注文を受けた。玄関ドアは「高田邸」より、アプローチの踏み石は「本田邸」より、そしてトイレのドアは「横田邸」より、梁は「中野邸」より貰い受けたものだった。１２０㎡の物

古木をストックする”金庫”

件が、１，７００万円の費用で再生することができ、施主である瑞鷹酒造の社長も、思ったより安くできたと喜んでおられた。今まで、再生建築設計は５棟の経験はあったが、この建物は「古木屋バンク」のシステムを利用しての再生工事第１棟目である。このことで、川尻町においては今後、財津染物店の玄関のアルミドアを古木製建具に変更、奥村骨董屋の玄関廻りを古材で改装する予定である。

再生された蔵（入口、踏台が再利用）

古木が使われた蔵の内部

Ⅲ．活動の効果および今後の課題

新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等に「古木屋バンク」が紹介された為、問い合わせが30件程あった。内容としては、古材の無料提供から高価買い取りの要求や古材での新築希望等、実に様々であった。当初はローコスト化で始めたのではあるが、建築解体廃棄処分が社会問題化しつつあることで、反響が思ったよりもあり、もう少し幅広く広めてもいいのでは、と思っている。しかし、目の前に立派な梁や柱があるのに収納庫が満杯の為、お断りしているのが現状である。その為、収納庫をもう１棟建て、ストックできる量を増やしたいと考えている。瑞鷹酒造の蔵再生で分かったことは、１０本の梁を求める時、長さ・太さ・仕口のことを考えるとその１０倍の１００本の古材を用意しなければならない。「古木屋バンク」を熊本市域に枠を広げ活動するには、梁の場合でも５００本ぐらいのストックが必要ではないだろうかと思う。

もう一つの問題は、古材引きとりがただであっても、レッカー代、運搬代、人件費が突発的にかかる場合や釘抜き、水洗いの手間等を考えると、柱一本当たりの原価が３万円ぐらいになる時もある。レッカー車のリースは１時間でも１日分の賃料がかかり、又、梁などは重いので人件費が４人工かかるときもある。又、解体業者から解体時にきれいに取れた梁を有料で購入しないかという話も来ているので、今後はかなり低原価で手に入ると予想している。もう少し、システム化して原価を現在の半分程度にしたいと思っている。

当初の目的は、川尻の町並み保存の為の「古木屋バンク」であったが、まだ充分に耐久性のある木材が、目の前で処分されるのはもったいない、という考え方で、一般建築業者や設計事務所にも門を広げ、古材リサイクルシステムを一般化して、社会性を高めようと思っている。「古木屋バンク」システムでの再生工事は、最近のパタパタ住宅と違い、かなりの人力を要するので、産業廃棄物の問題以外にも失業問題にも役に立つと考えている。

更なる発展の為に、再度ハウジングアンドコミュニティ財団のご協力をお願いしたい。

２０．眠れる石蔵をコミュニティの拠点として再生する

加世田石蔵活用委員会
（鹿児島県加世田市）

Ⅰ．活動の背景と目的

１）活動の背景

１９９７年、１９９８年と鹿児島県加世田市にて開催された「サイクルアートギャラリーかせだ」の準備の際に、市内に点在する石造りの蔵がスタッフの目に留まり、作品の展示施設およびコンサート会場として使用したところ、思いがけぬ効果を発揮した。イベント開催時だけでなく、恒常的に使用可能な施設として、石蔵を再生し、コミュニティの活性化に役立てたいという声が市民の間で高まり、「サイクルアートギャラリーかせだ」の運営を行ったプロジェクト「南からの潮流」を母体とする「加世田石蔵活用委員会」設立に至り、活動を開始した。

２）活動の目的

「委員会」の活動の目的は、市内に点在し、現在は活用されていない石蔵を、行政、所有者と協同で整備し、石蔵を活用したコミュニティづくりを推進することである。

今回のプロジェクト「眠れる石蔵をコミュニティの拠点として再生する」は、津貫地区の石蔵に焦点を当て、各方面からの調査を行い、この石蔵が津貫地区のコミュニティの拠点と成りうるか検討することを目的としたものである。

Ⅱ．活動の内容

●石蔵の基礎調査

外観、内部構造を調査し、実測を行った。

●石蔵周辺の環境調査

観光資源、自然資源等、石蔵周辺の歩行調査を行った。

●石蔵所有者へのヒアリング

ＪＡ南さつまの中島常務理事にお会いして、所有者としての石蔵使用の方針や意向に関するヒアリングを行った。また、それをふまえて、「委員会」としての以下のような活用アイデアを提出した。

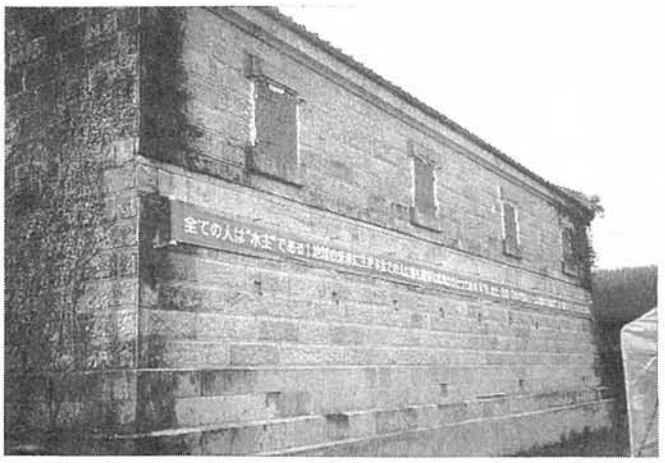

津貫石蔵（サイクルアートギャラリーかせだの展示場所として使用）

①「道の駅」の分館的役割

・ＪＡのアンテナショップとして地域の農産物／加工品の販売

・加世田市及び周辺地域の観光案内（パンフレット、地図などを設置）

②インターネットのホームページを開設

・地域の紹介（アクセス情報、見どころ、特産品案内）
・インターネットショッピング（農産物／加工品を全国各地へ通信販売）

③その他
・石蔵オリジナル商品の開発
（特産品を材料にした菓子類等、ex. かぼちゃのタルト、きんかんのムースなど）
・レストラン／カフェ機能（特産品を材料にした料理、飲み物、菓子類を提供）
・文化施設的役割（映画上映会、写真展等）
・将来的には、ルーラルツーリズム／グリーンツーリズムのセンター的役割
（ex. ミカン狩り、体験農業、トレッキング等の情報提供）

○美術展覧会／映画上映会の開催と適性調査

１９９９年１０月から１１月にかけて開催された「サイクルアートギャラリーかせだ１９９９」において、アーティスト、池田一氏の作品「水主共和国／加世田」の展示場所として津貫石蔵を使用し、美術展の会場としての適性を探った。

また２０００年３月には映画上映会「津貫石蔵映画会」を実施し、映画館としての適性を探った。子供向けの映画を一本と高齢者向けの映画を一本、合計二本を上映し、いずれも盛況で好評だった。

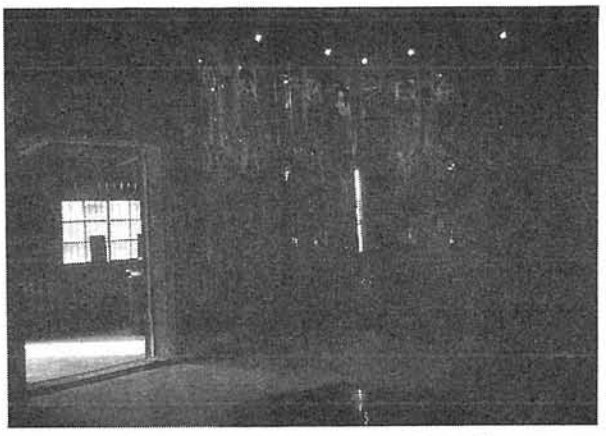

サイクルアートギャラリーかせだ

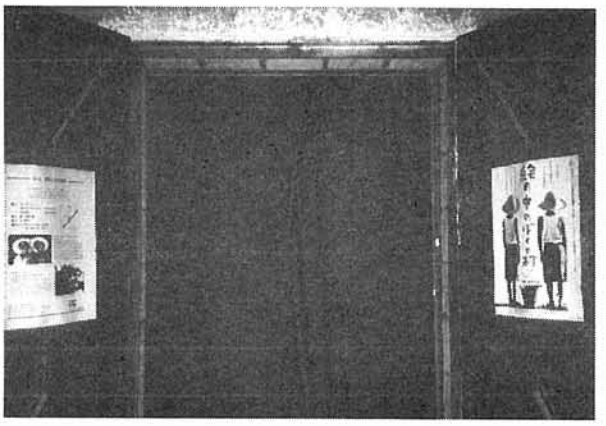

津貫石蔵映画会

III．活動の効果および今後の課題

今回のプロジェクトにより、津貫石蔵の調査はひととおり終了し、その適性もほぼ明らかとなった。

美術の展覧会会場としては申し分なく、照明のための電気設備を用意すれば、現状のままで使用が可能であり、展示する作品は、絵画、彫刻等の立体物、インスタレーション等、種類を問わず、効果的であることがわかった。

しかし、石蔵の9.2メートルという奥行きは映画上映には不向きであり、映画のスクリーンの大きさがやや小さくなってしまったのが残念だった。また、１９９８年に実施したライブコンサートでは気にならなかったが、今回の映画上映会では、音響がくぐもった感じに聞こえたのが気になった。映画上映を行う施設として使用するには、部屋を二つに分けている壁を抜き、奥行きを確保する必要があるだろう。

今回のプロジェクト内では実現できなかったが、この調査結果を踏まえ、より具体的な

企画立案と、工事予算の見積もりをはじめ、より現実的な石蔵活用計画を加世田市と所有者に提出し、また、他の石蔵の可能性も探りつつ、コミュニティの活性化を推進してゆきたいと考えている。

連絡先一覧

今回、ご紹介しました助成対象者の連絡先やホームページのURLなどを掲載します。

この報告書をお読みになって、活動の内容にご興味を持たれた方、もっと詳しく知りたい方、あるいは一緒に活動をしてみようと思われた方、下記連絡先に直接連絡してみてはいかがでしょう。

また、ホームページをつくっているグループもあります。是非、覗いてみましょう。

連絡先は、ここに掲載することを前提に、各グループにお伺いしたものを載せています。くれぐれも、相手ご迷惑がかかること（いたずら電話や勝手にものを送りつけるなど）はしないようにしましょう。

（2000年７月現在）

1	高齢者の庭づくり研究会
氏名	安川　緑
住所	〒078-8510旭川市緑が丘東２条1-1-1旭川医科大学安川緑研究室
電話番号	0166-68-2936（直通）
ファックス番号	0166-68-2936
メールアドレス	yasukawa@asahikawa-med.ac.jp
2	八木山松並木を語る会
氏名	近江　隆
住所	〒980-8579仙台市青葉区荒巻字青葉06　東北大学大学院工学研究科
電話番号	022-217-7879
ファックス番号	022-217-7879
メールアドレス	omi@tjogi.plh.archi.tohoku.ac.jp
3	同潤会鷺谷アパート借家人組合
氏名	渡辺義昭
住所	〒116-0014東京都荒川区東日暮里5-52-3
電話番号	03-3807-8315
ファックス番号	03-3807-8315
メールアドレス	DZI06122@nifty.ne.jp

4	「山谷」ふるさとまちづくりの会
氏名	代表：中島明子/和洋女子大学家政学部生活環境学科
	水田恵/ボランティアサークルふるさとの会
住所	〒111-0024東京都台東区今戸2-14-8　大野電気マンション502
電話番号	事務局：03-3716-1743（大崎元　（有）建築工房匠屋）
	03-5423-3470（丸山豊　（株）まちづくり研究所）
	03-3875-0005（ボランティアサークルふるさとの会）
ファックス番号	03-3716-8459（大崎元）
	03-5423-3479（丸山豊）
	03-3876-7950（ボランティアサークルふるさとの会）
メールアドレス	VED03705@nifty.ne.jp（大崎元）
	JDP07511@nifty.ne.jp（丸山豊）
	shinken@tokyo.email.ne.jp（新建築家技術者集団）
ホームページ	http://www.ne.jp/asahi/shinken/tokyo/top.htm
5	千住・町・元気探検隊
氏名	大野順子
住所	〒120-0044足立区千住緑町2-33-23
電話番号	03-3870-7055
ファックス番号	03-3882-5845
メールアドレス	JDI05567@nifty.ne.jp
ホームページ	http://www.geocities.co.jp/silkroad/6177/
6	まち居住研究会
氏名	稲葉佳子
住所	〒102-0071東京都千代田区富士見2-2-12
	ニュータロービル３Ｆ（有）ジオ・プランニング内
電話番号	03-3238-0574
ファックス番号	03-3238-7878
メールアドレス	inaba@d4.dion.ne.jp
7	住まい方研究会
氏名	秋元智子
住所	〒155-0033東京都世田谷区代田1-47-15
電話番号	03-3422-6671
ファックス番号	03-5431-3365
メールアドレス	sophiart@msn.com

8	世田谷にコレクティブハウスを実現する会
氏名	坂元良江
住所	〒154-0002世田谷区下馬４丁目16-4-105
電話番号	03-3487-5814
ファックス番号	03-3487-5814
ホームページ	http://www.page.sannet.ne.jp/nsakura/jitugen/setacolle.htm
9	野川ほたる村
氏名	事務局　彦坂和夫
住所	〒184-0013東京都小金井市前原3-41-33
電話番号	042-384-3969
ファックス番号	042-384-3969
10	エコロジカル・コミュニティ・ネットワーク　略称「エコネット」
氏名	甲斐徹朗
住所	〒156-0053世田谷区桜2-21-23経堂の杜106
電話番号	03-5450-2611
ファックス番号	03-5450-2612
メールアドレス	kai@teamnet.co.jp
11	葉山ウォッチングの会
氏名	小島紀雄
住所	〒240-0111神奈川県三浦郡葉山町一色1392
電話番号	0468-75-8114
ファックス番号	0468-75-8114
12	CBNコミュニティ・ビジネス・ネットワーク）設立準備会
氏名	CBN事務局　須永和久
住所	〒141-0031東京都品川区西五反田7-17-3五反田第二長岡ビル
電話番号	03-3779-8960
ファックス番号	03-3779-8920
メールアドレス	cbn@kgk-net.co.jp
ホームページ	http://www.srn.ne.jp/smoney
13	鬼淵鉄橋を残す会
氏名	楯　英雄
住所	長野県塩尻市大門三番町14-11
電話番号	0263-53-7620
ファックス番号	0263-53-7620

14	小諸・町並み研究会
氏名	佐藤英人（佐藤会計事務所）
住所	〒384-0014小諸市荒町1-4-8
電話番号	0267-23-1881
ファックス番号	0267-23-4466
15	美山茅葺き研究会
氏名	塩澤　実
メールアドレス	YRI00126@nifty.ne.jp
16	野田北部まちづくり協議会
氏名	会長　浅山三郎
住所	神戸市長田区浪松町2-1-7
電話番号	078-735-9388
ファックス番号	078-735-9388
17	黒江ワイワイ連絡協議会
氏名	千森督子
住所	〒640-0341和歌山県和歌山市相坂702番2　和歌山信愛女子短期大学
電話番号	073-479-3330
ファックス番号	073-479-3321
メールアドレス	chimori@nnc.or.jp
18	LB研究会
氏名	楫山淑子
住所	〒530-0872大阪府豊中市寺内2-10　18-101
電話番号	06-6864-8256
19	川尻六工匠
氏名	古川　保
住所	〒861-4115熊本市川尻４丁目10-5
電話番号	096-357-0973
ファックス番号	096-357-0973
20	加世田石蔵活用委員会
氏名	松丸亜希子
メールアドレス	maru@p3.org

参考資料

第７回　住まいとコミュニティづくり活動助成　審査講評

１．総評

選考委員会委員長　西村　幸夫

今回の応募総数は９６件と過去最高の数であった。NPO法（特定非営利活動促進法）が成立し、市民活動がますます盛んになってきているのか、この助成事業が広く認知された結果かは別として喜ばしいことである。

応募者の活動地域の内訳は、北海道から沖縄まで３０都道府県に分布しているが、従来以上に東京都に集中していた。毎回、広範囲のテーマの応募がよせられ、今回も参加型住まいづくり、高齢化対応、建物・町並み保存・整備、市民版マスタープランづくり等をテーマとした応募があったが、総数が多いせいか、例年以上に内容の多様性を印象づけられた。特にまちの文化・歴史資産を活かして様々な手法のまちづくりを行う団体が増えているのが目についた。素晴らしいテーマを掲げながらも、結局、調査、研究、報告書で１年を終える活動よりも、誰でもわかるまちの資産を前面に押し出した活動は、多くの住民の賛同を得やすく、訴求力も大きいため、結果として住民を広く巻き込んだ活動計画になる。限られた少人数の調査、研究、特に専門家が主体になった研究を否定するものではないが、多くの住民の参加が期待できる活動の注目度が高まるのは、やはり自然だろう。また、そうした活動を支援することは当助成事業の本来の趣旨にもあっているといえる。

今回の審査も各選考委員による予備審査と、全員による本審査によって助成対象団体が選ばれたが、従来にない激戦の結果、例年より数件多い、２０件の助成対象団体が選ばれた。選ばれた団体のなかには高齢者と園芸（ガーデニング）を結びつけたものや、イギリスの茅葺き職人との交流を行いながら茅葺き文化の継承を実践するものなど、新しい手法を使って活動する団体もあったが、特筆すべきは、以前当財団が助成したグループがその後も活動を進めた結果、そこから派生したり、支援をする新グループが生まれ、それが今回、２件対象に選ばれたことである。助成することにより団体の活動が持続し、広がりをもつことを期待する我々にとって、大変うれしいことであり、更なる成果を期待したい。

選外にもれた多くの団体のなかには、素晴らしい活動をされているものも少なくなく、選ばれた団体との差はほんの少しである。今後も自信をもって活動を継続され、次回も応募してくださることを期待したい。

2．助成対象

（1）Ａｃｃｅｓｓｉｂｌｅガーデンによる共生の街づくり

高齢者のための庭づくり研究会（北海道旭川市）

＜概要＞

ガーデニングという誰からも愛される行為を、誰もが簡単に楽しめるように、さらに植物とのふれあいを通じて、障害者や高齢者の心身の健康増進、癒し、そして地域社会との交流までを実現しようとする活動である。寒冷積雪地であることも考慮して、移動式木製花壇を製作する。

＜評価＞

高齢者の支援のテーマは多いが、それとガーデニングとヒーリングとを結びつけたアイディアが面白い。そして「移動式花壇」を単なる園芸療法の道具にとどめず、小学校や公園などに移動させ、高齢者や障害者、地域住民たちとの交流の触媒としようとする発想がユニークである。医師、看護婦、木工デザイナー、ハーブコーディネーターというメンバーの組み合わせにも斬新さを感じる。高齢者施設での移動式花壇による園芸療法の実績はすでにあるので、地域コミュニティの中での活動へと広がることに期待したい。

（2）仙台市八木山松並木の保全・整備

八木山松並木を語る会（宮城県仙台市）

＜概要＞

仙台市太白区八木山には、昭和初期に植えられた美しい景観を形成する松並木があるが、これまでは地域住民の個別的な維持・管理にゆだねられてきた。松並木を取り巻く環境は時代とともに変化していった。そして、松並木は大きく育ち、地域のシンボルとなった。このグループはその保全と、従来より松を守ってきた人たちへの支援を通じて、まちづくりに取り組む活動を行う。

＜評価＞

これまで私人の財産として維持・管理されてきた松の木を、地域の共有財産として保全していこうとする公益性のある活動である。そして、まちづくりや子供の環境教育の活動へと発展している点も評価された。この松並木に惚れ込んだ研究者の応援を得て、住民が主体となった目的の明快な活動である。

（3）居住者による同潤会鶯谷アパートの記録保存の活動

同潤会鶯谷アパート借家人組合（東京都荒川区）

＜概要＞

日本の集合住宅史上、記念碑的な存在である同潤会アパートの一つである鶯谷アパートは長い検討期間を経て、建て替えることが決まり、来春取り壊されることとなった。同潤会アパートを研究する建築専門家グループの支援を受け、居住者自らが鶯谷アパートの建物及び生活を記録し保存する活動を始めている。この活動は、建て替え後の居住継続と良好な住環境の創出をめざしている。

＜評価＞

同潤会アパートは、研究者による記録は多くあるが、居住者によるきちんとした記録がないことから、非常に貴重な活動である。そして同潤会研究のオーソリティらによる支援

グループの存在はこの活動の実行と成果に寄与することが期待される。また、現居住者の建て替え後の居住継続という難しい課題にも取り組んでおり、この成果についても注目したい。

（4）高齢路上生活者自立支援施設の提案と山谷のまちづくり

高齢路上生活者自立支援施設検討会（通称・山谷プロジェクトチーム）（東京都荒川区・台東区）

＜概要＞

東京都台東区山谷地区では、多くのボランティアグループが路上生活者を支援している。その中で、高齢の路上生活者の自立を目指した支援活動を続けているのが「ふるさとの会」である。彼らは、支援活動を続ける中で、路上生活者の真の自立のためには生活拠点が必要であることを痛感し、「自立支援施設」を建設することを計画し始めた。その計画を協働して推進するのがこの建築の専門家集団である。施設の具体的計画案を練り、そのパンフレットを作成・配布し、実現に向けて行政・住民・市民等の理解を得られるよう検討・提案を行う。

＜評価＞

このグループと協働する「ふるさとの会」は、これまでの助成対象グループでもある。このグループの着実な活動は、専門家グループと手をとりあって新たな展開を見せ始めている。施設づくりというハードの計画はもちろんのこと、その施設の実現が山谷のまちづくりにどのように連動していくのか、そのプロセスデザインも計画されている点が評価できる。日本版ＣＤＣを目指す活動として注目したい。

（5）千住の隠れた資産　路地裏の蔵を活かした町・環境づくり

千住・町・元気・探検隊（東京都足立区）

＜概要＞

日光・奥州街道の宿場町であった千住には、歴史的な財産としての蔵が多く残っており、これまでもその概況を調査してきた。その結果、約５０棟の蔵が現存していることを確認しており、今後これらの「蔵」の再生・活用を進めるための下地づくりを行う。そして、蔵を通じて発見した様々な資料の記録・展示、イベントや通信の発行を通じて、住民たちへ情報発信し、ひらかれたまちづくりへの気運を高める。

＜評価＞

元気のある住民がユニークなまちづくりの試みをを繰り広げている地域での活動である。蔵の研究はこれまでも多いが、大都市の市街地内でのまちづくりの「核」となっている点がユニークである。そして、路地裏の蔵を積極的に活性化に結びつけることは、他地区での市街地活性化策にも発展可能なように思われる。また活動計画も明確で成果が期待される。

（6）国際化に向けた共住のためのルール・システムづくり（２）（継続２年目）

まち居住研究会（東京都新宿区）

＜概要＞

１９９０年以来外国人居住問題に関するフィールド調査等を行ってきたが、今後はこれまでの調査研究実績を地域社会に還元する活動を展開する。商店組合、小学校、宗教施設など、従来から大久保地域を拠点にし、外国人との共生によりさまざまな課題を抱えてい

る関係者とのネットワークを形成する。これらとの情報交換やこれまでの調査研究の集大成として、外国人との共生のための情報誌、小冊子を発行する。
＜評価＞
全国各地にはさまざまな事情の外国人が住んでいる。外国人居住は国際化に向けて避けられない課題である。外国人たちとの地域の中での共生を、前向きに実現するためのルールづくりは、異文化を対等に理解し合うためにも不可欠である。継続助成であり、助成1年目の活動の評価も高く、学際的でありかつ実践的である。今年度は、まちの中のさまざまな人たちとのネットワーク形成による成果を期待したい

（7）世田谷発：地域で創る共生社会＝憩いの場作りから住まい作りへ

住まい方研究会（東京都世田谷区）

＜概要＞
高齢者や身障者の施設見学会や勉強会を重ねていく中で、会員の一人が自宅を建て直し、コミュニティ活動の拠点として地域に開放することとなった。ここでは、デイケア、リハビリテーション、夕食サービス等を行うほか、グループホームづくりの集会も行う予定であり、その企画運営を研究会が行う。
＜評価＞
私財を提供しての高齢者支援、そして高齢者だけではなく子供や地域住民たちの憩いの場となることを考えた斬新な計画が注目される。また、「和みやすさ」「住み易さ」を意識し、古材を再利用した木造民家を建てたセンスは新鮮であり、生活者ならではの発想である。高齢社会の中で、「どこで、誰と、いかに住むか」を真剣に考えたグループの答えが、この自宅を施設として地域に開放してコミュニティの核とする活動である。

（8）世田谷に住民参加型コレクティブハウスを実現させる

世田谷にコレクティブハウスを実現する会（東京都世田谷区）

＜概要＞
住民参加のコレクティブハウスに関心ある人々が集まり、研究会、ワークショップ等を開きながら、具体的に土地探しから始め、最終的に多世代コレクティブハウスを実現しようとする活動。
＜評価＞
以前当財団が助成し、現在も活動を続けているALCCでこの5年間、従来の住宅概念にとらわれない住まいづくりをめざして研究を重ねてきたメンバーが世田谷で住民参加のコレクティブハウスを実現するために作った会である。高齢者を支えるコミュニティを形成しつつ、多世代型のコレクティブハウスを具体的に実現しようとするユニークな活動である。多様化する21世紀の住まいのひとつのかたちとして期待され、これを行政でも企業でもなくユーザー主導で実現する意義は大きい。

（9）野川のオアシス作りプロジェクト

野川ほたる村（東京都小金井市）

＜概要＞
東京都小金井市をほぼ東西に2分する大きな崖の真下を流れる野川と、その周辺の自然を守るこのグループはホタルの保存を中心に活動してきたが、今回崖下を流れる野川沿い

の調節池をビオトープ（オアシス）としてとらえ、それを利用したまちづくりを行う。また、子供への環境教育の活動も行う。

＜評価＞

多摩川が武蔵野台地を削ってできた「ハケ」と呼ばれる段丘崖からは、昔から豊富な地下水が湧き出ており、荒涼とした武蔵野台地面上とは対称的に豊かな自然の宝庫としてその歴史を紡いできた。しかし、長年の人間の営みによりその自然は破壊され、湧水の量も目に見えて減ってきている。この自然を愛し、次世代にこの大切な遺産を残すべく、水辺に棲む動植物を活かしたまちづくりはあまりにも開発され人工的になってしまった都市の中で、清々しさを感じさせる。

（１０）エコロジカルな住環境を創り育む住まい手ネットワーク

エコロジカル・コミュニティ・ネットワーク　略称『エコネット』（東京都・埼玉県浦和市）

＜概要＞

当グループのメンバーが開いている「エコロジー住宅市民学校」卒業生のふたつのグループが環境共生型コーポラティブ住宅を造ろうとしている。世田谷で既に事業着手したグループと新規に事業化をめざす２グループが集まり、相互に実践ノウハウの交換、交流を目的にネットワークを設立した。具体的活動としてはワークショップ、セミナー、交流会、相互支援などを行う。

＜評価＞

参加型環境共生住宅の単発的啓蒙、実践活動から事業前、事業後の連続性のある支援、推進体制を作ろうとしている点が評価される。入居者グループ間のネットワークだけでなく、地主とのネットワークづくりも行う。エコロジカルな住環境を創り育む住まいづくり手のネットワークとして大きく発展していくことを期待し、この助成がその基盤づくりに資することを望んでいる。

（１１）葉山に残る別荘の保存と活用への実践活動

葉山ウォッチングの会（神奈川県三浦郡）

＜概要＞

葉山で明治、大正、昭和の初期に数百棟の別荘が造られたが、現在は３０棟程が残るのみである。その別荘の保存、活用を広く伝えるために地元ＦＭでの放送、広報誌の作成、写真展、ウオッチングの開催などを行いながら、まちづくりにつなげていこうとする活動である。

＜評価＞

「葉山」のまちのアイデンティティを、古くから別荘文化とその周辺の貴重な自然ととらえ、ミニ開発などで失われ行く建築史的価値のある別荘と豊かな自然の再発見を行い、その保存、再生を通して、まちづくりにつなげようとするものである。この活動の内容が多様で具体的であるとともに、所有者・市民・専門家等による保存活用ネットワークのNPOを目指す計画も評価できる。

（１２）コミュニティ・ビジネスの支援ネットワークの確立

CBN（コミュニティ・ビジネス・ネットワーク）設立準備会（首都圏）

＜概要＞

コミュニティ・ビジネス（CB）を支援・育成することを研究してきたこのグループが、墨田地域の地元の活動組織と協力し、今年度はLETS（地域交換取引システム）を立ち上げ、ワーククショップを開催し、コミュニティ・ビジネスの支援・育成システムの確立、ネットワークづくりに取り組む。

＜評価＞

地域を元気にする循環型ビジネス、コミュニティビジネスの存在はその事業性と継続性から、今後の地域の活力あふれるまちづくりにおいて、その役割が大いに期待されるところだ。このグループは数年にわたり、CBの支援・育成のための活動を続けており、CBNはそのインターミディアリーとして機能させようとしている。LETSを立ち上げるなど先駆的で、助成する意義は大きい。

（１３）保存された鉄橋を中心とするコミュニティ作りの研究

鬼淵鉄橋を残す会（長野県木曽郡）

＜概要＞

木曽ヒノキの搬出を目的として大正時代につくられた森林鉄道の鬼淵鉄橋を保存することになった。その周辺の自然と旧鉄道跡もあわせて、地域コミュニティのなかでどう活かすか、どのようなまちづくり活動が可能か、住民主体で調査研究を行う。

＜評価＞

日本の森林鉄道の鉄橋としては最長（９５ｍ）のこの地元の鉄橋の保存だけを考えるのでなく、その周辺の自然をも活かして、まちづくり、コミュニティづくりにつなげようとしている。今年度は具体的な活動前の準備段階だが、動き始めたまちづくりグループとして、応援したい。

（１４）小諸宿の町並み・建物・物語を活かした商都再生の試み

小諸・町並み研究会（長野県小諸市）

＜概要＞

地域の歴史的資産をまちの活性化に活かそうする活動で、これまで、専門家や研究者、行政などとの協力体制を整えながら、町並みや建物の調査、空き家となった歴史的建物の活用を考えるワークショップなどを重ねてきた。これからは、ワークショップを継続しながら歴史的建物の活用案づくりを行い、さらには市の進める事業やマスタープラン策定に対する提案を行う。

＜評価＞

宿場町再生というテーマは一般的ではあるが、活動の内容が具体的であり、その成果が十分に期待できる点が評価された。調査やワークショップのほかにも、定例的な研究会や情報交換会の実施、「町並みレポート」の発行なども予定されており、活動が立体的である。ハードが主体となりがちな行政の事業などに、住民による創造的なソフトの提案がなされ、まちの活性化に大きく寄与することを期待したい。

（１５）茅葺き屋根を継承するための異文化間技術交流計画

美山茅葺き研究会（京都府北桑田郡）

＜概要＞

京都府美山町は茅葺き民家の里として知られているが、国の選定を受けている北集落以外は所有者が維持を断念し、空き家が増えている。このような状況のなか、本年秋に予定している住宅の葺き替えを英国の著名な茅葺き職人が実施する。この機会を活かし、日英の職人の技術交流を行うとともに、記録を作成し、地域の住民への報告や全国・世界への情報発信を行う。

＜評価＞

茅葺き技術について、英国のそれとの交流を図ることがたいへんユニークであり、伝統文化の再評価に資することが評価された。すでに英国などへの研修旅行も実施しており、着実に実績を積んできている。地域の住民を巻き込んだまちづくりへの発展や、手仕事職人の復活につながる成果を期待したい。

（１６）放送活動によるコミュニティづくり

野田北部まちづくり協議会（兵庫県神戸市）

＜概要＞

阪神・淡路大震災以後、復旧・復興に向けてさまざまな活動を行ってきたグループが、地域コミュニティづくりとネットワークづくりを推進するために、コミュニティＦＭの番組制作を実施している。他地域のまちづくり団体や専門家、研究者などの協力を得ながら、まちづくり番組の制作を通して、地域の魅力や可能性を探り出す。

＜評価＞

このグループは、被災地の復興まちづくりの先頭を走ってきた団体のひとつで、しっかりとした実績がある。停滞気味の活動を再び活性化しようと、地域コミュニティづくりやネットワークづくりの媒体としてコミュニティＦＭ放送を活用するという活動で、そのユニークさが評価された。番組の内容が課題だが、これまでの実績を活かし、充実した活動を期待したい。

（１７）つながりあおう！ノコギリ歯形の町並みと町家の再生をめざして

黒江ワイワイ連絡協議会（和歌山県海南市）

＜概要＞

伝統的町家の修景・再生に向けて、居住者と民家の研究者・建築家・技術者のネットワークの形成を図りながら、居住者の要望や建築的な問題を整理・検討し、それに伴う修理技法の実践的な研究を行うものである。黒江の町家については、これまで歴史的価値や建物の特徴などの基礎的な調査は進んでいるものの、具体的な保存・再生に関する技術的な情報は乏しい状況にある。

＜評価＞

活動の主な内容は、町家に関わるさまざまな専門家のネットワークづくりと居住者の住要求に応える町家再生の技法の検討・研究であり、その成果が地域の生活者の住まいの改善につながることが期待される。立ち上がり期の活動ではあるが、住民や行政も巻き込みながら、地域としてのサポート体制が確立できるような活動に発展することを望みたい。

（１８）定期借地権を活用したシニア向けコ・ハウジングづくり

ＬＢ研究会（山口県下関市）

＜概要＞

自立型共同生活を営み、かつ地域に貢献できる地縁が集まった新しい「家族」の住まいを建設することを目的に活動している。これまでに、グループ・ミーティングや見学会、現地調査、設計コンペなどを実施し、現在、土地交渉がまとまり、現地での入居者募集を行う段階になった。現地交流会や入居予定者ワークショップ、協同組合・自治会づくりなどを通して、入居者相互および地域住民などとの豊かな人間関係を醸成する。

＜評価＞

大都市（大阪府）の居住者が地方都市（山口県）に移住し、定期借地権によるシニア向けコ・ハウジングを実現しながら、地域に貢献できる住宅をつくろうという活動。高齢期の新しいライフスタイル、地方都市への移住等、今後のハウジングのあり方を考えるうえで重要なテーマを内在した活動で、着実に事業が進行しており、実現性の高さも評価された。

（１９）町並み保存活動を古木屋バンクシステムで活性化

川尻六工匠（熊本県熊本市）

＜概要＞

木造建築の職能集団によるまちなみづくりとまちづくり活動を目的に設立されたグループが、これまでの活動をさらに活性化させるために、建築解体材をストックして再活用し、まちなみに貢献する再生建築の建築費のローコスト化を図るシステムを構築する。

＜評価＞

地球環境への配慮から、古材の活用は今後の大きな課題である。熊本市川尻地区は市民主体のまちづくり活動が活発なところで、このグループも大きな役割を果たしてきている。この活動は、市民事業へとつながるユニークな活動であるとともに、古材の活用が地球環境への配慮にもつながるというテーマ性もあり、その成果が期待される。

（２０）眠れる石蔵をコミュニティの拠点として再生する

加世田石蔵活用委員会（鹿児島県加世田市）

＜概要＞

まちなかに点在している、現在利用されていない石蔵を再生・活用して、コミュニティの活性化に役立てる。石蔵の外観や内部構造などの基礎調査や周辺の環境調査、周辺住民へのヒアリング調査を行うとともに、石蔵を利用した試行的なイベントなどを実施しながら、石蔵活用計画を立案する。

＜評価＞

石蔵の保存というハードの面だけにとどまらず、地域におけるコミュニティの活性化のための拠点として恒常的に石蔵を活用するというソフトの面が考慮されている。活動の内容も具体的で実現性が高い。市民と行政が協同し、地域の歴史的財産を活用して、よりよい住環境と地域コミュニティを創出できることを期待したい。

第７回「住まいとコミュニティづくり活動助成」報告書

平成１２年９月３０日発行
頒布価格１,０００円（消費税込み）

財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団
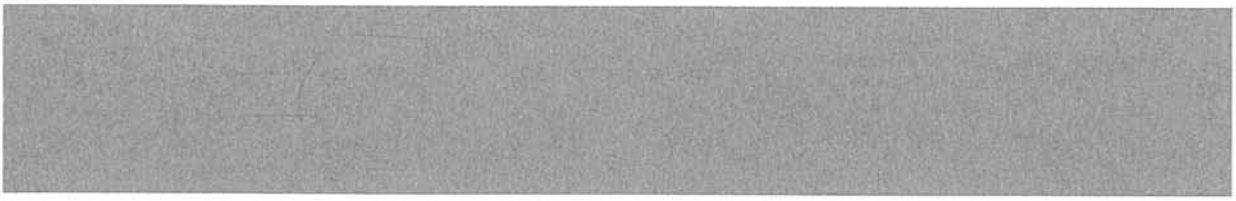
〒107-0052　東京都港区赤坂１－５－１１　新虎ノ門ビル５階
TEL.03-3586-4869
FAX.03-3586-3823
http://www2.tokyoweb.or.jp/housingandcommnunity/